【公開版】

提出年月日	令和2年 7月	13日	R5
日本原燃株式会社			

六 ヶ 所 再 処 理 施 設 に お け る 新 規 制 基 準 に 対 す る 適 合 性

# 安全審查 整理資料

敷地<u>及び周辺監視区域並びに</u>安全解析に使用する気象 条件の変更等<u>について</u>

## 目 次

- 1章 敷地 <u>及び周辺監視区域並びに</u>安全解析に使用する気象条件の変更等 に伴う再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則への影響について
  - 1.変更の概要
    - 1.1 敷地 及び周辺監視区域の変更
    - 1.2 安全解析に使用する気象条件の変更
    - 1.3線量告示改正に伴う変更
    - 1.4 1.1~1.3の変更に伴う線量評価等への影響の確認
  - 2. 変更に伴う設計方針
    - 2.1敷地 及び周辺監視区域の変更
    - 2.2 安全解析に使用する気象条件の変更
    - 2.3線量告示改正に伴う変更
    - 2.4 1.1~1.3の変更に伴う線量評価等への影響の確認
  - 3. 再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則への影響
- 2章 補足説明資料

1章 敷地 <u>及び周辺監視区域並びに</u>安全解析に使用する気象条件の変更等に伴う再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則への影響について

## 1.変更の概要

## 1.1 敷地 及び周辺監視区域の変更

環境管理センター及び技術開発研究所は、再処理施設の周辺監視区域の 南側と隣接しており、再処理施設の警備フェンス内に位置しているが、再 処理施設の敷地に含まれておらず、周辺監視区域は別途設定されている。

したがって、再処理施設、環境管理センター及び技術開発研究所の敷地及び周辺監視区域を一元化するため、環境管理センター及び技術開発研究所を含むように再処理施設の敷地及び周辺監視区域を拡大する。

変更後の敷地の面積は、約380万m²から約390万m²に変更となる。

【補足説明資料 1-1】

## 1.2 安全解析に使用する気象条件の変更

平常時及び設計基準事故時の線量評価に用いる気象条件は、重大事故時の中央制御室及び再処理施設緊急時対策所の居住性評価に用いる気象条件と同様に、至近の観測結果(平成25年4月から平成26年3月の1年間)に基づくものを用いることとする。

また、線量評価に用いる気象条件の変更にあたり、敷地において観測 した平成25年4月から平成26年3月までの1年間の気象は、長期間の 気象と比較して特に異常な年ではないことを確認する。

【補足説明資料 1-2】

#### 1.3 線量告示改正に伴う変更

線量限度等を定める告示が「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示(平成27年8月31日原子力規制委員会告示第8号)」へ変更となったことに伴い、遵

守する法令を変更する。当該変更により、評価に使用する数式、数値等 の変更はない。

## 1.4 1.1~1.3の変更に伴う線量評価等への影響の確認

敷地の面積及び形状の変更については、第二十一条(廃棄施設)の放射性物質の放出に係る線量評価、第三条(遮蔽等)の施設からの放射線(直接線及びスカイシャイン)による線量評価及び第十六条(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止)の設計基準事故時の線量評価への影響を確認した。

【補足説明資料 2-1】

【補足説明資料 3-1】

安全解析に使用する気象条件の変更については、第二十一条(廃棄施設)の放射性物質の放出に係る線量評価及び第十六条(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止)の設計基準事故時の線量評価への影響を確認した。

【補足説明資料 2-2】

【補足説明資料 3-2】

線量告示改正に伴う変更は、線量限度等を定める告示が「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」へ変更となったことに伴い、遵守する法令を変更するのみであり、評価に使用する数式、数値等の変更はないため、線量評価への影響の確認は不要である。

## 2.変更に伴う設計方針

## 2.1 敷地及び周辺監視区域の変更

当該変更では、敷地の面積を約380万m²から約390万m²に変更し、 敷地の南側の形状を、環境管理センター等を含む形状に変更する。<u>これ</u> にあわせて周辺監視区域も変更する。

## 2.2 安全解析に使用する気象条件の変更

当該変更では、安全解析に使用する気象条件を、重大事故時の中央制御室 及び再処理施設緊急時対策所の居住性評価に用いる気象条件と同様に、至近 の観測結果(平成25年4月から平成26年3月の1年間)へ変更する。

## 2.3 線量告示改正に伴う変更

当該変更では、線量限度等を定める告示の変更に伴い、遵守する法令を変更する。

#### 2.4 1.1~1.3の変更に伴う線量評価等への影響の確認

当該変更では、1.1~1.3の変更に伴い、線量評価等の再評価を行う。

3. 再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則への影響本変更の再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則への適合性について確認した。

本変更により影響を受けると考える条文は、「第三条 遮蔽等」、「第四条 閉じ込めの機能」、「第十条 再処理施設への人の不法な侵入等の防止」、「第十六条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止」、「第二十一条 廃棄施設」並びに「第二十四条 監視設備」であり、設計方針や線量評価等への影響を確認した結果、規則要求を満たしていると判断した。

また、上記以外の条文は、本変更による影響を受ける規則要求はないと判断した。

本変更による各条文への影響の確認結果の詳細を第2表に示す。

第2表 本変更に伴う再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則への影響について

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
(核燃料物質の臨界防止) 第二条 安全機能を有する施設は、核燃料物質が臨界に達するおそれがないようにするため、核的に安全な形状寸法にすることその他の適切な措置を講じたものでなければならない。 2 再処理施設には、臨界警報設備その他の臨界事故を防止するために必要な設備を設けなければならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。
(遮蔽等) 第三条 安全機能を有する施設は、運転時及び停止時において再処理施設からの直接線及びスカイシャイン線による工場等周辺の線量が十分に低減できるよう、遮蔽その他適切な措置を講じたものでなければならない。 2 安全機能を有する施設は、工場等内における放射線障害を防止する必要がある場合には、次に掲げるものでなければならない。 一 管理区域その他工場等内の人が立ち入る場所における線量を低減できるよう、遮蔽その他適切な措置を講じたものとすること。 二 放射線業務従事者が運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、迅速な対応をするために必要な操作ができるものとすること。	周辺監視区域の拡大の影響があるSSW及びSW方位については、評価距離が大きくなるため、当該方位の評価結果が増加することはなく、線量が最大となる方位及び評価結果に変更はない。したがって、規則要求を満たす評価であることを確認した。 上記以外の変更の影響を受ける規則要求はない。

	T
再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
(閉じ込めの機能) 第四条 安全機能を有する施設は、放射性物質を限定され た区域に適切に閉じ込めることができるものでなければな らない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。
(火災等による損傷の防止) 第五条 安全機能を有する施設は、火災又は爆発により再 処理施設の安全性が損なわれないよう、火災及び爆発の発 生を防止することができ、かつ、消火を行う設備(以下 「消火設備」といい、安全機能を有する施設に属するもの に限る。)及び早期に火災発生を感知する設備(以下「火災 感知設備」という。)並びに火災及び爆発の影響を軽減する 機能を有するものでなければならない。 2 消火設備(安全機能を有する施設に属するものに限 る。)は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても 安全上重要な施設の安全機能を損なわないものでなければ ならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。
(安全機能を有する施設の地盤) 第六条 安全機能を有する施設は、次条第二項の規定により算定する地震力(安全機能を有する施設のうち、地震の発生によって生ずるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きいもの(以下「耐震重要施設」という。)にあっては、同条第三項に規定する基準地震動による地震力を含む。)が作用した場	本変更の影響を受ける規則要求はない。

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
合においても当該安全機能を有する施設を十分に支持する	本変更の影響を受ける規則要求はない。
ことができる地盤に設けなければならない。	
2 耐震重要施設は、変形した場合においてもその安全機	
能が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならな	
l',	
3 耐震重要施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設	
けなければならない。	
(地震による損傷の防止)	本変更の影響を受ける規則要求はない。
第七条 安全機能を有する施設は、地震力に十分に耐える	
ことができるものでなければならない。	
2 前項の地震力は、地震の発生によって生ずるおそれが	
ある安全機能を有する施設の安全機能の喪失に起因する放	
射線による公衆への影響の程度に応じて算定しなければな	
らない。	
3 耐震重要施設は、その供用中に当該耐震重要施設に大	
きな影響を及ぼすおそれがある地震による加速度によって	
作用する地震力(以下「基準地震動による地震力」とい	
う。) に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでな	
ければならない。	
4 耐震重要施設は、前項の地震の発生によって生ずるお	
それがある斜面の崩壊に対して安全機能が損なわれるおそ	
れがないものでなければならない。	

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
(津波による損傷の防止) 第八条 安全機能を有する施設は、その供用中に当該安全 機能を有する施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波 (以下「基準津波」という。)に対して安全機能が損なわれ るおそれがないものでなければならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。
(外部からの衝撃による損傷の防止) 第九条 安全機能を有する施設は、想定される自然現象 (地震及び津波を除く。次項において同じ。)が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2 安全上重要な施設は、当該安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象により当該安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。 3 安全機能を有する施設は、工場等内又はその周辺において想定される再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)に対して安全機能を損なわないものでなければならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
(再処理施設への人の不法な侵入等の防止) 第十条 工場等には、再処理施設への人の不法な侵入、再 処理施設に不正に爆発性又は易燃性を有する物件その他人 に危害を与え、又は他の物件を損傷するおそれがある物件 が持ち込まれること及び不正アクセス行為(不正アクセス 行為の禁止等に関する法律(平成十一年法律第百二十八 号)第二条第四項に規定する不正アクセス行為をいう。)を 防止するための設備を設けなければならない。	敷地の面積及び形状の変更による再処理施設への人の不法 な侵入等の防止に係る設計方針に変更はない。 上記以外の変更の影響を受ける規則要求はない。
(溢水による損傷の防止) 第十一条 安全機能を有する施設は、再処理施設内における溢水が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。
(化学薬品の漏えいによる損傷の防止) 第十二条 安全機能を有する施設は、再処理施設内における化学薬品の漏えいが発生した場合においても安全機能を 損なわないものでなければならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。
(誤操作の防止) 第十三条 安全機能を有する施設は、誤操作を防止するための措置を講じたものでなければならない。 2 安全上重要な施設は、容易に操作することができるものでなければならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
(安全避難通路等)	本変更の影響を受ける規則要求はない。
第十四条 再処理施設には、次に掲げる設備を設けなけれ	
ばならない。	
一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易	
に識別できる安全避難通路	
二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわ	
ない避難用の照明	
三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明(前号の避	
難用の照明を除く。)及びその専用の電源	
(安全機能を有する施設)	本変更の影響を受ける規則要求はない。
第十五条 安全機能を有する施設は、その安全機能の重要	
度に応じて、その機能が確保されたものでなければならな	
V <sub>o</sub>	
2 安全上重要な施設は、機械又は器具の単一故障(単一	
の原因によって一つの機械又は器具が所定の安全機能を失	
うこと(従属要因による多重故障を含む。)をいう。以下同	
じ。)が発生した場合においてもその機能を損なわないもの	
でなければならない。	
3 安全機能を有する施設は、設計基準事故時及び設計基	
準事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件におい	
て、その安全機能を発揮することができるものでなければ	
ならない。	
4 安全機能を有する施設は、その健全性及び能力を確認	
するため、その安全機能の重要度に応じ、再処理施設の運	

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
転中又は停止中に検査又は試験ができるものでなければならない。     安全機能を有する施設は、その安全機能を健全に維持するための適切な保守及び修理ができるものでなければならない。     安全機能を有する施設は、ポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物により、その安全機能を損なわないものでなければならない。     安全機能を有する施設は、二以上の原子力施設と共用する場合には、再処理施設の安全性を損なわないものでなければならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。
(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止) 第十六条 安全機能を有する施設は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。 一 運転時の異常な過渡変化時において、パラメータを安全設計上許容される範囲内に維持できるものであること。 二 設計基準事故時において、工場等周辺の公衆に放射線障害を及ぼさないものであること。	<ul> <li>敷地拡大後における主排気筒及びFA建屋から敷地境界までの距離を用いてχ/Q及びD/Qの評価を行った結果,評価方位における評価結果の代表性への影響はない。したがって、規則要求を満たす評価であることを確認した。。</li> <li>気象条件の変更後においても,全ての設計基準事故で公衆への被ばく線量は5mSvを下回り、公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与えない。したがって、規則要求を満たす評価であることを確認した。</li> <li>上記以外の変更の影響を受ける規則要求はない。</li> </ul>

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
(使用済燃料の貯蔵施設等)	本変更の影響を受ける規則要求はない。
第十七条 再処理施設には、次に掲げるところにより、使	
用済燃料の受入施設(安全機能を有する施設に属するもの	
に限る。)及び貯蔵施設(安全機能を有する施設に属するも	
のに限る。)を設けなければならない。	
一 使用済燃料を受け入れ、又は貯蔵するために必要な容	
量を有するものとすること。	
二 冷却のための適切な措置が講じられているものである	
こと。	
2 再処理施設には、次に掲げるところにより、製品貯蔵	
施設(安全機能を有する施設に属するものに限る。)を設け	
なければならない。	
ー 製品を貯蔵するために必要な容量を有するものとする	
こと。	
二 冷却のための適切な措置が講じられているものである	
こと。	
(計測制御系統施設)	本変更の影響を受ける規則要求はない。
第十八条 再処理施設には、次に掲げるところにより、計	
測制御系統施設を設けなければならない。	
一 安全機能を有する施設の健全性を確保するために監視	
することが必要なパラメータは、運転時、停止時及び運転	
時の異常な過渡変化時においても想定される範囲内に制御	
できるものとすること。	
二 前号のパラメータは、運転時、停止時及び運転時の異	

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
常な過渡変化時においても想定される範囲内で監視できる	本変更の影響を受ける規則要求はない。
ものとすること。	
三 設計基準事故が発生した場合の状況を把握し、及び対	
策を講じるために必要なパラメータは、設計基準事故時に	
想定される環境下において、十分な測定範囲及び期間にわ	
たり監視できるものとすること。	
四 前号のパラメータは、設計基準事故時においても確実	
に記録され、及び当該記録が保存されるものとすること。	
(安全保護回路)	本変更の影響を受ける規則要求はない。
第十九条 再処理施設には、次に掲げるところにより、安	
全保護回路(安全機能を有する施設に属するものに限る。	
以下この条において同じ。)を設けなければならない。	
一 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故が発生した	
場合において、これらの異常な状態を検知し、これらの核	
的、熱的及び化学的制限値を超えないようにするための設	
備の作動を速やかに、かつ、自動的に開始させるものとす	
ること。	
二 火災、爆発その他の再処理施設の安全性を著しく損な	
うおそれが生じたときに、これらを抑制し、又は防止する	
ための設備(前号に規定するものを除く。)の作動を速やか	
に、かつ、自動的に開始させるものとすること。	
三 計測制御系統施設の一部を安全保護回路と共用する場	
合であって、単一故障が生じた場合においても当該安全保	
護回路の安全保護機能が失われないものとすること。	

	T
再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
(制御室等)	本変更の影響を受ける規則要求はない。
第二十条 再処理施設には、次に掲げるところにより、制	
御室(安全機能を有する施設に属するものに限る。以下こ	
の条において同じ。)を設けなければならない。	
一 再処理施設の健全性を確保するために必要なパラメー	
タを監視できるものとすること。	
二 主要な警報装置及び計測制御系統設備を有するものと	
すること。	
三 再処理施設の外の状況を把握する設備を有するものと	
すること。	
2 分離施設、精製施設その他必要な施設には、再処理施	
設の健全性を確保するために必要なパラメータを監視する	
ための設備及び再処理施設の安全性を確保するために必要	
な操作を手動により行うことができる設備を設けなければ	
ならない。	
3 設計基準事故が発生した場合に再処理施設の安全性を	
確保するための措置をとるため、従事者が支障なく制御室	
に入り、又は一定期間とどまり、かつ、当該措置をとるた	
めの操作を行うことができるよう、次の各号に掲げる場所	
の区分に応じ、当該各号に定める設備を設けなければなら	
ない。	
一 制御室及びその近傍並びに有毒ガスの発生源の近傍	
工場等内における有毒ガスの発生を検出するための装置及	
び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に制御室にお	

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
いて自動的に警報するための装置 二 制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の 従事者が制御室に出入りするための区域 遮蔽壁その他の 適切に放射線から防護するための設備、気体状の放射性物 質及び制御室外の火災又は爆発により発生する有毒ガスに 対し換気設備を隔離するための設備その他の従事者を適切 に防護するための設備	本変更の影響を受ける規則要求はない。
(廃棄施設) 第二十一条 再処理施設には、運転時において、周辺監視 区域の外の空気中の放射性物質の濃度及び液体状の放射性 物質の海洋放出に起因する線量を十分に低減できるよう、 再処理施設において発生する放射性廃棄物を処理する能力 を有する放射性廃棄物の廃棄施設(安全機能を有する施設 に属するものに限り、放射性廃棄物を保管廃棄する施設を 除く。)を設けなければならない。	<ul> <li>周辺監視区域の拡大後における主排気筒から周辺監視区域境界までの距離を用いて気体廃棄物の放出に係る線量評価を行った結果、線量評価地点における評価結果の代表性への影響はない。したがって、規則要求を満たす評価であることを確認した。</li> <li>気象条件を変更しても平常時における公衆の線量評価は同等もしくは小さくなる。したがって、規則要求を満たす評価であることを確認した。</li> </ul>
	上記以外の変更の影響を受ける規則要求はない。

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
(保管廃棄施設) 第二十二条 再処理施設には、次に掲げるところにより、 放射性廃棄物の保管廃棄施設(安全機能を有する施設に属 するものに限る。)を設けなければならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。
<ul><li>一 放射性廃棄物を保管廃棄するために必要な容量を有するものとすること。</li><li>二 冷却のための適切な措置が講じられているものであること。</li></ul>	
(放射線管理施設) 第二十三条 工場等には、放射線から放射線業務従事者を 防護するため、放射線管理施設を設けなければならない。 2 放射線管理施設には、放射線管理に必要な情報を制御 室その他当該情報を伝達する必要がある場所に表示できる 設備(安全機能を有する施設に属するものに限る。)を設け なければならない。	本変更の影響を受ける規則要求はない。
(監視設備) 第二十四条 再処理施設には、運転時、停止時、運転時の 異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該再処 理施設及びその境界付近における放射性物質の濃度及び線 量を監視し、及び測定し、並びに設計基準事故時における 迅速な対応のために必要な情報を制御室その他当該情報を 伝達する必要がある場所に表示できる設備(安全機能を有 する施設に属するものに限る。)を設けなければならない。	<ul> <li>敷地の面積及び形状の変更による監視設備の設計方針の変更はない。なお、本件の敷地境界の変更は、敷地境界付近に設置しているモニタリングポストによる、空間放射線量率の監視及び測定には影響を及ぼすものではない。</li> <li>「安全解析に使用する気象条件」の変更による設計方針の変更はない。</li> </ul>
	上記以外の変更の影響を受ける規則要求はない。

再処理協設の位置	構造及び設備の基準に関する規則
竹刈・土地取りが上し、	

## 規則適合性

## (保安電源設備)

第二十五条 再処理施設は、安全上重要な施設がその機能 を維持するために必要となる電力を当該安全上重要な施設 に供給するため、電力系統に連系したものでなければなら ない。

- 2 再処理施設には、非常用電源設備(安全機能を有する施設に属するものに限る。以下この条において同じ。)を設けなければならない。
- 3 保安電源設備(安全機能を有する施設へ電力を供給するための設備をいう。)は、電線路及び非常用電源設備から安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないよう、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、その拡大を防止するものでなければならない。
- 4 再処理施設に接続する電線路のうち少なくとも二回線は、当該再処理施設において受電可能なものであり、かつ、それにより当該再処理施設を電力系統に連系するものでなければならない。
- 5 非常用電源設備及びその附属設備は、多重性を確保 し、及び独立性を確保し、その系統を構成する機械又は器 具の単一故障が発生した場合であっても、運転時の異常な 過渡変化時又は設計基準事故時において安全上重要な施設 及び設計基準事故に対処するための設備がその機能を確保 するために十分な容量を有するものでなければならない。

本変更の影響を受ける規則要求はない。

再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	規則適合性
(緊急時対策所)	本変更の影響を受ける規則要求はない。
第二十六条 工場等には、設計基準事故が発生した場合に	
適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所	
に設けなければならない。	
2 緊急時対策所及びその近傍並びに有毒ガスの発生源の	
近傍には、有毒ガスが発生した場合に適切な措置をとるた	
め、工場等内における有毒ガスの発生を検出するための装	
置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に緊急時	
対策所において自動的に警報するための装置その他の適切	
に防護するための設備を設けなければならない。	
(通信連絡設備)	本変更の影響を受ける規則要求はない。
第二十七条 工場等には、設計基準事故が発生した場合に	
おいて工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報	
装置(安全機能を有する施設に属するものに限る。)及び多	
様性を確保した通信連絡設備(安全機能を有する施設に属	
するものに限る。)を設けなければならない。	
2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において再	
処理施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡が	
できるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなけれ	
ばならない。	

# 2章 補足説明資料

# 再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料リスト

# 敷地<u>及び周辺監視区域並びに</u>安全解析に使用する気象条件の変更等<u>について</u>

	再処理施設 安全審査 整理資料 補足説明資料	- 備考(8月提出済みの資料については、資料番号を記載)		
資料No.	名称	提出日 Re		
補足説明資料1-1	敷地 <u>及び周辺監視区域</u> の変更について	<u>7/13</u>	<u>3</u>	_
補足説明資料1-2	安全解析に使用する気象条件の変更について	<u>7/13</u>	<u>3</u>	新規作成
	敷地 <u>及び周辺監視区域</u> の変更に伴う第3条(遮蔽等)及び第21条(廃棄施設)への影響について	7/13	<u>3</u>	_
補足説明資料2-2	安全解析に使用する気象条件の変更に伴う第21条(廃棄施設)への影響について	<u>7/13</u>	<u>3</u>	新規作成
補足説明資料3-1	敷地 <u>及び周辺監視区域</u> の変更に伴う第16条(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止)への影響について	<u>7/13</u>	<u>3</u>	_
	安全解析に使用する気象条件の変更に伴う第16条(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止)への影響について	11/21	1	新規作成
	固化セル圧力放出系の高性能粒子フィルタの1段から2段への変更に伴う放射性物質 の放出量及び線量の再評価	11/8	0	固化セル圧力放出系の高性能粒子フィルタの1段から2段への変更に係る整理資料で 記載するため、削除。

補足説明資料 1-1

## 敷地 及び周辺監視区域 の変更について

- 1. 敷地 及び周辺監視区域 を変更する理由
  - 1.1 はじめに

再処理施設がある沖付地区には、法令に基づき以下の(1)、(2)、(4)及び(5)に示す4施設の周辺監視区域が設定されている。また、今後以下の(3)に示す1施設の周辺監視区域が設定される予定である。

- (1) 再処理施設
- (2) 廃棄物管理施設
- (3) MOX燃料加工施設(新規制基準に係る事業変更許可申請中であり未 設定)
- (4) 再処理事業所の核燃料物質使用施設
- (5) 環境管理センターの核燃料物質使用施設

このうち、(1)  $\sim$  (4) の周辺監視区域は同一の形状である(以下、ここでは (1)  $\sim$  (4) の周辺監視区域を「周辺監視区域A」、(5) を「周辺監視区域B」 という。(「図-1 沖付地区の周辺監視区域」 参照))。この周辺監視区域については、法令において次の措置を講ずることが要求されている。

イ 人の居住を禁止すること。

ロ 境界にさく又は標識を設ける等の方法によって周辺監視区域に業務上 立ち入る者以外の者の立ち入りを制限すること。ただし、当該区域に人が 立ち入るおそれがないことが明らかな場合は、この限りではない。

周辺監視区域A、Bについては、人の居住を禁止するとともに、周辺監視 区域境界にフェンスを設置するとともに標識を設置し業務上立ち入る者以 外の立ち入りを制限しているため、法令上の要求は満たしている。このた め、法令上の問題はない。しかし、以下のような状況にある。

#### 1. 2 周辺監視区域の状況

再処理施設南側の警備フェンス内に設置されている環境管理センター $^{1)}$ 、技術開発研究所 $^{2)}$ は、周辺監視区域Aの外側に位置している。出入り部の位置を、図-1のA1部、A2部に示し、出入り部の状況を、図-2に示す。また、環境管理センターの周囲には周辺監視区域Bが設定されている。

したがって、再処理施設南側部分は、周辺監視区域A、周辺監視区域B、 非周辺監視区域が混在している状況にある。

## 1. 3 変更の目的及び変更の内容

再処理施設のしゅん工を見据え、前述した状況を改善するため、環境管理センター、技術開発研究所を周辺監視区域Aに含むよう、周辺監視区域境界Aの南側境界を既設警備フェンスに変更する。

本変更により、周辺監視区域は周辺監視区域Aのみになり、再処理施設南側部分の警備フェンス内における周辺監視区域、非周辺監視区域の混在状態が解消される。

一方、周辺監視区域Aは、再処理施設の敷地<sup>3)</sup> 内である必要がある。現 状再処理施設南側の敷地境界は周辺監視区域Aの境界と同じであるため、周 辺監視区域Aの境界を既設警備フェンスに変更する場合には、この部分の敷 地境界も既設の警備フェンスに変更する必要がある。このため、敷地の面積 及び形状を変更する。変更後の敷地境界を図-1に示す。敷地の面積は約 380 万m<sup>2</sup>から約390万m<sup>2</sup>に変更となる。

当該部分の敷地境界が既設警備フェンスに変更となることにより、環境管理センター、技術開発研究所が再処理事業所内となる。

1)環境管理センターは、環境放射能及び放射線の監視を行う施設であり、再処理施設、廃棄物管理施設の運転及び管理を行う施設ではなく、再処理の事業に関する規制及び廃棄の事業に関する規制の対象外である。各種環境試料の分析を行うため、標準試料として微

量の核燃料物質を使用している。

- 2) 技術開発研究所は、技術開発を行うための施設であり、再処理の事業に関する規制の対象外である。
- 3)「敷地」とは周辺監視区域を含む事業上必要な土地をいい、事業指定上の再処理事業所用の土地である。

## 3. 再処理施設以外の周辺監視区域の変更の状況

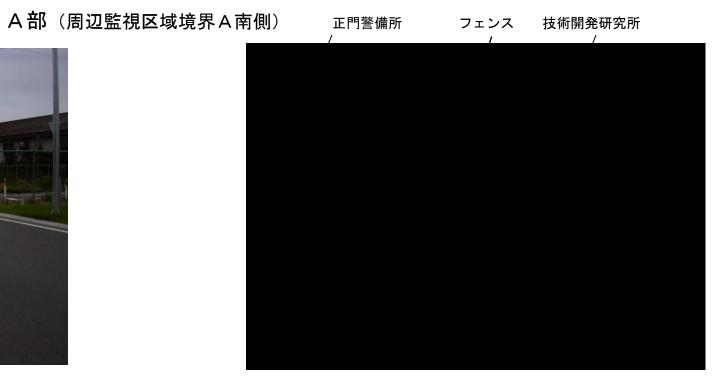
変更の状況を以下に示す。廃棄物管理施設については申請中であり、他は 変更済みである。再処理施設と廃棄物管理施設について変更の許可が得られ た後は、5施設の周辺監視区域が同一の形状となり、一元化される。

	施設	状況						
2	MOX燃料加工施設	変更を反映した形で事業許可取得済み (平成 19 年 2 月 20 日の一部補正で反映、 平成 22 年 5 月 13 日事業許可)						
3	廃棄物管理施設	変更を反映した形で事業変更許可申請中 (平成 22 年 10 月 20 日申請)						
4	核燃料物質使用施設 (再処理事業所)	変更を反映した形で変更許可取得済み (平成22年3月4日申請、4月20日変更 許可)						
5	核燃料物質使用施設 (環境管理センター)	変更を反映した形で変更許可取得済み (平成22年3月4日申請、4月20日変更 許可)						

<sup>\*</sup> 核燃料物質使用施設については、再処理事業所、環境管理センター各々で変更許可申請を実施(環境管理センターの核燃料物質使用施設については、周辺監視区域Aと同じ形状に変更)



環境管理センター側との出入り部 (A 1 部) (奥が再処理施設側)



技術開発研究所との出入り部(A2部) (中央部に見えるフェンスが周辺監視区域境界)

については核不拡散の観点から公開できません。

図ー2 周辺監視区域A境界の状況

補足説明資料 1-2

## 安全解析に使用する気象条件の変更について

## 1. 安全解析に使用する気象条件の変更の経緯

平成4年12月24日付け4安(核規)第844号をもって事業の指定を受け、その後、平成9年7月29日付け9安(核規)第468号、平成14年4月18日付け平成14・04・03原第13号、平成17年9月29日付け平成17・09・13原第5号及び平成23年2月14日付け平成22・02・19原第11号で変更の許可を受けた再処理事業指定申請書の本文及び添付書類(以下「旧申請書」という。)において、安全解析に使用する気象条件は、昭和60年12月から昭和61年11月の1年間の気象条件を用いていたが、新規制基準への適合性審査において、新たに実施する重大事故時の中央制御室及び再処理施設緊急時対策所の居住性評価に用いる気象条件については、至近の観測結果に基づくものを用いることとし、平成25年4月から平成26年3月の1年間の気象条件とすることに決定した。

上記に伴い,平常時及び設計基準事故時の線量評価に用いる気象条件 についても,重大事故時の中央制御室及び再処理施設緊急時対策所の居住 性評価に用いる気象条件に合わせることとした。

#### 2. 気象条件の変更に伴う平常時及び設計基準事故時の線量評価

1. における気象条件の変更に伴い、平常時及び設計基準事故時の線量評価を行い、影響のないことを確認した。

なお、詳細は補足説明資料 2-2 及び補足説明資料 3-2 に記載する。

- 3. 気象条件変更の詳細
- 3. 1 変更前後の気象観測結果の比較

旧申請書における気象観測結果と至近の観測結果(平成25年4月から 平成26年3月)は、第1表のとおりである。

第1表 気象観測項目ごとの変更前後表

			変見		変更後			
気象観測項目			地上高 10m 地上高 148m (標高 69m) (標高 205m)		地上高 10m (標高 69m)	地上高 146m (標高 205m)		
				寄りの風が多い	西寄り及び東寄りの風が多い			
風向	風卢	1出現頻度	<ul><li>・6月~9月にかけて東及び東北東の風が多い</li><li>・その他の月は西寄りの風が多い</li></ul>	<ul><li>・6月~9月にかけて東及び東南東の風が多い</li><li>・その他の月は西及び西北西の風が多い</li></ul>	<ul><li>・5月~10月にかけて東寄りの風が多い</li><li>・その他の月は西寄りの風が多い</li></ul>	<ul><li>・6月~7月にかけて東寄りの風が多い</li><li>・その他の月は西寄りの風が多い</li></ul>		
国	年平均	匀風速[m/s]	4.8	8. 5	4. 3	7. 9		
風速	静穏	年間出現頻度[%]	0.5	0. 2	1. 1	0.3		
	(0.5m/s 未満)	継続時間	ほとんどが 1 時間以内		ほとんどが 1 時間以内			
大気安	A + B	+C型,D型		東寄りの風が 呈度出現	西寄り及び東寄り の風がほぼ同程度 出現 多く出現			
定度	E+	- F + G型	西~北西の風だ	バやや多く出現	西南西〜北西の風がやや多く出現			
降水量				1,170.0mm に多い	年降水量:1,404.5mm 東及び東南東の風に多い			

## 3. 2 安全解析に使用する気象条件の代表性について

安全解析に使用する気象条件の変更にあたり、敷地において観測した 平成25年4月から平成26年3月までの1年間の気象が長期間の気象と比較して特に異常でないか否かの検定を行い、気象条件の代表性を確認する。

## (1) 検定に用いた観測結果

平成25年4月から平成26年3月までの1年間における観測項目について、敷地において観測した至近10年間(平成15年4月~平成25年3月)の気象資料を用いて検定する。

なお、事業指定時(敷地において観測した昭和60年12月から昭和61年11月までの1年間の気象条件)は、八戸測候所及びむつ測候所における10年間(昭和50年12月~昭和60年11月)の資料により検定している。

## (2) 検定した観測項目

地上高 10m及び地上高 146mにおける以下の観測項目並びに降水量 及び降水日数に対して、検定する。

- a. 風向出現頻度
- b. 風速階級

#### (3) 統計期間

統計年及び検定年は、以下のとおりである。

統計年:平成15年4月~平成25年3月

檢定年: 平成 25 年 4 月~平成 26 年 3 月

#### (4) 検定方法

不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従った。

#### (5) 検定結果

検定の結果を第2表~第6表に示す。結果より、地上高10m及び地

上高 146mの風向風速,並びに降水量,降水日数のいずれについても, 有意水準5%で棄却された項目はなかった。

以上より、平成25年4月から平成26年3月までの1年間が、風向 風速及び降水量に関し、長期間の気象の状態と比較して特に異常な年 ではなく、気象条件の代表性に問題はない。

また,至近の10年間(平成20年4月~平成25年3月,平成26年4月~平成31年3月)の気象資料を統計年として検定を行った場合の検定結果を第7表~第11表に示す。以上の条件においても、地上高10m及び地上高146mの風向風速、並びに降水量、降水日数について、有意水準5%で棄却された項目はなく、平成25年4月から平成26年3月までの1年間の気象条件の代表性に問題はない。

# 第2表 棄却検定表(地上高10m, 風向) (1/2)

観測場所:敷地内露場(地上高10m,標高69m) (%)

	統計年								1941/14/99				10,42,62	1	限界	判定
風向	(平成)	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均値	検定年 25	上限	下 限	○採択 ×棄却
压制可	N	1. 22	1.40	1.06	1. 69	1. 53	1. 34	1.72	1. 79	1. 15	1. 19	1. 41	1. 27	2. 03	0.79	〇
N	NNE	0.83	0.83	0.61	1.01	0.94	0. 93	1. 16	0. 75	0.71	1.08	0.89	1. 08	1. 29	0. 48	0
N	Е	1. 16	1. 16	0.89	0.87	0.84	0. 79	1.05	1.10	0.81	0.76	0. 94	1. 01	1. 31	0. 57	0
F	ENE	6.83	7. 36	6. 94	7. 28	6. 51	7. 25	5. 77	4. 93	5. 85	6. 53	6. 53	4. 95	8. 40	4. 65	0
	Е	14. 58	7. 26	10.09	11. 73	8. 71	10.89	10. 48	9. 91	10. 78	11.86	10.63	12. 15	15. 26	6.00	0
Е	ESE	12. 47	11. 36	13. 23	12.65	13. 73	13. 44	13. 44	10. 74	12.30	14. 37	12.77	12. 12	15. 40	10. 15	0
S	Е	2. 26	2. 37	3. 19	2. 91	2.61	2.87	2. 22	2.65	1.81	2.04	2. 49	1.89	3. 51	1. 48	0
S	SSE	1.54	1. 19	1. 16	0.94	1. 15	1.32	1.00	1. 14	1.01	1. 19	1. 16	1. 15	1. 57	0. 75	0
	S	3. 51	3.87	3. 27	3.06	2. 97	4. 37	3. 17	3. 68	3. 05	3. 57	3. 45	3. 01	4. 49	2. 41	0
S	SSW	2.91	3.81	3. 12	3. 08	3. 51	3. 73	4. 16	4. 21	3. 77	3.80	3. 61	3. 56	4. 67	2. 55	0
S	W	2.89	3. 33	3. 10	3. 46	3. 76	3. 72	4. 19	4. 36	4.07	3. 57	3. 65	3. 65	4. 77	2. 52	0
V	WSW	8.90	7. 78	7. 26	6.01	7. 03	6. 23	8.72	9.40	8.96	7.50	7. 78	7. 70	10.59	4. 97	0
	W	15. 91	16. 82	16. 67	11.86	14. 18	14. 09	14. 89	16. 21	15. 65	15. 64	15. 19	18. 45	18. 75	11.63	0
V	WNW	16. 42	21.02	19. 98	19.94	20. 11	17. 94	17. 45	18. 23	18. 47	16. 94	18.65	16.87	22. 29	15. 01	0

注) 統計年15は、平成15年4月~平成16年3月を示す。(以下同じ)

### 第2表 棄却検定表(地上高10m, 風向) (2/2)

観測場所:敷地内露場(地上高 10m,標高 69m) (%)

統計年 (平成)	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均値	検定年 25	棄却	限界	判 定 ○採択 ×棄却
N W	5. 37	7. 08	6. 39	9. 18	8. 28	7. 24	6. 78	7.06	7. 27	6. 50	7. 12	7. 64	9. 58	4. 65	
NNW	2. 17	2. 24	2. 13	3. 23	2. 87	2. 68	2. 79	2. 70	2. 31	2. 29	2. 54	2. 42	3. 41	1. 67	0
CALM	1.04	1. 13	0.91	1. 10	1. 28	1. 17	1.01	1. 12	2.01	1. 15	1. 19	1. 07	1.91	0.47	0

注) 統計年15は、平成15年4月~平成16年3月を示す。(以下同じ)

## 第3表 棄却検定表(地上高146m, 風向)(1/2)

観測場所:敷地内露場(地上高146m,標高205m) (%)

									11 //2/1							( / 0 /
	統計年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均値	検定年	棄却	限界	判 定 ○採択
風向	(+),,()	10	10	11	10	19	20	21	2	2	24	一勺吧	25	上 限	下 限	× <del>×</del> <del>×</del> <del>×</del> <del>×</del>
N		1. 52	1.21	1.22	1. 41	1.28	0. 99	1.42	1. 14	0.96	0.95	1. 21	1. 33	1. 69	0.73	0
NNE	E	0.78	1.09	0.82	1. 36	0.77	0.95	1.38	0.78	0.89	0.84	0.97	0. 98	1. 52	0.41	0
N	Е	1.94	2. 52	1. 93	2. 91	2. 19	2. 48	2. 51	1. 76	2. 56	2.80	2.36	2. 36	3. 28	1. 44	0
ENF	E	3.06	3.80	3. 59	5. 44	4. 68	5. 31	5. 41	5.66	6.05	7.30	5.03	6. 68	8.05	2.01	0
Е		8. 92	5. 73	7.65	7. 97	7. 57	8. 37	9.69	8. 04	8. 99	9.62	8. 26	8. 36	11. 03	5. 49	0
ESF	E	11. 24	7.30	8.72	9. 07	9.60	9. 22	7. 36	6. 92	6. 62	8.05	8. 41	6. 94	11.81	5. 01	0
S	Е	7. 50	6.82	8. 53	8. 03	6. 42	6.66	5. 52	4. 54	4.82	4.90	6. 38	4. 57	9. 69	3.06	0
SSI	E	5. 05	3. 53	5. 23	4. 24	3. 65	4. 33	2.77	3. 17	3. 03	3. 15	3.81	3. 31	5. 86	1. 77	0
S		4. 38	4.94	3.90	2. 94	3.61	4. 52	3. 29	3. 36	3. 13	4. 24	3. 83	3. 85	5. 42	2. 25	0
SSV	W	2. 90	3. 55	2. 93	2. 76	2.81	3. 80	3. 28	3. 68	3. 54	3.83	3. 31	3. 23	4. 32	2.30	0
S	W	1. 95	2. 21	1. 93	2. 39	2. 25	2.64	3. 43	3. 37	3.85	3.44	2.75	2.86	4. 43	1. 07	0
WSV	W	4. 37	4.81	4.82	4. 22	5. 77	6. 76	8.96	10. 15	12. 70	11.62	7.42	11. 20	14. 99	-0.15	0
W		16. 12	18.02	19.06	15. 03	18. 13	20. 55	24.84	25. 98	21.96	22. 10	20. 18	25. 42	28.68	11.68	0
WNV	W	18. 43	22. 09	19. 55	20. 19	19.85	15. 50	12. 99	14. 49	14. 44	10.62	16. 81	11. 24	25.63	8.00	0

注) 統計年15は、平成15年4月~平成16年3月を示す。(以下同じ)

## 第3表 棄却検定表(地上高146m, 風向)(2/2)

観測場所:敷地内露場(地上高 146m,標高 205m) (%)

統計年 (平成) 風向	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均値	検定年 25	棄却	限界	判 定 ○採択 ×棄却
N W	8. 79	9. 21	7. 63	8. 31	8. 01	5. 53	4.82	4. 19	4. 51	3. 79	6. 48	5. 11	11. 47	1. 49	
NNW	2.86	2. 94	2. 25	3. 39	3. 10	2.03	2.06	2. 34	1. 58	2. 31	2. 49	2. 22	3. 82	1. 15	
CALM	0. 20	0. 24	0. 23	0.30	0.30	0.36	0. 27	0. 43	0.36	0.43	0.31	0.35	0. 51	0. 12	0

注) 統計年15は、平成15年4月~平成16年3月を示す。(以下同じ)

### 第4表 棄却検定表(地上高10m, 風速分布)

観測場所:敷地内露場(地上高10m,標高69m) (%)

統計年 (平成)												検定年	棄却	限界	判定
風速 (m/s)	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均値	25	上 限	下 限	○採択 ×棄却
$0.0 \sim 0.4$	1. 04	1. 13	0. 91	1. 10	1. 28	1. 17	1. 01	1. 12	2. 01	1. 15	1. 19	1. 07	1. 91	0.47	0
$0.5 \sim 1.4$	13. 41	14. 16	12. 20	14. 18	14. 79	13.87	13. 15	16. 14	14. 72	14. 28	14.09	14. 38	16.61	11. 57	$\circ$
$1.5 \sim 2.4$	15.06	14. 46	13. 96	14. 42	14. 52	15. 77	15. 27	17. 49	14.80	15.86	15. 16	14. 83	17. 58	12. 75	$\circ$
$2.5 \sim 3.4$	13.97	13.71	15.88	15. 28	14.82	15. 79	16.63	16.01	14. 54	16.03	15. 27	15. 24	17. 57	12. 97	$\circ$
$3.5 \sim 4.4$	13. 55	13.01	14. 03	13.86	14.64	13. 97	15. 10	12.91	13. 79	13.62	13.85	14. 26	15. 42	12. 27	$\circ$
$4.5 \sim 5.4$	12.45	11.08	10. 59	11. 78	11. 93	10.74	10.65	9. 61	10.69	11. 12	11.06	10.85	12.99	9. 14	0
$5.5 \sim 6.4$	9. 45	8. 54	8. 23	9.35	9. 31	8. 43	8.37	7.88	9. 12	7. 92	8.66	8.58	10.08	7. 24	$\circ$
$6.5 \sim 7.4$	6. 48	7. 25	7.73	6.67	6. 95	6. 30	6. 52	5. 92	6. 69	6.30	6.68	6. 73	7. 91	5. 45	0
$7.5 \sim 8.4$	4. 48	5. 60	5. 68	5. 40	4.84	4. 51	5. 07	4. 34	5. 51	5. 01	5. 04	5. 20	6. 21	3. 87	0
8.5 ~ 9.4	3. 73	4. 27	4. 23	3. 45	3. 53	3. 21	3. 21	3. 40	3. 91	3. 25	3. 62	3. 90	4. 57	2. 67	0
9.5 ~	6. 38	6.81	6. 57	4.50	3.39	6. 24	5. 01	5. 17	4. 22	5. 45	5. 37	4. 97	8.05	2.70	0

注) 統計年15は、平成15年4月~平成16年3月を示す。(以下同じ)

### 第5表 棄却検定表(地上高146m, 風速分布)

観測場所:敷地内露場(地上高146m,標高205m) (%)

統計年 (平成)												検定年	棄却	限界	判定
風速 (m/s)	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均値	25	上 限	下 限	○採択 ×棄却
$0.0 \sim 0.4$	0. 20	0. 24	0. 23	0. 30	0.30	0. 36	0. 27	0. 43	0. 36	0.43	0.31	0.35	0. 51	0. 12	0
$0.5 \sim 1.4$	2. 38	2.83	2. 21	2. 53	2. 33	2.88	2.65	3. 51	3. 10	2.71	2.71	2.83	3. 64	1. 79	0
$1.5 \sim 2.4$	4. 38	4. 82	3. 59	4. 63	5. 03	5. 53	5. 51	6. 22	5. 37	5. 64	5. 07	4. 77	6. 85	3. 29	0
$2.5 \sim 3.4$	6. 00	6. 68	5. 60	6. 69	7. 10	6.66	7.05	8. 34	7. 27	7. 47	6. 89	6. 67	8. 69	5. 08	$\circ$
$3.5 \sim 4.4$	7. 33	6. 71	8. 02	8. 31	8.68	8.64	9. 23	9. 61	8.04	8. 70	8. 33	8. 33	10.36	6. 30	0
$4.5 \sim 5.4$	7.83	8. 35	8. 64	9. 29	8. 76	10.02	9. 49	9. 42	8.80	8. 96	8. 95	8. 92	10. 44	7. 46	0
$5.5 \sim 6.4$	8. 83	7. 88	8. 99	9. 56	9.85	9. 62	10. 28	9. 97	9. 70	9. 32	9. 40	9. 49	11. 03	7. 77	0
$6.5 \sim 7.4$	9. 11	7. 91	8. 41	9.71	9. 11	8.97	9. 98	8. 91	9. 25	9. 14	9.05	8.85	10.45	7. 66	$\bigcirc$
$7.5 \sim 8.4$	8. 50	7. 97	8. 34	9. 30	9. 23	8. 03	8.88	8. 47	7. 94	8. 20	8. 49	9. 59	9. 67	7. 30	0
8.5 ~ 9.4	8. 00	7. 43	7. 92	8. 13	9. 13	7. 76	7. 05	6. 87	7. 30	7. 90	7. 75	8.06	9. 27	6. 22	0
9.5 ~	37. 43	39. 19	38. 05	31. 54	30. 49	31. 54	29. 61	28. 24	32. 87	31. 52	33. 05	32. 14	42.08	24. 02	0

注) 統計年15は、平成15年4月~平成16年3月を示す。(以下同じ)

### 第6表 棄却検定表(降水量,降水日数)

### ○降水量

(mm)

統計年		1.0		1.0	1.0							検定年	棄却	限界	判定
(平成) 観測場所	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均値	25	上限	下限	○採択 ×棄却
敷地内露場	1, 283. 0	1, 460. 0	1, 207. 0	1, 432. 0	1, 259. 0	1, 118. 0	1, 322. 5	1, 299. 5	1, 321. 0	1, 042. 5	1, 274. 5	1, 404. 5	1, 578. 2	970. 7	0

### ○降水日数

観測場所:敷地内露場(日)

												1701/14 374	171 • 777-	<b>→</b> , ▼₽Ħ 555	( - /
統計年 (平成)		1.6	17	10	10	20	01	0.0	0.0	9.4	平均値	検定年	棄却	限界	判定
日降水量	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	平均恒	25	上限	下 限	○採択 ×棄却
0.5mm	36	27	30	32	22	32	26	27	31	29	29. 2	28	38. 5	19.9	0
1.0∼ 9.5mm	109	107	107	99	107	91	110	103	118	125	107.6	113	129.8	85. 4	0
10.0∼ 29.5mm	23	32	24	22	24	31	25	28	31	17	25. 7	31	37.0	14. 4	0
30mm以上	9	9	7	12	8	5	11	10	8	6	8. 50	7	13. 7	3. 3	0
合 計	177	175	168	165	161	159	172	168	188	177	171. 0	179	191.6	150. 4	0

注) 統計年15は、平成15年4月~平成16年3月を示す。(以下同じ)

### 第7表 棄却検定表 (至近10年) (地上高10m, 風向) (1/2)

観測場所:敷地内露場(地上高10m,標高69m) (%)

									174014 %		<u> </u>		T-1=11011	1, (不)可)	/	( /0 /
	統計年												検定年	棄却	限界	判定
	(平成)	20	21	22	23	24	26	27	28	29	30	平均値	25	上 限	下限	○採択
風向													20	1	1 12	×棄却
N		1. 34	1.72	1. 79	1. 15	1. 19	1.06	0. 99	1. 39	0. 93	1.00	1. 26	1. 27	1. 97	0. 54	0
NNE	3	0. 93	1. 16	0.75	0.71	1. 08	0.69	0.62	0.63	0.62	0. 52	0.77	1. 08	1. 28	0. 26	0
N I	Е	0. 79	1.05	1. 10	0.81	0.76	0. 97	0.70	0. 96	0.60	0.83	0.86	1. 01	1. 23	0.48	0
ENE	Ξ	7. 25	5. 77	4. 93	5. 85	6. 53	5. 01	5. 65	5. 00	4. 32	4. 92	5. 52	4. 95	7. 60	3. 45	0
Е		10.89	10. 48	9. 91	10. 78	11.86	10.08	10. 29	12. 19	10.90	10. 57	10.80	12. 15	12. 53	9. 06	0
ESE	Ξ	13. 44	13. 44	10. 74	12. 30	14. 37	12. 30	11. 46	11.48	9. 59	11. 23	12. 04	12. 12	15. 44	8. 63	0
S I	Е	2.87	2. 22	2.65	1.81	2.04	2.41	1.83	2. 18	2.08	1. 73	2. 18	1.89	3. 07	1. 30	0
SSE	Ξ	1. 32	1.00	1. 14	1.01	1. 19	1.40	1. 17	1. 39	1.07	1. 16	1. 18	1. 15	1. 53	0.84	0
S		4. 37	3. 17	3. 68	3. 05	3. 57	2. 94	2. 36	2. 97	3. 20	2. 42	3. 17	3. 01	4. 58	1. 76	0
SSW	V	3. 73	4. 16	4. 21	3. 77	3.80	3. 60	3. 44	3. 23	4. 65	3. 65	3. 82	3. 56	4. 80	2. 85	0
S	W	3. 72	4. 19	4. 36	4. 07	3. 57	3. 75	3. 59	2. 67	4. 50	4.06	3. 85	3. 65	5. 09	2. 61	0
WSW	V	6. 23	8. 72	9.40	8. 96	7. 50	8.00	9. 13	5. 42	9. 12	8. 76	8. 12	7. 70	11. 32	4. 93	0
W		14. 09	14. 89	16. 21	15. 65	15. 64	19. 01	19. 90	18. 28	20. 56	21. 14	17. 54	18. 45	23. 57	11. 50	0
WNW	V	17. 94	17. 45	18. 23	18. 47	16. 94	17. 29	19.02	19. 29	18. 36	17. 58	18. 06	16. 87	19.86	16. 26	0

注) 統計年20は、平成20年4月~平成21年3月を示す。(以下同じ)

### 第7表 棄却検定表 (至近10年) (地上高10m, 風向) (2/2)

観測場所:敷地内露場(地上高 10m,標高 69m) (%)

統計年 (平成) 風向	20	21	22	23	24	26	27	28	29	30	平均値	検定年 25	棄却	限界	判 定 ○採択 ×棄却
N W	7. 24	6. 78	7. 06	7. 27	6. 50	7. 56	6. 36	8. 12	5. 96	6. 40	6. 93	7. 64	8. 47	5. 39	0
NNW	2. 68	2.79	2.70	2. 31	2. 29	1. 95	1. 93	2. 64	1. 45	1.87	2. 26	2. 42	3. 32	1. 20	0
CALM	1. 17	1.01	1. 12	2. 01	1. 15	1. 99	1. 57	2. 14	2. 11	2. 15	1.64	1. 07	2. 79	0.49	0

注) 統計年20は、平成20年4月~平成21年3月を示す。(以下同じ)

## 第8表 棄却検定表 (至近10年) (地上高146m, 風向) (1/2)

観測場所:敷地内露場(地上高146m,標高205m) (%)

								F5/L1.	×1.///////	• <i>DX P</i> ET	1 压品、////	(2011)	1) I TOIII,	(1) 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	00111)	( /0 /
	統計年		0.1	0.0	0.0	0.4	0.0	0.7	00	00	20	<b>亚护法</b>	検定年	棄却	限界	判定
風向	(平成)	20	21	22	23	24	26	27	28	29	30	平均値	25	上 限	下 限	<ul><li>○採択</li><li>×棄却</li></ul>
	N	0.99	1. 42	1. 14	0. 96	0. 95	1.02	0. 98	1. 35	0. 66	0. 98	1.05	1. 33	1. 56	0. 53	0
	NNE	0.95	1. 38	0.78	0.89	0.84	0.91	0. 94	0.91	0. 58	1.00	0. 92	0. 98	1.40	0.44	0
	N E	2. 48	2. 51	1. 76	2. 56	2. 80	2.71	1. 31	1.68	1. 26	2. 10	2. 12	2. 36	3. 49	0.75	0
	ENE	5. 31	5. 41	5. 66	6. 05	7. 30	5. 34	4. 96	4. 13	3. 16	3.81	5. 11	6. 68	7. 93	2. 30	0
	Е	8. 37	9. 69	8. 04	8. 99	9. 62	7. 07	7. 58	8. 15	8. 95	8. 03	8. 45	8. 36	10.47	6. 43	0
	ESE	9. 22	7. 36	6. 92	6. 62	8. 05	7. 98	8. 36	9. 25	7. 20	7. 25	7.82	6. 94	9. 99	5. 65	0
	S E	6. 66	5. 52	4. 54	4. 82	4. 90	5. 38	5. 00	5. 75	4. 30	5. 19	5. 21	4. 57	6.80	3. 61	0
	SSE	4. 33	2.77	3. 17	3. 03	3. 15	3. 52	2. 56	3. 56	2. 78	2.95	3. 18	3. 31	4.40	1. 96	0
	S	4. 52	3. 29	3. 36	3. 13	4. 24	3. 52	2. 78	3. 34	4. 02	2.88	3. 51	3. 85	4.87	2. 14	0
	SSW	3.80	3. 28	3. 68	3. 54	3. 83	3. 54	2. 61	2.85	3. 92	3. 76	3. 48	3. 23	4. 53	2.44	0
	S W	2. 64	3. 43	3. 37	3. 85	3. 44	3. 19	2. 72	2. 24	3. 85	2.90	3. 16	2.86	4. 42	1. 91	0
	WSW	6. 76	8.96	10. 15	12.70	11.62	10. 98	7. 64	4. 89	8. 11	7. 37	8. 92	11. 20	14. 67	3. 17	0
	W	20. 55	24. 84	25. 98	21.96	22. 10	24. 03	24. 97	20.80	24. 36	23. 17	23. 28	25. 42	27. 68	18. 87	0
	WNW	15. 50	12. 99	14. 49	14. 44	10.62	13. 12	18. 91	19. 99	19. 38	19. 58	15. 90	11. 24	23. 80	8.00	0

注) 統計年20は、平成20年4月~平成21年3月を示す。(以下同じ)

### 第8表 棄却検定表 (至近10年) (地上高146m, 風向) (2/2)

観測場所:敷地内露場(地上高 146m,標高 205m) (%)

統計年 (平成) 風向	20	21	22	23	24	26	27	28	29	30	平均値	検定年 25	棄却	限界	判 定 ○採択 ×棄却
N W	5. 53	4.82	4. 19	4. 51	3. 79	5. 66	5. 81	7. 67	5. 50	6. 32	5. 38	5. 11	8. 05	2.70	0
NNW	2. 03	2.06	2. 34	1. 58	2. 31	1. 78	2. 39	2. 97	1. 58	2.30	2. 13	2. 22	3. 14	1. 13	0
CALM	0.36	0. 27	0.43	0.36	0.43	0. 26	0. 49	0.46	0.38	0.41	0. 39	0.35	0. 56	0.21	0

注) 統計年20は、平成20年4月~平成21年3月を示す。(以下同じ)

### 第9表 棄却検定表 (至近10年) (地上高10m, 風速分布)

観測場所:敷地内露場(地上高10m,標高69m) (%)

								120042	74 / 2   - 74	,	H	T-1H1 I O I	) // // // /	1001117	( / 0 /
統計年 (平成)												検定年	棄却	限界	判定
風速 (m/s)	20	21	22	23	24	26	27	28	29	30	平均値	25	上限	下 限	○採択 ×棄却
(111/5)															
$0.0 \sim 0.4$	1. 17	1.01	1. 12	2.01	1. 15	1. 99	1.57	2.14	2.11	2. 15	1.64	1.07	2.79	0.49	0
$0.5 \sim 1.4$	13.87	13. 15	16. 14	14. 72	14. 28	15. 67	14. 91	14. 66	16. 17	16.60	15. 02	14. 38	17. 65	12.38	0
$1.5 \sim 2.4$	15. 77	15. 27	17. 49	14. 80	15. 86	15. 42	14. 16	15. 09	14. 51	15.63	15. 40	14. 83	17. 58	13. 22	0
$2.5 \sim 3.4$	15. 79	16. 63	16.01	14. 54	16. 03	15. 15	15. 18	15. 28	14. 53	14. 42	15. 35	15. 24	17. 12	13. 59	0
$3.5 \sim 4.4$	13. 97	15. 10	12.91	13. 79	13. 62	13.81	13. 33	14. 07	13. 98	13. 91	13.85	14. 26	15. 18	12. 52	0
$4.5 \sim 5.4$	10.74	10.65	9. 61	10.69	11. 12	10. 94	11.62	11. 27	10.86	11.05	10.86	10.85	12. 11	9.61	0
$5.5 \sim 6.4$	8. 43	8. 37	7. 88	9. 12	7. 92	7. 63	8. 71	8. 20	8.84	8. 17	8. 33	8. 58	9. 43	7. 22	0
$6.5 \sim 7.4$	6. 30	6. 52	5. 92	6. 69	6. 30	6. 16	7. 71	6.82	6. 55	6.86	6. 58	6. 73	7. 76	5. 41	0
$7.5 \sim 8.4$	4. 51	5. 07	4. 34	5. 51	5. 01	4. 43	5. 09	4. 70	4. 99	5. 03	4. 87	5. 20	5. 73	4.01	0
$8.5 \sim 9.4$	3. 21	3. 21	3. 40	3. 91	3. 25	3. 29	3. 25	3. 35	3. 34	2.89	3. 31	3. 90	3. 91	2.71	0
9.5 ~	6. 24	5. 01	5. 17	4. 22	5. 45	5. 51	4. 47	4. 40	4. 11	3. 28	4. 79	4. 97	6. 82	2. 76	0

注) 統計年20は、平成20年4月~平成21年3月を示す。(以下同じ)

### 第10表 棄却検定表 (至近10年) (地上高146m, 風速分布)

観測場所:敷地内露場(地上高146m,標高205m) (%)

	統計年					26	27		29	30	平均値	検定年 25	棄却限界		判定
風速 (m/s)	20	21	22	23	24			28					上限	下 限	○採択 ×棄却
$0.0 \sim 0.4$	0.36	0. 27	0. 43	0.36	0. 43	0. 26	0. 49	0.46	0.38	0.41	0.39	0.35	0. 56	0. 21	0
$0.5 \sim 1.4$	2.88	2. 65	3. 51	3. 10	2.71	2. 78	2. 59	3.04	3. 02	2. 51	2. 88	2.83	3. 59	2. 17	0
$1.5 \sim 2.4$	5. 53	5. 51	6. 22	5. 37	5. 64	5. 27	5. 15	4. 96	5. 40	4. 71	5. 38	4. 77	6. 35	4. 41	0
$2.5 \sim 3.4$	6. 66	7. 05	8. 34	7. 27	7. 47	6. 95	7. 19	6. 57	6. 70	5. 93	7. 01	6. 67	8. 53	5. 50	0
$3.5 \sim 4.4$	8. 64	9. 23	9. 61	8.04	8.70	8.61	8.82	7.83	8. 22	7. 51	8. 52	8. 33	10.03	7. 01	0
$4.5 \sim 5.4$	10.02	9. 49	9. 42	8.80	8. 96	9. 17	9. 67	9.04	8. 24	8. 39	9. 12	8. 92	10. 44	7.80	0
$5.5 \sim 6.4$	9. 62	10. 28	9. 97	9.70	9. 32	9. 20	9. 95	9.85	9. 42	9. 15	9. 64	9.49	10. 52	8. 76	0
$6.5 \sim 7.4$	8. 97	9. 98	8. 91	9. 25	9. 14	10.03	10. 14	10.88	10. 21	10.00	9. 75	8.85	11. 28	8. 22	0
$7.5 \sim 8.4$	8. 03	8.88	8. 47	7. 94	8. 20	8. 97	9. 52	10. 46	9. 59	10. 10	9. 02	9. 59	11. 10	6. 93	0
$8.5 \sim 9.4$	7. 76	7. 05	6. 87	7. 30	7. 90	8. 45	8. 76	9. 47	9. 32	9. 21	8. 21	8.06	10. 50	5. 91	0
9.5 ~	31. 54	29. 61	28. 24	32. 87	31. 52	30. 31	27. 73	27. 45	29. 49	32. 10	30.09	32. 14	34. 60	25. 58	0

注) 統計年20は、平成20年4月~平成21年3月を示す。(以下同じ)

### 第11表 棄却検定表 (至近10年) (降水量,降水日数)

### ○降水量

(mm)

統計年												検定年	棄却限界		判定
(平成) 観測場所	20	21	22	23	24	26	27	28	29	30	平均値	25	上限	下限	○採択 ×棄却
敷地内露場	1, 118. 0	1, 322. 5	1, 299. 5	1, 321. 0	1, 042. 5	1, 206. 5	1, 340. 5	1, 645. 5	1, 622. 0	1, 612. 0	1, 353. 0	1, 404. 5	1, 855. 1	850. 9	0

### ○降水日数

観測場所:敷地内露場(日)

												1701/14 374	171 • 700-	_,	( - /
統計年 (平成)	20	01	00	0.0	0.4	26	0.7	00	00	20	76 44 f <del>at</del>	検定年	棄却限界		判定
日降水量	20	21	22	23	24	20	27	28	29	30	平均値	25	上限	下 限	<ul><li>○採択</li><li>×棄却</li></ul>
0.5mm	32	26	27	31	29	20	28	19	22	28	26. 20	28	36. 80	15.60	0
1.0∼ 9.5mm	91	110	103	118	125	113	115	131	121	112	113. 90	113	140.68	87. 12	0
10.0∼ 29.5mm	31	25	28	31	17	20	24	24	36	26	26. 20	31	39. 42	12.98	0
30mm以上	5	11	10	8	6	10	13	11	13	15	10.20	7	17. 69	2.71	0
合 計	159	172	168	188	177	163	180	185	192	181	176. 50	179	202. 23	150.77	0

注) 統計年20は、平成20年4月~平成21年3月を示す。(以下同じ)

#### 3. 安全解析に使用する海象条件

重大事故時における中央制御室及び緊急時対策所の居住性評価では、 放射性液体廃棄物の海洋放出による影響はないため、海洋放出に係る評価 は行っていない。このため、平常時の線量評価に用いる海象条件について、 旧申請書における昭和61年6月から昭和62年5月の1年間の海象条件から 見直していない。

なお,以下に示す平成23年4月から平成24年3月に実施した海象調査 (平成23年2月22日に当社ホームページで公表)は、昭和61年6月から昭和62年5月の1年間に実施したときと同様の調査を行っており、海象状況等を改めて確認し、最新のデータを蓄積することを目的としたものある。

- (1) 観測・調査項目:流向・流速,水温,塩分の海象観測及び底質調査
- (2) 実施時期:平成23年4月~平成24年3月
- (3) 実施場所: 六ヶ所村及び三沢市の沖合海域

上記の海象データについては、六ヶ所前面海域周辺の測候所及び検潮 所での観測項目が見直されているため、旧申請書と同じ地点・項目での異 常年検定はできないが、参考までに、線量評価に用いる海象条件を平成23 年4月から平成24年3月の海象データに基づく海象条件に置き換えて平常 時の線量を試算しても、現行の評価結果と同程度であった。

- (1) 大気・海洋合計:約0.022[mSv/年] ⇒ 約0.022[mSv/年]
- (2) 海洋(内数):約0.0031[mSv/年] ⇒ 約0.0027[mSv/年]

補足説明資料 2-1

# 敷地 <u>及び周辺監視区域</u>の変更に伴う第3条(遮蔽等)及び 第21条(廃棄施設)への影響について

#### 1. 概要

再処理施設に隣接する核燃料物質使用施設(環境管理センター)等の周辺監視区域との一元化の観点から再処理施設の周辺監視区域を拡大するにあたり、第21条(廃棄施設)の放射性物質の放出に係る線量評価及び第3条(遮蔽等)の施設からの放射線(直接線及びスカイシャイン)による線量評価へ影響がないことを以下のとおり確認した。

#### 2. 放射性物質の放出に係る線量評価

放射性物質の放出に係る線量評価のうち,周辺監視区域の拡大に伴って 影響を受ける可能性があるのは気体廃棄物の放出に係る線量評価であり, 線量が最大となる地点(以下,「線量評価地点」という。)を第1図の気 体廃棄物の放出に係る線量評価地点(周辺監視区域の拡大後)及び第2図 の気体廃棄物の放出に係る線量評価地点(周辺監視区域の拡大前)に示す。

周辺監視区域の拡大(主排気筒からSSW及びSW方位)による影響を確認するため、周辺監視区域の拡大後における主排気筒から周辺監視区域境界までの距離を用いて気体廃棄物の放出に係る線量評価を行った。なお、計算条件等は別紙1「添付書類七 5.1 放射性物質の放出に係る線量評価」抜粋に示す。

線量評価の結果,表 1 に示すとおり線量評価地点(主排気筒からE及びESE方位)における評価結果の代表性への影響はないが, 3 経路合計の実効線量 $^{*1}$ の方位別最大値(S S W 方位)が年間約 $2.6 \times 10^{-3}$  m S v から年間約 $2.5 \times 10^{-3}$  m S v となったため,変更することとする。

表1 気体廃棄物の放出に係る線量評価結果

線量	評価方位	評価距(m		評価結果 (m S v / y)	備考	
	Е	_	690	$8.3 \times 10^{-3}$	線量が最大と なる方位	
3経路合計の	SSW	変更前	880	$2.6 \times 10^{-3}$	周辺監視区域	
実効線量※1		変更後	910	$2.5 \times 10^{-3}$	の拡大の影響	
		変更前	940	$2.6 \times 10^{-3}$	がある方位	
	SW	変更後	970	$2.6 \times 10^{-3}$		
皮膚の等価線 量	ESE	_	1110	$1.6 \times 10^{-1}$	線量が最大と なる方位	

※1:放射性雲からの外部被ばく、地表沈着による外部被ばく、呼吸摂取による内部被ば くの実効線量

※2:主排気筒から周辺監視区域境界までの距離

3. 施設からの放射線(直接線及びスカイシャイン)による線量評価 施設からの放射線(直接線及びスカイシャイン)による線量評価地点は, 第3図に示す主排気筒からNE方位の地点である。

周辺監視区域の拡大の影響があるSSW及びSW方位については、評価距離が大きくなるため、当該方位の評価結果が増加することはなく、表2に示すとおり、線量が最大となる方位及び評価結果に変更はない。なお、計算条件等は別紙2「添付書類七 5.2 施設からの放射線による線量評価」抜粋に示す。

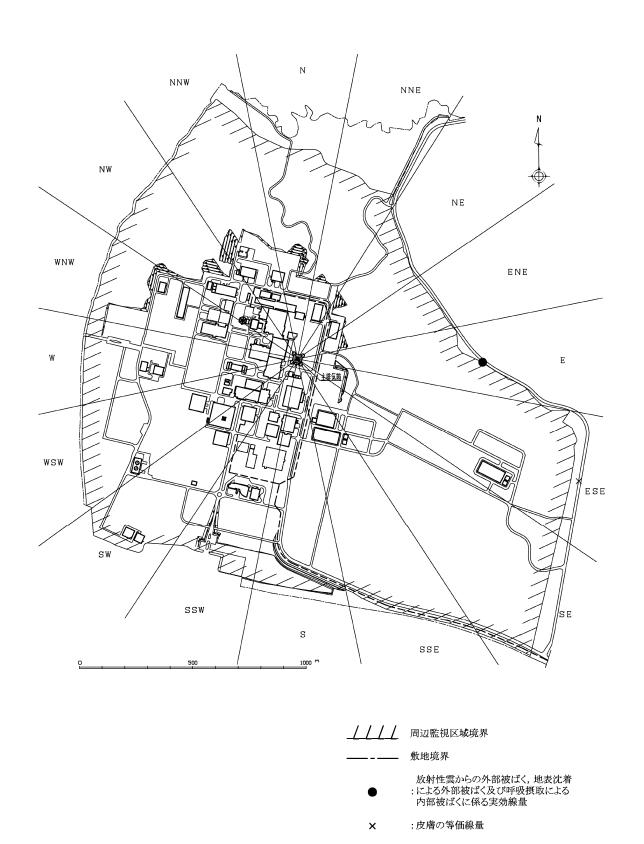
以上より、線量評価地点の変更はないため、線量評価結果への影響はない。

表2 施設からの放射線に係る線量評価結果

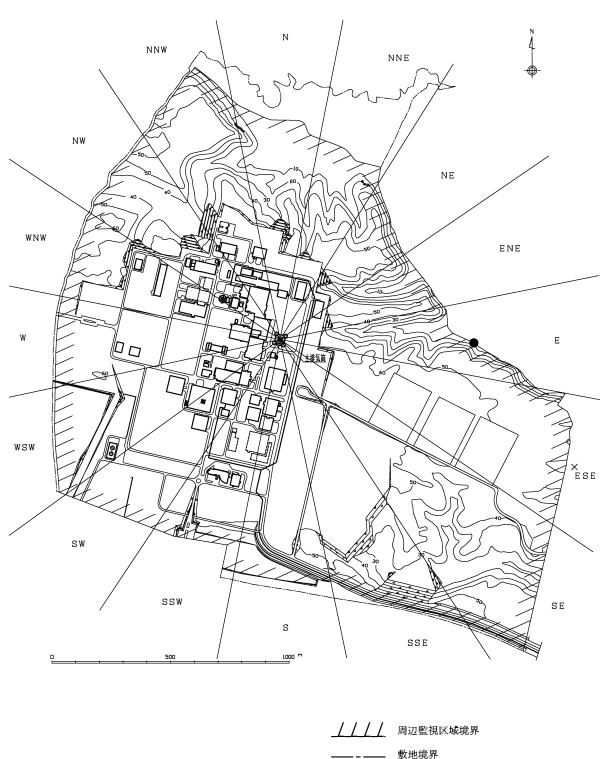
線量	評価方位	評価距離 <sup>* 2</sup> (m)	評価結果 (m S v / y)	備考		
	ΝE	620	6 ×10 <sup>-3</sup>	線量が最大と なる方位		
実効線量	SSW	880 (変更後:910)	$4 \times 10^{-3}$	周辺監視区域 の拡大の影響		
	SW	940 (変更後:970)	$4 \times 10^{-3}$	がある方位		
皮膚の等価 線量 <sup>※1</sup>	NE	620	6 × 10 <sup>-3</sup>	線量が最大と なる方位		

※1:ガンマ線による皮膚の等価線量は実効線量とほぼ等しいこと、中性子線による皮膚の等価線量は実効線量を下回ることから、実効線量の値を皮膚の等価線量として扱う。

※2:主排気筒から周辺監視区域境界までの距離



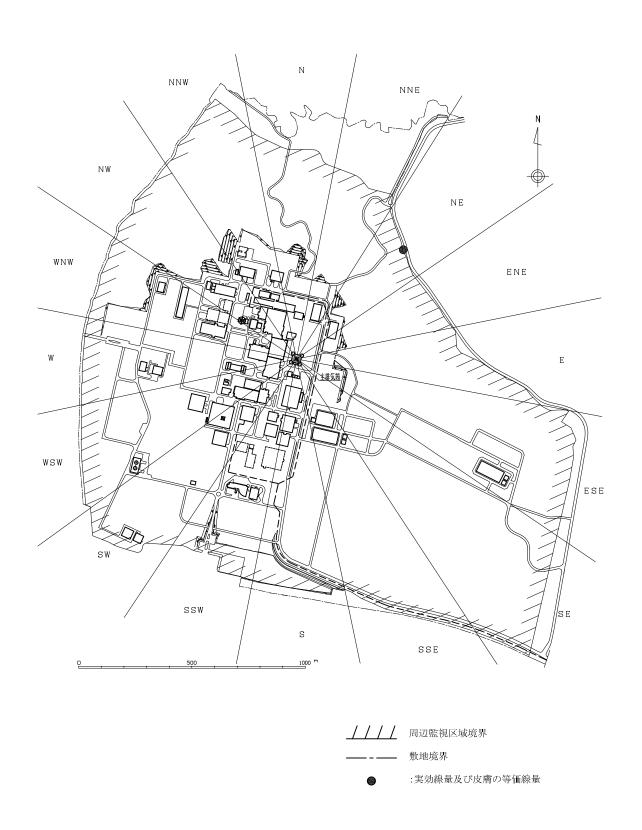
第1図 気体廃棄物の放出に係る線量評価地点 (周辺監視区域の拡大後)



: 皮膚の等価線量の線量評価地点

第2図 気体廃棄物の放出に係る線量評価地点 (周辺監視区域の拡大前)

×



第3図 施設からの放射線に係る線量評価地点 (周辺監視区域の拡大後)

補2-1-6 57

## 別紙1

「添付書類七 5.1 放射性物質の放出に係る線量評価」抜粋

- 5.1 放射性物質の放出に係る線量評価
- 5.1.1 線量評価の前提

#### 5.1.1.1 評価の基本的な考え方

「事業指定基準規則」に適合するように、平常時における気体廃棄物中 及び液体廃棄物中の放射性物質による公衆の線量を評価する。

被ばく経路は、気体廃棄物中の放射性物質の放射性雲からの外部被ばく、 気体廃棄物中の放射性物質の地表沈着による外部被ばく、気体廃棄物中の 放射性物質の呼吸摂取による内部被ばく、農・畜産物摂取による内部被ば く、液体廃棄物中の放射性物質による外部被ばく及び海産物摂取による内 部被ばくとする。

このうち、放射性雲からの外部被ばく、地表沈着による外部被ばく及び 呼吸摂取による内部被ばくの各経路については、敷地内には人の居住がな いことから、将来の居住の可能性を考慮し、敷地境界外における人を対象 として線量を評価する。

一方,その他の経路については,現実に存在しうる人を評価対象とし, 農・畜産物摂取及び海産物摂取による内部被ばくについては,現地食品摂 取調査結果に基づき,施設周辺において平均的な食生活を営む人を対象と して線量を評価する。

公衆の実効線量については、被ばく経路ごとの線量を、次のように足し合わせる。放射性雲からの外部被ばく、地表沈着による外部被ばく及び呼吸摂取による内部被ばくは、1地点において同時に被ばくするものとし、地点ごとにそれぞれの線量を加算し、その結果が最大となる地点での線量を評価する。農・畜産物摂取及び海産物摂取による内部被ばくは、摂取される対象の流通形態が複雑で線量の地域的分布を評価することが困難であるので、それぞれの経路における最大の線量を評価する。また、液体廃棄

別1-1 59

物中の放射性物質による外部被ばくは、現地漁労実態調査結果に基づき、 重複して被ばくする成人を想定して、この経路における最大の線量を評価 する。

以上のようにして評価した経路ごとの最大の線量(放射性雲からの外部 被ばく,地表沈着による外部被ばく及び呼吸摂取による内部被ばくは,こ れら3経路からの線量の合計の最大値)について,ある個人が重複して被 ばくするおそれはないが,それらを加算して評価結果とする。

なお、実効線量の評価については、現地食品摂取調査結果から得られた 各年齢グループの食生活の態様を考慮し、食品摂取量の最も大きい成人を 対象として評価を行うが、内部被ばくについては、食生活の態様のほかに、 呼吸率並びに呼吸摂取及び経口摂取による実効線量係数も各年齢により異 なることが知られているので、「発電用軽水型原子炉施設の安全審査にお ける一般公衆の線量評価について(平成元年3月27日原子力安全委員会了 承)」を参考として成人以外に幼児、乳児を対象とし、呼吸率、食品摂取 量並びに呼吸摂取及び経口摂取による実効線量係数の年齢依存性を考慮し、 成人以外の各年齢グループの実効線量の成人に対する割合を計算する。

公衆の皮膚の等価線量については、外部被ばく経路について評価し、被ばく経路ごとの線量を次のように足し合わせる。放射性雲からの外部被ばく及び地表沈着による外部被ばくは、1地点において同時に被ばくするものとし、地点ごとにそれぞれの線量を加算し、その結果が最大となる地点での線量を評価する。また、液体廃棄物中の放射性物質による外部被ばくは、現地漁労実態調査結果に基づき、重複して被ばくする成人を想定して、この経路における最大の線量を評価する。以上のようにして評価した経路ごとの最大の線量(放射性雲からの外部被ばく及び地表沈着による外部被ばくは、これら2経路からの線量の合計の最大値)について、ある個人が

50 50 60

重複して被ばくするおそれはないが、それらを加算して評価結果とする。

なお,眼の水晶体の等価線量は,ガンマ線については皮膚の等価線量と同程度であり,ベータ線については皮膚の等価線量よりも小さいため,皮膚の等価線量を評価することにより,眼の水晶体の等価線量についても等価線量限度を十分下回ることを確認する。

50 1 -3 61

#### 5.1.1.2 評価に用いる放射性物質の放出量

放射性物質の放出に係る線量評価に当たり、気体廃棄物及び液体廃棄物に含まれる放射性物質の核種別年間放出量は、「4.2.2 気体廃棄物の推定放出量」及び「4.3.2 液体廃棄物の推定放出量」に示される推定年間放出量に基づき設定する。

再処理施設からは多種類の核種が環境中に放出されるが、核種ごとの放出量及び単位放出量当たりの線量寄与が異なるため、線量に有意な寄与を及ぼす核種は個々の核種について(アルファ線を放出する核種については、元素単位に)線量評価を行い、単独では線量に有意な寄与を及ぼさない核種は、より厳しい結果となるようにその放出量を適切な核種に置き換えて評価する。

核種ごとに評価する核種の選定においては、核種別年間放出量、実効線量係数、環境中の移行パラメータ等を考慮し、実効線量又は皮膚の等価線量のいずれかに有意な寄与を及ぼす核種を選定する。

別1-4 62

#### 5.1.1.3 評価に用いる計算式及びパラメータ

線量の計算に当たっては、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針(昭和57年1月28日原子力安全委員会決定)」(以下「気象指針」という。)を適用し、「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について(平成元年3月27日原子力安全委員会了承)」を参考とするとともに、周辺陸域及び海域の利用状況等の地域特性を考慮した適切な解析モデル及びパラメータの値を用いる。

線量の計算に用いるパラメータは、その種類に応じて以下のとおり選定 する。

(1) 放出放射性物質の大気中及び海洋中の拡散に係る気象条件及び海象条件

敷地における気象観測及び前面海域における海象調査の結果に基づく 気象条件及び海象条件を用いる。

(2) 農・畜・海産物及び漁具等への移行に係るパラメータ

発電用軽水型原子炉施設や先行再処理施設等,国内の原子力施設に係る線量当量評価において使用された値を用いるとともに,必要に応じて, 国外における指針等の規制を目的とした文献の値を用いる。

a. 農・畜産物への移行パラメータ

農・畜産物への移行パラメータは、先行再処理施設の線量当量評価に 用いられた値を参考とし、米国原子力規制委員会の規制指針1.109の値 を用いる。

規制指針1.109に与えられていない作物及び元素については、用いる解析モデルへの適合性を考慮し、それぞれ適切と考えられる文献の値を用いる。

ただし、農作物へのよう素の移行パラメータが、最近の国内での実験

別1-5 63

データ等に基づき得られる場合には、その値を用いる。

さらに、上記各文献に該当するデータがない場合は、同一の作物に関する最も値の大きい元素についての値を用いるか、又は、同一の元素に関する他の作物に対する値と同じ値を用いる。

#### b. 海産物への移行パラメータ

放射性核種の海産物への移行の評価に当たっては、公衆の受ける年間の線量を評価する観点から、濃縮係数法を採用することとし、海産物の種類の分類方法及び海産物の濃縮係数は、先行再処理施設の線量当量評価に使用されたものを用いる。ただし、海藻類の濃縮係数の引用に当たっては、評価上海藻類を紅藻と褐藻とに分けずに、両者のうち大きい方の値を用いる。

これまでの国内の原子力施設に係る線量評価において用いられていない核種の濃縮係数については、国外の指針等の文献の値を用いる。ただし、国内のフィールドデータが得られている場合には、これも考慮する。

#### c. 漁具等への移行パラメータ

漁具等への移行パラメータは、先行再処理施設の線量当量評価に使用された値を用いる。その際、海水中から漁網への移行係数については、前面海域で実際に使用されている漁網への放射性核種の移行についてのトレーサ実験結果も参考にする。

d. 親核種と放射平衡にある短半減期の娘核種に係る移行パラメータ 娘核種の半減期が十分短い放射平衡核種については、環境中において 娘核種は親核種と同一の移行をするとし、農・畜・海産物及び漁具等へ の移行パラメータは、親核種のものを娘核種に対しても用いる。

別1-6 64

(3) 農・畜産業,漁業・漁労等の実態及び食生活の態様等の現地社会環境 実態に係るパラメータ

敷地周辺地域を対象とした現地社会環境実態調査結果から得られる敷地周辺における標準的な値を用いる。敷地周辺における標準的な値としては、六ヶ所村内の平均的な値を用いることとし、その値は、村内の一般的な農・畜産業、漁業・漁労及び食品摂取の状況の調査結果を踏まえ、村内を代表すると考えられるものを対象にして、統計資料等の村内の全数調査の結果又は標本調査の結果から求める。

現地社会環境実態調査結果から得られるパラメータのうち、農作物への放射性物質の移行評価に用いるものについては、収穫量及び摂取量の観点から村内を代表すると考えられる農作物を対象にして求める。また、収穫量等の年変動の考慮が必要なものについては、標準的と考えられる調査期間を対象にして求める。

(4) 線量換算係数, 核種データ (崩壊定数, ガンマ線エネルギ等)等のその他のパラメータ

外部被ばくに係る線量換算係数は,放射性物質の大気放出経路及び海 洋放出経路のそれぞれについて,信頼性を有する既存の文献の値を用い る。

呼吸摂取及び経口摂取による内部被ばくに係る実効線量係数は,国際放射線防護委員会(以下「ICRP」という。)の Publication 72の実効線量係数を用いる。

呼吸摂取及び経口摂取による内部被ばくに係る実効線量係数は,核種 の化学形により異なるので,それぞれ法令に定められた実効線量係数が 最も大きくなる化学形を想定し,その化学形に対する値を用いる。

放射性よう素に起因する内部被ばくによる実効線量評価に関し、日本

 人の代謝データが考慮された実効線量係数がある場合には、それを用いる。

その他, 核種データ等についても, 信頼性を有する既存の文献の値を 用いる。

別1-8 66

#### 5.1.2 気体廃棄物による線量の評価

5.1.2.1 気体廃棄物中の放射性物質による空気中放射性物質濃度,年間平均地上空気中濃度及び年間平均地表沈着率の計算

#### 5.1.2.1.1 計算方法の概要

#### (1) 大気中の拡散

主排気筒を通じて大気中に放出された気体廃棄物中の放射性物質(気体の放射性物質及び放射性エアロゾル)は、風とともに移動しながら拡散・希釈される。

空気中における放射性物質濃度の計算は、気象指針に基づいて行う。

主排気筒を通じての大気中への放射性物質の放出は、気象指針にいう 連続放出と見なせるので、1年間の気象資料を統計処理して求めた気象 条件に基づき、線量計算地点(以下「着目地点」という。)における年 間の平均濃度として求める。ここで、放射性物質の着目地点に向かう間 の物理的減衰は無視する。

放射性物質の年間平均濃度の計算に当たっては、風が放出点から見て着目地点を含む方位(以下「着目方位」という。)に向かう場合及びその隣接方位に向かう場合の寄与を合算する。着目方位の年間平均濃度の計算には、風向別大気安定度別風速逆数の総和を用い、風向が1方位内で一様に変動するとして濃度の平均化を行う。

#### (2) 地表への沈着

大気中を拡散する放射性物質は、拡散しながら徐々に地表(地表付近に存在する農作物表面等を含む。)に沈着する。大気中放射性物質の地表沈着の評価では、乾燥沈着速度を用いた乾燥沈着の評価に加え、降水による大気中放射性物質の洗浄沈着にも留意する。

地表への乾燥沈着速度としては、よう素を含めたすべての放射性エア

別1-9 67

ロゾルに対して、「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について(平成元年3月27日原子力安全委員会了承)」を参考として、0.01m/sを採用する。

降水沈着の評価モデルは、国外における指針等で採用されている解析 モデルを参考として、降水洗浄係数を用いる方法を採用する。

降水洗浄係数は、鉛直方向の高さに依存しない、鉛直方向平均降水洗浄係数として与える。降水洗浄係数は、降水強度等の気象的な要因及び沈着物質の性質によって変化することが知られている。ここでは、H.D. Brenkらが1981年にそれまでの知見を整理して導いた、降水強度のべき乗に比例する式を採用する。

なお、雪による洗浄効果は、等しい降水強度における雨の洗浄効果より小さいことから、雨についての降水洗浄係数を年間にわたり適用する。 放射性物質の地表への沈着に関し、大気中の物質が地表沈着により除 去されることによる空気中放射性物質濃度の減少は無視する。

また、地表沈着による外部被ばく及び農・畜産物摂取による内部被ば くからの線量の評価における放射性物質の地表沈着量の計算に当たって は、長期蓄積を考慮する。

#### (3) 農・畜産物への移行

大気中の放射性物質の沈着に関し、作物への乾燥沈着率及び降水沈着率の計算に当たっては、根菜及び水稲(米)のように作物全体に対して可食部が限定される作物の摂取による線量を、より現実的な移行モデルを用いて評価するために、地表への乾燥沈着率及び降水沈着率に対して作物の葉面付着割合を用いる。また、作物の収穫時点における可食部中への放射性物質の移行・残留量は、作物の葉面から可食部への移行割合を用いて評価する。

別1-10 68

葉面付着割合が、大気中放射性物質の沈着時点での作物体内への吸収・ 残留量を求めるために用いるパラメータであるのに対して、可食部への 移行割合は、収穫時における農作物可食部中放射性物質量の、収穫時に おける農作物中の全放射性物質量に対する比(それぞれ、経根吸収分を 除く。)として定義されるパラメータである。

放射性物質の地表沈着量に基づく経根吸収の評価においては、収穫時における農作物可食部中の経根吸収に起因する放射性物質濃度の、収穫時における土壌中放射性物質濃度に対する比として定義される土壌から作物への移行係数を用いて、長期蓄積を考慮した農作物への移行評価を行う。

トリチウム及び炭素-14については、天然の水素及び炭素による同位 体希釈を考慮し、農作物への移行を地上空気中濃度に基づく比放射能法 により評価する。

トリチウム及び炭素-14の畜産物への移行係数は、現地の実態を反映したパラメータとして、飼料作物中及び畜産物中の水素及び炭素の質量割合、並びに、現地社会環境実態調査結果から得られる飼料作物摂取量を用いて計算により求める。

#### 5.1.2.1.2 計算のための前提条件

#### (1) 放出源の有効高さ

主排気筒の有効高さは、地上高に吹上げ高さを加算したものを、風洞 実験により補正した値とする。主排気筒の有効高さを、第5.1-1表に 示す。

#### (2) 気象条件

気象条件は、敷地内における平成25年4月から平成26年3月までの1

別1-11 69

年間の観測による気象資料を, 気象指針等に基づき統計処理した結果を 使用する。

大気拡散の計算に使用する方位別大気安定度別風速逆数の総和は,主 排気筒について第5.1-2表に示すとおりである。

また、降水沈着の計算に使用する方位別大気安定度別無降水期間割合及び方位別大気安定度別降水強度は、主排気筒についてそれぞれ第5.1-3表及び第5.1-4表に示すとおりである。

#### 5.1.2.1.3 空気中放射性物質濃度の計算式

平常時における放射性物質の空気中濃度は、風向、風速、その他の気象条件がすべて一様に定常であって、放射性物質が放出源から定常的に放出され、かつ、地形が平坦であるとした場合に、放射性物質の空間濃度分布が水平方向、鉛直方向ともに正規分布になると仮定された(5.1-1)式の拡散式を基本として計算する。

この場合,拡散式の座標は、放出源直下の地表を原点に、風下方向をx 軸,水平面上の直角方向をy軸,鉛直方向をz軸とする直角座標である。

$$\chi(x, y, z) = \frac{Q}{2 \pi \cdot \sigma_{y} \cdot \sigma_{z} \cdot U} \cdot exp\left(-\frac{y^{2}}{2 \sigma_{y}^{2}}\right)$$

$$\cdot \left(exp\left\{-\frac{(z-H)^{2}}{2 \sigma_{z}^{2}}\right\} + exp\left\{-\frac{(z+H)^{2}}{2 \sigma_{z}^{2}}\right\}\right)$$
.....(5.1-1)

ここで,

 $\chi(x,y,z)$ : 点(x,y,z)における空気中放射性物質濃度(Bq/m³)

Q : 放射性物質の放出率 (Bq/s)

U : 放出源高さを代表する風速(m/s)

H : 放出源の有効高さ (m)

σ<sub>ν</sub> : 濃度分布のγ方向の拡がりのパラメータ (m)

 $\sigma_z$ : 濃度分布のz方向の拡がりのパラメータ (m)

濃度分布の拡がりのパラメータ $\sigma_y$ 及び $\sigma_z$ は、気象指針に示される方法に従って計算する。

#### 5.1.2.1.4 年間平均地上空気中濃度の計算式

#### (1) 計算に用いる基本式

放射性物質の地表面上(以下「地上」という。)の濃度分布は、放射性物質の着目地点に向かう間の減衰を無視すると、(5.1-2)式により表される。

$$\chi(x, y, 0) = \frac{Q}{\pi \cdot \sigma_{y} \cdot \sigma_{z} \cdot U} \cdot exp(-\frac{y^{2}}{2 \sigma_{y}^{2}}) \cdot exp(-\frac{H^{2}}{2 \sigma_{z}^{2}})$$
.....(5.1-2)

ここで,

 $\chi(x,y,0)$ : 点(x,y,0)における放射性物質の濃度(Bq/m³)

Q : 放出率 (Bq/s)

U :風速 (m/s)

H : 放出源の有効高さ (m)

σ<sub>ν</sub>:濃度分布のy方向の拡がりのパラメータ (m)

 $\sigma_z$ : 濃度分布のz方向の拡がりのパラメータ (m)

年間平均地上空気中濃度を計算するに当たっては、着目方位及びその 隣接方位の寄与を考慮する。このため、着目方位及びその隣接方位の寄 与をそれぞれの方位の年間平均気象データを用いて求め、それぞれの寄 与について着目方位内での平均化を行い、着目方位への寄与を総計する という方法を用いる。

着目方位及びその隣接方位の寄与について着目方位内での平均化を行い,地上空気中濃度の方位内平均値 χ を求める計算の基本は,(5.1-3)式のように示される。

$$\chi = \sum_{j=A}^{F} \left[ \frac{Q}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj} \cdot U_{j1}} \cdot exp\left(-\frac{H_{1}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}}\right) \cdot F_{j1} \right]$$

$$+ \frac{Q}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj} \cdot U_{j2}} \cdot exp\left(-\frac{H_{2}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}}\right) \cdot F_{j2}$$

$$+ \frac{Q}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj} \cdot U_{j3}} \cdot exp\left(-\frac{H_{3}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}}\right) \cdot F_{j3} \right]$$

$$= \sum_{j=A}^{F} \left[ Q \cdot \chi_{nj1} \cdot \left(\frac{1}{U_{j1}}\right) + Q \cdot \chi_{nj2} \cdot \left(\frac{1}{U_{j2}}\right) \right]$$

$$+ Q \cdot \chi_{nj3} \cdot \left(\frac{1}{U_{j3}}\right) \right] \cdots (5.1-3)$$

$$\chi_{nj1} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}} \cdot exp\left(-\frac{H_{1}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}}\right) \cdot F_{j1}$$

$$\chi_{nj2} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}} \cdot exp\left(-\frac{H_{2}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}}\right) \cdot F_{j2}$$

$$\chi_{nj3} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}} \cdot exp\left(-\frac{H_{3}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}}\right) \cdot F_{j3}$$

ここで,

 $\sigma_{yj} = \sigma_{yj}(x)$ :風下距離x(m)における大気安定度jのときの  $\sigma_y$  (m)

 $\sigma_{zj} = \sigma_{zj}(x)$  : 風下距離x(m) における大気安定度 j のときの  $\sigma_z$  (m)

 $U_{j1}$ : 大気安定度 j のときの着目方位の風速 (m/s)

 $U_{i2}$ ,  $U_{i3}$ : 大気安定度 j のときの隣接方位の風速(m/s)

 $H_1$ :着目方位に対する放出源の有効高さ(m)

 $H_2$  ,  $H_3$  : 隣接方位に対する放出源の有効高さ (m)

 $F_{j1}$ : 大気安定度 j のときの着目方位の濃度の平均化の係数

 $F_{j\,2}$ 、 $F_{j\,3}$ : 大気安定度 j のときの隣接方位の濃度の平均化の係数

 $\chi_{nj1}$ :風が着目方位に向かっており、単位放出率(1 Bq/s)、単位風速(1 m/s)及び大気安定度がjであるときの着目地点における地上空気中濃度の方位内平均値( $\text{Bq/m}^3$ )

 $\chi_{nj2}$ ,  $\chi_{nj3}$ : それぞれ風が着目方位に隣接する方位に向かっており、単位放出率(1 Bq/s)、単位風速(1 m/s)及び大気安定度がjであるときの着目地点における地上空気中濃度の方位内平均値 $(\text{Bq/m}^3)$ 

なお、濃度の平均化の係数、 $F_{j1}$ 、 $F_{j2}$ 及び $F_{j3}$ は、(5.1-4)式により示される。

$$F_{j1} = \frac{\int_{0}^{y_{1}} exp\left(-\frac{y^{2}}{2 \sigma_{yj}^{2}}\right) dy}{y_{1}} \qquad \dots (5.1-4)$$

$$F_{j2} = F_{j3} = \frac{\int_{0}^{y_{2}} exp\left(-\frac{y^{2}}{2 \sigma_{yj}^{2}}\right) dy - \int_{0}^{y_{1}} exp\left(-\frac{y^{2}}{2 \sigma_{yj}^{2}}\right) dy}{y_{2} - y_{1}}$$

$$y_1 = \frac{2 \pi x}{16} \times \frac{1}{2} = \pi x / 16$$

$$y_2 = \frac{2 \pi x}{16} \times \frac{3}{2} = 3 \pi x / 16$$

別1-15 73

ここで,

x:放出点から着目地点までの距離 (m)

# (2) 年間平均地上空気中濃度の計算式

単位放出率(1 Bq/s)及び単位風速(1 m/s)のときの地上空気中濃度の方位内平均値を用いると、着目地点における年間平均地上空気中濃度は、(5.1-5)式により計算される。

$$\overline{\chi} = \sum_{j=A}^{F} (\overline{\chi}_{jL} + \overline{\chi}_{jL-1} + \overline{\chi}_{jL+1})$$

$$= \sum_{j} \overline{\chi}_{jL} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL+1} \qquad (5.1-5)$$

$$\overline{\chi}_{jL} = Q \cdot \chi_{njL} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL}$$

$$\overline{\chi}_{jL-1} = Q \cdot \chi_{njL-1} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL-1}$$

$$\overline{\chi}_{jL+1} = Q \cdot \chi_{njL+1} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL+1}$$

$$\chi_{njL} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}} \cdot exp \left( -\frac{H_{L^{2}}}{2 \sigma_{zj}^{2}} \right) \cdot F_{j1}$$

$$\chi_{njL-1} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}} \cdot exp \left( -\frac{H_{L-1}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}} \right) \cdot F_{j2}$$

$$\chi_{njL+1} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}} \cdot exp \left( -\frac{H_{L+1}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}} \right) \cdot F_{j3}$$

ここで,

 $\overline{\chi}$  : 着目地点における年間平均地上空気中濃度( $Bq/m^3$ )

 $\overline{\chi}_{jL}$ :風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjである

ときの着目地点における年間平均地上空気中濃度の方位内 平均値 (Bg/m³)

 $\overline{\chi}_{jL-1}$ ,  $\overline{\chi}_{jL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における年間平均地上空気中濃度の方位内平均値( $Bq/m^3$ )

 $\chi_{njL}$ :風が着目方位Lに向かっており、単位放出率(1 Bq/s)、単位風速(1 m/s)及び大気安定度がjであるときの着目地点における地上空気中濃度の方位内平均値 $(\text{Bq/m}^3)$ 

 $\chi_{njL-1}$ ,  $\chi_{njL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、単位放出率 $(1~\mathrm{Bq/s})$ ,単位風速 $(1~\mathrm{m/s})$ 及び大気安定度がjであるときの着目地点における地上空気中濃度の方位内平均値 $(\mathrm{Bq/m^3})$ 

Q : 放射性物質の年間放出量が、1年間一様に連続して放出されるとしたときの放出率 (Bq/s)

 $N_t$  :総観測回数(8,760)

 $S_{jL}$  :着目方位 Lに関する、大気安定度が j であるときの風速 逆数の総和(s/m)

 $S_{jL-1}$ ,  $S_{jL+1}$ : それぞれ着目方位Lに隣接する方位に関する,大気安定度がjであるときの風速逆数の総和(s/m)

## 5.1.2.1.5 年間平均地表沈着率の計算式

(1) 計算に用いる基本式

地表沈着率は、乾燥沈着率と降水沈着率とに分けて評価する。

乾燥沈着率は、乾燥沈着速度と放射性物質の地上空気中濃度との積として、(5.1-6)式により求められる。

別1-17 75

 $D_G^d(x,y)$ : 地表の点(x,y) における乾燥沈着率 (Bq/m²/s)

 $V_g$  : 乾燥沈着速度(m/s)

 $\chi(x, y, 0)$ : 点(x, y, 0)における放射性物質の濃度(Bq/m³)

着目方位及びその隣接方位の寄与を考慮した乾燥沈着率の方位内平均値  $D_{\alpha}^{\alpha}$ は、地上空気中濃度の方位内平均値  $\alpha$  を用いて、(5.1-7)式により求められる。

また、降水沈着率は、降水洗浄係数と空気中放射性物質濃度との積を 鉛直方向に積分することにより、(5.1-8)式により求められる。

$$D_G^r(x,y) = \int_0^\infty \Lambda \cdot \chi(x,y,z) dz \qquad (5.1-8)$$

ここで,

 $D_G^r(x,y)$ : 地表の点(x,y) における降水沈着率(Bq/m²/s)

別1-18 76

Λ : 降水洗浄係数 (s<sup>-1</sup>)

 $\chi(x,y,z)$ :点(x,y,z)における空気中放射性物質濃度(Bq/m³) 降水洗浄係数は鉛直方向の高さzに依存しない。すなわち、鉛直方向 平均降水洗浄係数とすると、(5.1-8)式は(5.1-9)式となる。

$$D_G^r(x,y) = \Lambda \cdot \int_0^\infty \chi(x,y,z) dz \quad \cdots \quad (5.1-9)$$

着目方位及びその隣接方位の寄与について着目方位内での平均化を行い、降水沈着率の方位内平均値 $D_{c}$  を求める計算の基本は、(5.1-10)式のように示される。

$$\begin{split} D_{G}^{r} &= \sum_{j=A}^{F} \left[ A_{j1} \cdot \int_{0}^{\infty} \frac{Q}{2 \, \pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj} \cdot U_{j1}} \right] \\ &\times \left[ exp \left\{ -\frac{(z-H_{1})^{2}}{2 \, \sigma_{z}^{2}} \right\} \right. + exp \left\{ -\frac{(z+H_{1})^{2}}{2 \, \sigma_{z}^{2}} \right\} \right] \cdot F_{j1} dz \\ &+ A_{j2} \cdot \int_{0}^{\infty} \frac{Q}{2 \, \pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj} \cdot U_{j2}} \\ &\times \left[ exp \left\{ -\frac{(z-H_{2})^{2}}{2 \, \sigma_{z}^{2}} \right\} \right. + exp \left\{ -\frac{(z+H_{2})^{2}}{2 \, \sigma_{z}^{2}} \right\} \right] \cdot F_{j2} dz \\ &+ A_{j3} \cdot \int_{0}^{\infty} \frac{Q}{2 \, \pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj} \cdot U_{j3}} \\ &\times \left[ exp \left\{ -\frac{(z-H_{3})^{2}}{2 \, \sigma_{z}^{2}} \right\} \right. + exp \left\{ -\frac{(z+H_{3})^{2}}{2 \, \sigma_{z}^{2}} \right\} \right] \cdot F_{j3} dz \right] \\ &= \sum_{j=A}^{F} \left[ A_{j1} \cdot \int_{0}^{\infty} Q \cdot \chi^{z_{nj1}} \cdot \left( \frac{1}{U_{j1}} \right) dz \\ &+ A_{j2} \cdot \int_{0}^{\infty} Q \cdot \chi^{z_{nj2}} \cdot \left( \frac{1}{U_{j2}} \right) dz \end{split}$$

$$\chi^{z}_{n j 1} = \frac{1}{2 \pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}}$$

$$imes [ exp \ \{ - rac{(z - H_1)^2}{2 \sigma_z^2} \} \ + \ exp \ \{ - rac{(z + H_1)^2}{2 \sigma_z^2} \} \ ] \cdot F_{j1}$$

$$\chi^{z_{n j 2}} = \frac{1}{2 \pi \cdot \sigma_{v j} \cdot \sigma_{z j}}$$

$$\times [exp \{-\frac{(z-H_2)^2}{2 \sigma_z^2}\} + exp \{-\frac{(z+H_2)^2}{2 \sigma_z^2}\} ] \cdot F_{j2}$$

$$\chi^{z_{n j 3}} = \frac{1}{2 \pi \cdot \sigma_{y j} \cdot \sigma_{z j}}$$

$$\times [exp \{-\frac{(z-H_3)^2}{2\sigma_z^2}\} + exp \{-\frac{(z+H_3)^2}{2\sigma_z^2}\}] \cdot F_{j3}$$

ここで,

 $A_{j\,1}$  : 風が着目方位に向かっており、大気安定度が j であると きの降水洗浄係数  $(s^{-1})$ 

 $\Lambda_{j\,2}$ ,  $\Lambda_{j\,3}$ : それぞれ風が着目方位に隣接する方位に向かっており、 大気安定度が j であるときの降水洗浄係数( $s^{-1}$ )

 $\chi^{z}_{nj1}$ : 風が着目方位に向かっており、単位放出率(1 Bq/s)、単位風速(1 m/s) 及び大気安定度が j であるときの着目地点における空気中濃度の方位内平均値の鉛直方向分布( $8 \text{ q/m}^{3}$ )

 $\chi^{z}_{n,i,2}, \chi^{z}_{n,i,3}$ : それぞれ風が着目方位に隣接する方位に向かってお

別1-20

り、単位放出率(1 Bq/s),単位風速(1 m/s)及び 大気安定度がjであるときの着目地点における空気中濃 度の方位内平均値の鉛直方向分布 $(\text{Bq/m}^3)$ 

## (2) 年間平均地表沈着率の計算式

年間平均地表沈着率は、無降水期間と降水期間とに分けて評価する。 すなわち、無降水期間中の年間平均乾燥沈着率、降水期間中の年間平均 乾燥沈着率及び降水期間中の年間平均降水沈着率に分けて計算する。

単位放出率(1 Bq/s)及び単位風速(1 m/s)のときの地上空気中濃度の方位内平均値及び空気中濃度の方位内平均値の鉛直方向分布を用いると、着目地点における無降水期間中の年間平均乾燥沈着率、降水期間中の年間平均乾燥沈着率及び降水期間中の年間平均降水沈着率は、それぞれ(5.1-11)式~(5.1-13)式により計算される。

## (無降水期間)

$$\overline{D}_{G}^{d} = \sum_{j} \overline{D}_{GjL}^{d} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL-1}^{d} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL+1}^{d} \cdots \cdots (5.1-11)$$

$$\overline{D}_{GjL}^{d} = F_{rjL} \cdot V_{g} \cdot \overline{\chi}_{jL}$$

$$= F_{rjL} \cdot V_{g} \cdot Q \cdot \chi_{njL} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL}$$

$$\begin{split} \overline{D}_{G\,j\,L-1}^d &= F_{\,r\,j\,L-1} \cdot V_g \cdot \overline{\chi}_{\,j\,L-1} \\ &= F_{\,r\,j\,L-1} \cdot V_g \cdot Q \cdot \chi_{\,n\,j\,L-1} \cdot \frac{1}{N_t} \cdot S_{\,j\,L-1} \end{split}$$

$$\begin{split} \overline{D}_{G\,j\,L+1}^d &= F_{\,r\,j\,L+1} \cdot V_g \cdot \overline{\chi}_{\,j\,L+1} \\ &= F_{\,r\,j\,L+1} \cdot V_g \cdot Q \cdot \chi_{\,n\,j\,L+1} \cdot \frac{1}{N_t} \cdot S_{\,j\,L+1} \end{split}$$

別1-21 79

# (降水期間)

$$\overline{D}_{G}^{dr} = \sum_{j} \overline{D}_{G_{j}L}^{dr} + \sum_{j} \overline{D}_{G_{j}L-1}^{dr} + \sum_{j} \overline{D}_{G_{j}L+1}^{dr} \dots (5.1-12)$$

$$\overline{D}_{G_{j}L}^{dr} = (1 - F_{rjL}) \cdot V_{g} \cdot \overline{\chi}_{jL}$$

$$= (1 - F_{rjL}) \cdot V_{g} \cdot Q \cdot \chi_{njL} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL}$$

$$\overline{D}_{G_{j}L-1}^{dr} = (1 - F_{rjL-1}) \cdot V_{g} \cdot \overline{\chi}_{jL-1}$$

$$= (1 - F_{rjL-1}) \cdot V_{g} \cdot Q \cdot \chi_{njL-1} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL-1}$$

$$= (1 - F_{rjL+1}) \cdot V_{g} \cdot Q \cdot \chi_{njL-1} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL-1}$$

$$= (1 - F_{rjL+1}) \cdot V_{g} \cdot Q \cdot \chi_{njL+1}$$

$$= (1 - F_{rjL+1}) \cdot V_{g} \cdot Q \cdot \chi_{njL+1} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL+1}$$

$$\overline{D}_{G}^{r} = \sum_{j} \overline{D}_{GjL}^{r} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL-1}^{r} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL+1}^{r} \dots (5.1-13)$$

$$\overline{D}_{GjL}^{r} = (1 - F_{rjL}) \cdot \Lambda_{jL} \cdot \int_{0}^{\infty} \overline{\chi}_{jL}^{r} dz$$

$$= (1 - F_{rjL}) \cdot \Lambda_{jL} \cdot \int_{0}^{\infty} Q \cdot \chi_{njL-1} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL} dz$$

$$= (1 - F_{rjL-1}) \cdot \Lambda_{jL-1} \cdot \int_{0}^{\infty} \overline{\chi}_{jL-1}^{r} dz$$

$$= (1 - F_{rjL-1}) \cdot \Lambda_{jL-1} \cdot \int_{0}^{\infty} Q \cdot \chi_{njL-1}^{r} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL-1} dz$$

$$= (1 - F_{rjL-1}) \cdot \Lambda_{jL-1} \cdot \int_{0}^{\infty} Q \cdot \chi_{njL-1}^{r} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL-1} dz$$

$$= (1 - F_{rjL-1}) \cdot \Lambda_{jL-1} \cdot \int_{0}^{\infty} Q \cdot \chi_{njL-1}^{r} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL-1} dz$$

$$= (1 - F_{r j L + 1}) \cdot \Lambda_{j L + 1} \cdot \int_{0}^{\infty} Q \cdot \chi_{n j L + 1}^{z} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{j L + 1} dz$$

ここで,

 $\overline{D}_{G}^{d}$  : 着目地点における無降水期間中の年間平均乾燥沈着率 (Bq/m $^{2}$ /s)

- $\overline{D}_{GjL}$ : 風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における無降水期間中の年間平均乾燥沈着率の方位内平均値( $Bq/m^2/s$ )
- $\overline{D}_{GjL-1}^d$ ,  $\overline{D}_{GjL+1}^d$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており,大気安定度がjであるときの着目地点における無降水期間中の年間平均乾燥沈着率の方位内平均値 ( $Bq/m^2/s$ )
- $F_{rjL}$ : 風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの無降水期間割合
- $F_{rjL-1}$ ,  $F_{rjL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、大気安定度がjであるときの無降水期間割合

 $V_g$  : 乾燥沈着速度 $^{\circ}$ 

- $\overline{\chi}_{jL}$ :風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における年間平均地上空気中濃度の方位内平均値( $Bq/m^3$ )
- $\overline{\chi}_{jL-1}$ ,  $\overline{\chi}_{jL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における

別1-23 81

年間平均地上空気中濃度の方位内平均値 (Bq/m³)

- $\chi_{njL}$ :風が着目方位Lに向かっており、単位放出率(1 Bq/s)、単位風速(1 m/s)及び大気安定度がjであるときの着目地点における地上空気中濃度の方位内平均値 $(\text{Bq/m}^3)$
- $\chi_{njL-1}$ ,  $\chi_{njL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、単位放出率 $(1~\mathrm{Bq/s})$ ,単位風速 $(1~\mathrm{m/s})$ 及び大気安定度がjであるときの着目地点における地上空気中濃度の方位内平均値 $(\mathrm{Bq/m^3})$
- Q : 放射性物質の年間放出量が、1年間一様に連続して放出されるとしたときの放出率 (Bq/s)
- $N_t$  : 総観測回数 (8,760)
- $S_{jL}$  :着目方位 Lに関する、大気安定度が j であるときの風速 逆数の総和 (s/m)
- $S_{jL-1}$ ,  $S_{jL+1}$ : それぞれ着目方位Lに隣接する方位に関する,大 気安定度が i であるときの風速逆数の総和(s/m)
- $\overline{D}_{G}^{dr}$  : 着目地点における降水期間中の年間平均乾燥沈着率 (Bq/m²/s)
- $\overline{D}_{G_{fL}}^{d_{fL}}$ :風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における降水期間中の年間平均乾燥沈着率の方位内平均値( $Bq/m^2/s$ )
- $\overline{D}_{G_j}^{d_f}$ <sub>L-1</sub>,  $\overline{D}_{G_j}^{d_f}$ <sub>L+1</sub>: それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における降水期間中の年間平均乾燥沈着率の方位内平均値( $Bq/m^2/s$ )

50 别 1-24 82

- $\overline{D}_{G}^{r}$  : 着目地点における降水期間中の年間平均降水沈着率  $\left( \left. \mathrm{B\,q/m^{\,2}/s} \right. \right)$
- $\overline{D}^r_{GjL}$ : 風が着目方位 Lに向かっており、大気安定度が j である ときの着目地点における降水期間中の年間平均降水沈着率 の方位内平均値( $Bq/m^2/s$ )
- $\overline{D}_{GjL-1}^r$ ,  $\overline{D}_{GjL+1}^r$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における降水期間中の年間平均降水沈着率の方位内平均値 $(\mathrm{Bq/m^2/s})$
- $\Lambda_{jL}$ :風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの降水洗浄係数

$$\left($$
 希ガス,トリチウム及び炭素 $-14:0$  その他: $\Lambda_{jL}=1.2\times10^{-4}\left(I_{jL}\right)^{-0.5}
ight)$  (s $^{-1}$ )

 $\Lambda_{jL-1}$ ,  $\Lambda_{jL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており,大気安定度がjであるときの降水洗浄係数

《希ガス,トリチウム及び炭素
$$-14:0$$
 その他: $\Lambda_{jL\pm1}=1.2\times10^{-4}(I_{jL\pm1})^{0.5}$  (s $^{-1}$ )

- $I_{jL}$ :風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの降水強度(mm/h)
- $I_{jL-1}$ ,  $I_{jL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、大気安定度がjであるときの降水強度(mm/h)
- $\overline{\chi}^{z_{jL}}$ :風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における年間平均空気中濃度の方位内平均値の鉛直方向分布( $Bq/m^3$ )

別1-25 83

- $\overline{\chi}_{JL-1}$ ,  $\overline{\chi}_{JL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における年間平均空気中濃度の方位内平均値の鉛直方向分布( $Bq/m^3$ )
- $\chi^{z}_{njL}$  :風が着目方位 Lに向かっており、単位放出率(1 Bq/s)、単位風速(1 m/s)及び大気安定度がjであるときの着目地点における空気中濃度の方位内平均値の鉛直方向分布( $B \text{ g/m}^3$ )
- $\chi^{7}_{njL-1}$ ,  $\chi^{7}_{njL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、単位放出率 $(1 \, \mathrm{Bq/s})$  ,単位風速 $(1 \, \mathrm{m/s})$  及び大気安定度が j であるときの着目地点における空気中濃度の方位内平均値の鉛直方向分布( $\mathrm{Bq/m^3}$ )
- (5.1-13)式について、単位放出率(1 Bq/s)、単位風速(1 m/s) 及び大気安定度が j であるときの着目地点における空気中濃度の方位 内平均値の鉛直方向分布を鉛直方向に積分した結果は、(5.1-14)式~(5.1-16)式により示される。

$$\int_{0}^{\infty} \chi^{z_{n j L}} dz = \frac{1}{\sqrt{2 \pi} \cdot \sigma_{y j}} \cdot F_{j 1} \quad \dots \quad (5.1-14)$$

$$\int_{0}^{\infty} \chi^{z_{n j L-1}} dz = \frac{1}{\sqrt{2 \pi} \cdot \sigma_{y j}} \cdot F_{j 2} \quad \dots \quad (5.1-15)$$

$$\int_{0}^{\infty} \chi^{z_{n j L+1}} dz = \frac{1}{\sqrt{2 \pi} \cdot \sigma_{yj}} \cdot F_{j3} \quad \dots \quad (5.1-16)$$

したがって、大気安定度がjであるときの着目地点における降水期間中の年間平均降水沈着率の方位内平均値は、(5.1-17)式 $\sim$  (5.1-17)

別1-26 84

19) 式により計算される。

$$\overline{D}_{GjL+1}^{r} = (1 - F_{rjL+1}) \cdot \Lambda_{jL+1}$$

$$\times \frac{Q}{\sqrt{2} \pi \cdot \sigma_{yj}} \cdot F_{j3} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL+1}$$

$$(5.1-19)$$

## 5.1.2.2 気体廃棄物中の放射性物質による実効線量の評価

# 5.1.2.2.1 実効線量の評価に用いる放射性物質の放出量

主排気筒から放出される気体廃棄物中の放射性物質による実効線量の評価に用いる放射性物質の年間の放出量は、第5.1-5表に示すとおりである。

なお、第5.1-5表に示すその他( $\alpha$ )及びその他( $\beta$ ,  $\gamma$ )については、線量への寄与の大きい核種は核種ごとに、それら以外の核種は、アルファ線を放出する核種、ガンマ線を放出する核種及びベータ線のみを放出する核種に分類し、それぞれ、核種ごとに評価する核種のうち単位放出量当たりの線量の寄与の大きい核種に置き換えて評価する。

第5. 1-5 表に示す核種のうち、その他希ガス及びその他よう素の内訳は、それぞれ第5. 1-6 表及び第5. 1-7 表に示すとおりである。

別1-28 86

# 5.1.2.2.2 気体廃棄物中の放射性物質の放射性雲からの外部被ばく

## (1) 計算方法の概要

再処理施設から放出される放射性物質量に基づき、風下方位及びその 隣接方位における年間平均の空気中放射性物質濃度分布を算出し、放射 性雲中の放射性物質からのガンマ線及びベータ線により周辺監視区域外 の公衆が受ける実効線量を計算する。

- (2) 計算のための前提条件
- a. 実効線量計算地点

実効線量の計算は、主排気筒を中心として16方位に分割し、各方位の 周辺監視区域外について行う。

b. 計算に用いるパラメータ

放射性雲からの外部被ばくに係る実効線量評価に用いるパラメータを 第5.1-8表及び第5.1-28表に示す。

- (3) 実効線量の計算式
- a. 計算に用いる基本式

主排気筒から放出された放射性物質の放射性雲による計算地点における空気カーマ率は、(5.1-20)式により計算する。

また,年間平均地上空気中濃度は,「5.1.2.1.4 年間平均地上空気 中濃度の計算式」に示す方法で計算する。

$$D_{\gamma} = K_{1} \cdot E_{\gamma} \cdot \mu_{en} \int_{0}^{\infty} \int_{-\infty}^{\infty} \int_{0}^{\infty} \frac{e^{-\mu \cdot r}}{4 \pi r^{2}}$$

$$\cdot B(\mu \cdot r) \cdot \chi(x, y, z) dx dy dz \qquad \cdots (5.1-20)$$

$$\subset \subset \mathcal{C},$$

$$D_{\gamma}$$
 : 計算地点 $(x', y', 0)$ におけるガンマ線による空気カーマ 
$$= (\frac{\mu \ Gy}{h})$$

別1-29 87

 $K_1$  : 空気カーマ率への換算係数

$$(4.46\times10^{-4})$$
  $(\frac{\text{dis}\cdot\text{m}^3\cdot\mu\text{Gy}}{\text{MeV}\cdot\text{Bg}\cdot\text{h}})$ 

 $E_{\gamma}$  : ガンマ線の実効エネルギ (MeV/dis)

 $\mu_{en}$ : 空気に対するガンマ線の線エネルギ吸収係数  $(m^{-1})$ 

r: 放射性雲中の点(x,y,z)から計算地点(x',y',0)までの

距離 (m)

$$r = \sqrt{(x' - x)^2 + (y' - y)^2 + (0 - z)^2}$$

 $\mu$  : 空気に対するガンマ線の線減衰係数  $(m^{-1})$ 

 $B(\mu \cdot r)$ : 空気に対するガンマ線の再生係数

$$B(\mu \cdot r) = 1 + \alpha_B \cdot (\mu \cdot r) + \beta_B (\mu \cdot r)^2 + \gamma_B \cdot (\mu \cdot r)^3$$

 $\chi(x, y, z)$ : 放射性雲中の点(x, y, z)における放射性物質の濃度 (Bg/m³)

空気カーマ率の計算に当たっては、評価対象核種から放出されるガンマ線エネルギの相違を考慮し、評価対象核種のガンマ線の代表エネルギとして0.5MeVに対する線エネルギ吸収係数、線減衰係数及び再生係数を用い、ガンマ線の実効エネルギを0.5MeV/disとして計算した値に、0.5MeV/disに対する各評価対象核種のガンマ線実効エネルギの比をかけて、空気カーマ率を求める。

このため、 $\mu_{en}$ 、 $\mu$  、 $\alpha_B$ 、 $\beta_B$ 、 $\gamma_B$  については、 $0.5 \mathrm{MeV}$ のガンマ線に対する値を以下のとおりとする。

$$\mu_{en} = 3.84 \times 10^{-3} \text{ (m}^{-1}), \quad \mu = 1.05 \times 10^{-2} \text{ (m}^{-1})$$
  
 $\alpha_B = 1.000, \quad \beta_B = 0.4492, \quad \gamma_B = 0.0038$ 

#### b. 実効線量の計算式

放射性雲による実効線量は、計算地点を含む方位及びその隣接方位

別1-30 88

に向かう放射性雲のガンマ線からの空気カーマを合計して求める実 効線量にベータ線による実効線量を加えた(5.1-21)式により計算す る。

$$D = \sum_{i} \cdot K_{2} \cdot 10^{-3} \cdot f_{h} \cdot f_{o} \cdot \{ (\overline{D}_{L})_{i} + (\overline{D}_{L-1})_{i} + (\overline{D}_{L+1})_{i} \}$$
$$+ \sum_{i} (K_{4})_{i} \cdot (\overline{\chi})_{i} \cdot f_{S4} \cdot w_{T,S} \qquad \cdots (5.1-21)$$

ここで,

D: 放射性雲による実効線量 (mSv/y)

(61) (54)

K<sub>2</sub> : 空気カーマから実効線量への換算係数

 $(0.8) \quad (\frac{\mu \text{ S V}}{\mu \text{ G y}})$ 

f<sub>h</sub> : 家屋の遮蔽係数 (1)

f<sub>o</sub> :居住係数 (1)

 $(\overline{D}_L)_i$ ,  $(\overline{D}_{L-1})_i$ ,  $(\overline{D}_{L+1})_i$ : 計算地点を含む方位 (L) 及びその隣接方位に向かう放射性雲中の放射性核種iによる年間平均ガンマ線空気カーマ( $\frac{\mu \, \mathrm{Gy}}{\mathrm{y}}$ )これらは,(5.1-20)式から得られる空気カーマ率

(D<sub>ν</sub>)を,大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮

して年間について積算して求める。

 $(K_4)_i$  : 放射性雲中の放射性核種iからのベータ線外部被ばくによる皮膚の等価線量換算係数( $\frac{\text{m S v/y}}{\text{B q/m}^3}$ )

-  $(\chi)_i$  : 放射性核種iの年間平均地上空気中濃度( $Bq/m^3$ )

fs4 : 体表面積の平均化係数(1)

w<sub>T, S</sub> :皮膚の組織荷重係数<sup>(9)</sup>(0.01)

別1-31 89

## 5.1.2.2.3 気体廃棄物中の放射性物質の地表沈着による外部被ばく

(1) 計算方法の概要

再処理施設から放出される放射性物質量に基づき,放射性物質の年間 平均の地表沈着率を算出し,地表に沈着した放射性物質により周辺監視 区域外の公衆が受ける実効線量を計算する。

- (2) 計算のための前提条件
- a. 実効線量計算地点

「5.1.2.2.2 (2) a. 実効線量計算地点」と同じとする。

b. 計算に用いるパラメータ

地表沈着による外部被ばくに係る実効線量評価に用いるパラメータを 第5.1-9表及び第5.1-10表に示す。

- (3) 実効線量の計算式
- a. 放射性物質の地表沈着量の計算式

放射性物質の地表沈着量は、空気中の放射性物質が「5.1.2.1.5 年間平均地表沈着率の計算式」で求めた割合で沈着するものとし、無降水期間と降水期間に分けて、(5.1-22)式により計算する。

$$A_G = A_G^d + A_G^r$$
 ..... (5.1-22)

(無降水期間)

$$A_{G}^{d} = \frac{D_{G}^{d}}{\lambda_{G}} \left\{ 1 - exp \left( -\lambda_{G} \cdot t_{G} \right) \right\}$$

(降水期間)

$$A_{G}^{r} = \frac{D_{G}^{dr} + D_{G}^{r}}{\lambda_{G}} \left\{ 1 - exp \left( -\lambda_{G} \cdot t_{G} \right) \right\}$$

ここで,

A<sub>G</sub> : 放射性物質の地表沈着量(Bq/m²)

 $A_G^d$  : 無降水期間中の放射性物質の地表沈着量( $Bq/m^2$ )

 $A_G^r$ : 降水期間中の放射性物質の地表沈着量  $(Bq/m^2)$ 

 $D_G^d$  : 無降水期間中の乾燥沈着率 ( $\frac{Bq}{m^2 \cdot s}$ )

別1-32 90

 $\lambda_G$ : 土壌からの放射性物質の実効除去率 (s<sup>-1</sup>)

$$\lambda_G = \lambda + \lambda_s$$

λ : 核種の物理的崩壊定数 (s<sup>-1</sup>)

 $\lambda_s$ : 土壌からの放射性物質の系外除去率(0)(s<sup>-1</sup>)

より厳しい評価として土壌からの放射性物質の系外除去を

無視する。

 $t_G$ : 地表沈着を考慮する期間 ( $20 \times 365 \times 24 \times 3,600$ ) (s)

 $D_G^{dr}$  : 降水期間中の乾燥沈着率( $\frac{Bq}{m^2 \cdot s}$ )

 $D_G^r$ : 降水期間中の降水沈着率 ( $\frac{Bq}{m^2 \cdot s}$ )

b. 地表沈着した放射性物質による実効線量の計算式

地表沈着した放射性物質による実効線量は、(5.1-23)式により計算する。

$$D_A = \sum_i (K_A)_i \cdot (A_G)_i \qquad \cdots \qquad (5.1-23)$$

ここで

 $D_A$ : 地表沈着した放射性物質による実効線量(m S v/y)

 $(K_A)_i$ : 地表沈着した放射性物質からの放射性核種iの実効線

量換算係数
$$(\frac{mSv/y}{Bq/m^2})$$

 $(A_G)_i$ : 放射性核種iの地表沈着量  $(Bq/m^2)$ 

別1-33 91

## 5.1.2.2.4 気体廃棄物中の放射性物質の呼吸摂取による内部被ばく

(1) 計算方法の概要

再処理施設から放出される放射性物質量に基づき,放射性物質の年間 平均の地上空気中濃度を算出し,放射性物質の呼吸摂取により周辺監視 区域外の公衆が受ける実効線量を計算する。

- (2) 計算のための前提条件
- a. 実効線量計算地点

「5.1.2.2.2 (2) a. 実効線量計算地点」と同じとする。

b. 計算に用いるパラメータ

呼吸摂取による内部被ばくに係る実効線量評価に用いるパラメータを 第5.1-11表に示す。

(3) 実効線量の計算式

呼吸摂取による実効線量は、(5.1-24)式により計算する。

$$D_B = B_r \cdot \sum_i (K_B^{5 \ 0})_i \cdot (\overline{\chi})_i \qquad \cdots$$

$$(5.1-24)$$

$$\subset \subset \mathcal{C},$$

 $D_B$ : 呼吸摂取による実効線量 (mSv/y)

B<sub>r</sub> : 呼吸率 (22.2×365) (m³/y)

(ただし、トリチウムについては、参考文献(51)に基づき、

経皮吸収を考慮して1.5を乗ずる。)

 $(K_B^{50})_i$ : 呼吸摂取による放射性核種iの実効線量係数(mSv/Bq)

 $(\overline{\chi})_i$  : 放射性核種iの年間平均地上空気中濃度  $(Bq/m^3)$ 

別1-34 92

#### 5.1.2.2.5 農・畜産物摂取による内部被ばく

#### (1) 評価方法の概要

農・畜産物摂取による内部被ばくに係る実効線量の評価は、当該陸域における農・畜産業実態及び敷地周辺の公衆の食品摂取状況に基づき、農作物として葉菜、根菜及び米、また、畜産物として、牧草及びデントコーンで飼養される家畜から生産される牛乳及び牛肉を対象として行う。

農・畜産物の摂取による内部被ばくでは、農・畜産物の種類ごとに、 摂取による最大の実効線量を評価する。各計算地点における実効線量の 計算方法の概要は、次のとおりである。

再処理施設から放出される放射性物質量に基づき、放射性物質の年間 平均の地上空気中濃度及び年間平均の地表沈着率を算出し、各計算地点 で栽培される作物への移行を考慮して、作物中の放射性物質濃度を計算 する。畜産物中の放射性物質濃度は、飼料作物によって飼養される家畜 への移行を考慮して算出する。なお、トリチウム及び炭素-14の作物中 濃度は、それぞれ作物中の水素及び炭素含有量に基づき、比放射能法に より求める。

これらの農・畜産物を摂取することにより公衆が受ける実効線量を計 算する。

#### (2) 計算のための前提条件

#### a. 実効線量計算地点

農・畜産物摂取による実効線量は、将来の農地の可能性を考慮して、 作物中の放射性物質濃度の計算地点として敷地境界外を対象とし、そこ で生産される農作物及び飼料作物により飼養される家畜から生産される 畜産物を摂取することによる実効線量を計算する。

ただし、農地となるおそれのない社有地、湖沼、岸壁、海岸等は、計

別1-35 93

算地点から除外する。

b. 計算に用いるパラメータ

農・畜産物摂取による内部被ばくに係る実効線量評価に用いるパラメ ータを第5.1-9表及び第5.1-12表~第5.1-22表に示す。

- (3) 実効線量の計算式
- a. 農作物摂取による実効線量の計算式
- (a) 放射性物質の地表沈着量の計算式

放射性物質の地表沈着量は,「5.1.2.1.5 年間平均地表沈着率の計算式」に示す方法で計算した地表沈着率を基に,農作物による遮断効果を考慮して,(5.1-25)式及び(5.1-26)式により計算する。

(無降水期間)

$$A_{\nu}^{d} = \frac{F_{\nu}^{d} \cdot D_{G}^{d}}{\lambda_{\nu\nu}} \{ 1 - exp(-\lambda_{\nu} \cdot t_{G}) \} \quad \dots \qquad (5.1-25)$$

(降水期間)

$$A_{v}^{r} = \frac{F_{v}^{dr} \cdot D_{G}^{dr} + F_{v}^{r} \cdot D_{G}^{r}}{\lambda_{v}} \left\{ 1 - exp(-\lambda_{v} \cdot t_{G}) \right\}$$
......(5.1-26)

ここで,

 $A^{q}$  : 無降水期間中の放射性物質の地表沈着量( $Bq/m^{2}$ )

A<sup>r</sup>: 降水期間中の放射性物質の地表沈着量(Bq/m²)

 $F_{\nu}^{d}$  : 農作物 $\nu$ の遮断効果による減少を考慮した無降水期間中の乾燥沈着割合(1)

より厳しい評価として,農作物の遮断効果を無視する。

 $D_G^d$  : 無降水期間中の乾燥沈着率 ( $\frac{Bq}{m^2 \cdot s}$ )

 $F^{d,r}$  :農作物vの遮断効果による減少を考慮した降水期間中の乾燥沈着割合(1)

より厳しい評価として,農作物の遮断効果を無視する。

別1-36 94

 $D_G^{dr}$  : 降水期間中の乾燥沈着率( $\frac{\mathrm{Bq}}{\mathrm{m}^2 \cdot \mathrm{s}}$ )

F'、: 農作物vの遮断効果による減少を考慮した降水期間中

の降水沈着割合(1)

より厳しい評価として、農作物の遮断効果を無視する。

 $D_G^r$ : 降水期間中の降水沈着率 ( $\frac{Bq}{m^2 \cdot s}$ )

λ<sub>ν</sub>: 土壌からの放射性物質の実効除去率 (s<sup>-1</sup>)

$$\lambda_{v} = \lambda + \lambda_{sv}$$

λ : 核種の物理的崩壊定数 (s<sup>-1</sup>)

 $\lambda_{sv}$  : 土壌からの放射性物質の系外除去率(0)( $s^{-1}$ )

より厳しい評価として, 土壌からの放射性物質の系外除

去を無視する。

t<sub>G</sub>: 地表沈着を考慮する期間(20×365×24×3,600)(s)

# (b) 農作物中の放射性物質の濃度の計算式

農作物中の放射性物質の濃度は、葉面への直接沈着過程及び根からの 吸収過程に分けて、(5.1-27)式により計算する。

$$C_{v} = C_{1 v} + C_{2 v} \qquad (5.1-27)$$

$$C_{1 v} = \left(\frac{R_{v}^{d} \cdot F_{ev}}{\lambda_{ev} \cdot Y_{v}} \cdot D_{G}^{d} + \frac{R_{v}^{dr} \cdot F_{ev}}{\lambda_{ev} \cdot Y_{v}} \cdot D_{G}^{dr} + \frac{R_{v}^{r} \cdot F_{ev}}{\lambda_{ev} \cdot Y_{v}} \cdot D_{G}^{r}\right) \left\{1 - exp\left(-\lambda_{ev} \cdot t_{v}\right)\right\}$$

$$C_{2 v} = \frac{C_{fv}}{S_{v}} \cdot \left(A_{v}^{d} + A_{v}^{r}\right)$$

$$\subset \mathcal{C}_{v}, \qquad (5.1-27)$$

Cv: 農作物v中の放射性物質の濃度(Bq/kg)

 $C_{1\nu}$  : 葉面への直接沈着過程による農作物 $\nu$ 中の放射性物質の

濃度 (Bq/kg)

 $C_{2\nu}$  : 根からの吸収過程による農作物 $\nu$ 中の放射性物質の濃度 (Bq/kg)

別1-37 95

 $R_{\nu}^{d}$  : 無降水期間中の農作物 $\nu$ の乾燥沈着放射性物質の葉面付着割合

 $D_G^d$  : 無降水期間中の乾燥沈着率( $\frac{Bq}{m^2 \cdot s}$ )

 $R_{\nu}^{dr}$ :降水期間中の農作物 $\nu$ の乾燥沈着放射性物質の葉面付着割合

 $D_G^{dr}$  : 降水期間中の乾燥沈着率( $\frac{Bq}{m^2 \cdot s}$ )

R'、: 降水期間中の農作物vの降水沈着放射性物質の葉面付着 割合

 $D_G^r$  : 降水期間中の降水沈着率( $\frac{Bq}{m^2 \cdot s}$ )

Fev: 農作物vの葉面から可食部への移行割合

 $\lambda_{ev}$  : 農作物vからの放射性物質の実効除去率( $s^{-1}$ )

 $\lambda_{ev} = \lambda + \lambda_{wv}$ 

λ : 核種の物理的崩壊定数 (s<sup>-1</sup>)

 $\lambda_{wv}$  : 農作物vのウェザリングによる除去率 $^{(5)}$ (5.7×10<sup>-7</sup>) (s<sup>-1</sup>)

 $Y_{\nu}$  : 農作物 $\nu$ の栽培密度(kg/m<sup>2</sup>)

 $C_{fv}$  : 土壌から農作物vへの放射性物質の移行係数

 $\left(\frac{Bq/kg}{Bq/kg}\right)$ 

 $S_v$ : 農作物vに対する実効地表面密度 (kg/m²)

 $A^d_v$ : 無降水期間中の放射性物質の地表沈着量 (Bq/m²)

 $A_{\nu}^{r}$ : 降水期間中の放射性物質の地表沈着量  $(Bq/m^{2})$ 

 $t_{\nu}$  : 農作物 $\nu$ への沈着を考慮する期間 (s)

ただし、農作物中のトリチウムの濃度は、トリチウムと安定水素の 比率が農作物と空気中とで等しくなるものとして、(5.1-28)式によ り求める。同様に、農作物中の炭素-14の濃度は、炭素-14と安定炭 素の比率が農作物と空気中とで等しくなるものとして、(5.1-29)式 により求める。

別1-38 96

(トリチウム)

$$C_{\nu}^{H} = F_{H\nu} \cdot \frac{\overline{\chi}_{H}}{H_{A}} \qquad (5.1-28)$$

(炭素-14)

$$C_{\nu}^{C} = F_{C\nu} \cdot \frac{\overline{\chi}_{C}}{C_{A}} \qquad (5.1-29)$$

ここで,

 $C_{\nu}^{H}$  : 農作物 $\nu$ 中のトリチウムの濃度(Bq/kg)

F<sub>Hν</sub> : 農作物ν中の水素の質量割合

 $\overline{\chi}_H$  : トリチウムの年間平均地上空気中濃度  $(Bq/m^3)$ 

 $H_A$  : 空気 1 m  $^3$  中の水素の質量 (0.00092) (kg/m $^3$ )

 $C_{\nu}^{C}$  : 農作物 $\nu$ 中の炭素-14の濃度(Bq/kg)

F<sub>Cv</sub> : 農作物v中の炭素の質量割合

 $\overline{\chi}_{C}$  : 炭素-14の年間平均地上空気中濃度( $Bq/m^3$ )

 $C_A$  : 空気 1 m  $^3$  中の炭素の質量 (0.00018) (kg/m $^3$ )

# (c) 農作物摂取による実効線量の計算式

農作物摂取による実効線量は、放射性物質の摂取量及び実効線量係数 を用いて、(5.1-30)式により計算する。

ここで,

 $D_F$  : 農作物摂取による実効線量 (m S v / y)

 $(K_F^{50})_i$ :経口摂取による放射性核種iの実効線量係数(mSv/Bq)

 $H_{vi}$  : 農作物vの摂取による放射性核種iの摂取量(Bq/y)

 $W_{\nu}$  : 農作物 $\nu$ の摂取量(g / d)

摂取量については、現地食品摂取調査結果から得られた

値に既存の評価の例を考慮して設定する。

別1-39 97

 $C_{vi}$  : 農作物v中の放射性核種iの濃度 (Bq/kg)

F<sub>kv</sub> : 農作物vの市場希釈係数<sup>(7)</sup>

市場希釈係数については、自家消費を考慮して1とする。

- b. 畜産物摂取による実効線量の計算式
- (a) 畜産物中の放射性物質の濃度の計算式

畜産物中の放射性物質の濃度は、飼料作物中の放射性物質の濃度、飼料摂取量及び畜産物中への放射性物質の移行係数を用いて、(5.1-31)式により計算する。

$$C_n = F_{Ln} \cdot \sum_{v} C_{va} \qquad \dots$$

$$C_{va} = A_{va} \cdot C_{v} \qquad \dots$$

$$(5.1-31)$$

ここで,

 $C_n$  : 畜産物n中の放射性物質の濃度 (Bq/kg)

 $F_{Ln}$  : 畜産物n中への放射性物質の移行係数( $\frac{Bq/kg}{Bq/d}$ )

 $C_{va}$  : 飼料作物vの摂取による家畜aの放射性物質取り込み量

(Bq/d)

 $A_{va}$  :家畜aの飼料作物vの摂取量(k g / d)

摂取量については、現地畜産業実態に基づき設定する。

 $C_{\nu}$ : 飼料作物 $\nu$ 中の放射性物質の濃度 (Bq/kg)

ただし、畜産物中への水素及び炭素の移行係数は、(5.1-32)式及び(5.1-33)式により計算する。

$$F_{Ln}^{H} = F_{Hn} / \sum_{v} (A_{va} \cdot F_{Hv})$$
 .... (5.1-32)

$$F_{Ln}^{C} = F_{Cn} / \sum_{v} (A_{va} \cdot F_{Cv})$$
 ..... (5.1-33)

ここで,

 $F_{Ln}^{H}$  : 畜産物n中への水素の移行係数(d/kg)

別1-40 98

 $F_{Hn}$  : 畜産物n中の水素の質量割合

F<sub>Hv</sub> : 飼料作物v中の水素の質量割合

 $F_{Ln}^{C}$  : 畜産物n中への炭素の移行係数(d/kg)

 $F_{Cn}$  : 畜産物n中の炭素の質量割合

F C v : 飼料作物 v 中の炭素の質量割合

なお, (5.1-31)式における飼料作物中の放射性物質の濃度は, 「a.

(b) 農作物中の放射性物質の濃度」の計算式と同様に計算する。

(b) 畜産物摂取による実効線量の計算式

畜産物摂取による実効線量は、放射性物質の摂取量及び実効線量係数 を用いて、(5.1-34) 式により計算する。

$$D_{N} = \sum_{n} \sum_{i} (K_{F}^{50})_{i} \cdot H_{ni} \qquad (5.1-34)$$

$$H_{ni} = 365 \cdot 10^{-3} \cdot W_{n} \cdot C_{ni} \cdot F_{kn}$$

$$= 2 \text{ C},$$

 $D_N$  : 畜産物摂取による実効線量 (m S v / v)

 $(K_F^{50})_i$ :経口摂取による放射性核種iの実効線量係数(mSv/Bq)

 $H_{ni}$ : 畜産物nの摂取による放射性核種iの摂取量(Bq/y)

 $W_n$  : 畜産物nの摂取量(g / d)

摂取量については、現地食品摂取調査結果から得られた

値に既存の評価の例を考慮して設定する。

 $C_{ni}$  : 畜産物n中の放射性核種iの濃度(Bq/kg)

F<sub>kn</sub> : 畜産物nの市場希釈係数<sup>(7)</sup>

牛乳の市場希釈係数については,自家消費を考慮して1 とする。牛肉の市場希釈係数については,現地で生産された肉牛からの牛肉が敷地周辺の公衆に摂取されることを考慮して1とする。

別1-41 99

#### 5.1.2.2.6 実効線量の評価結果

## (1) 計算結果の足し合わせ

気体廃棄物による実効線量の計算結果については、各経路の実効線量を次のように足し合わせた。放射性雲からの外部被ばく、地表沈着による外部被ばく及び呼吸摂取による内部被ばくは、1地点において同時に被ばくするものとし、地点ごとにそれぞれの実効線量を加算し、その結果が最大となる地点での実効線量を評価結果とした。3経路合計の実効線量の方位別最大値を第5.1-23表に示す。また、農・畜産物の摂取による内部被ばくについては、農・畜産物の種類ごとに、その農・畜産物摂取による実効線量の最大値をそれぞれ加算し、評価結果とした。

# (2) 評価結果

主排気筒から放出される気体廃棄物中の放射性物質による実効線量の 評価を行った結果は、第5.1-24表に示すとおりである。

放射性雲からの外部被ばくに係る実効線量,地表沈着による外部被ばくに係る実効線量及び呼吸摂取による内部被ばくに係る実効線量の合計が最大となるのは、主排気筒からE方向約690m地点であり、その値は年間約 $8.3 \times 10^{-3} m$  S v である。この地点を第5.1-1 図に示す。

農・畜産物摂取による内部被ばくに係る実効線量は、敷地境界外を対象として計算した結果、年間約 $1.1\times10^{-2}\,\mathrm{m\,S\,v}$ であり、気体廃棄物中の放射性物質に係る各被ばく経路の実効線量の合計は、年間約 $1.9\times10^{-2}\,\mathrm{m\,S\,v}$ である。

なお,北換気筒,低レベル廃棄物処理建屋換気筒及び冷却空気出口シャフトからの気体廃棄物の放出量は十分小さく,公衆の実効線量は, 主排気筒からの放出に起因する実効線量に比べて十分小さい。

別1-42 100

- 5.1.2.3 気体廃棄物中の放射性物質による皮膚の等価線量の評価
- 5.1.2.3.1 皮膚の等価線量の評価に用いる放射性物質の放出量

主排気筒から放出される気体廃棄物中の放射性物質による皮膚の等価線量の評価に用いる放射性物質の年間の放出量は、第5.1-25表に示すとおりである。

なお、第5.1-25表に示すその他( $\alpha$ )及びその他( $\beta$ ,  $\gamma$ )については、線量への寄与の大きい核種は核種ごとに、それら以外の核種は、アルファ線を放出する核種、ガンマ線を放出する核種及びベータ線のみを放出する核種に分類し、それぞれ、核種ごとに評価する核種のうち単位放出量当たりの線量の寄与の大きい核種に置き換えて評価する。

第5. 1-25表に示す核種のうち、その他希ガス及びその他よう素の内訳は、それぞれ第5. 1-26表及び第5. 1-27表に示すとおりである。

別1-43

# 5.1.2.3.2 気体廃棄物中の放射性物質の放射性雲からの外部被ばく

(1) 計算方法の概要

再処理施設から放出される放射性物質量に基づき、風下方位及びその 隣接方位における年間平均の空気中放射性物質濃度分布を算出し、放射 性雲中の放射性物質からのガンマ線及びベータ線により周辺監視区域外 の公衆が受ける皮膚の等価線量を計算する。

- (2) 計算のための前提条件
- a. 皮膚の等価線量計算地点「5.1.2.2.2 (2) a. 実効線量計算地点」と同じとする。
- b. 計算に用いるパラメータ放射性雲からの皮膚の等価線量評価に用いるパラメータを第5.1-8表及び第5.1-28表に示す。
- (3) 皮膚の等価線量の計算式
- a. 計算に用いる基本式

主排気筒から放出された放射性物質の放射性雲による計算地点におけるガンマ線による空気カーマ率は、「5.1.2.2.2 (3) a. 計算に用いる基本式」と同様の方法で計算する。

また,年間平均地上空気中濃度は,「5.1.2.1.4 年間平均地上空気 中濃度の計算式」に示す方法で計算する。

b. 皮膚の等価線量の計算式

皮膚の等価線量は、(5.1-35)式により計算する。

$$D_{S} = \sum_{i} K_{3} \cdot 10^{-3} \cdot f_{h} \cdot f_{o} \cdot \{ (\overline{D}_{L})_{i} + (\overline{D}_{L-1})_{i} + (\overline{D}_{L+1})_{i} \}$$
$$+ \sum_{i} (K_{4})_{i} \cdot (\overline{\chi})_{i} \qquad (5.1-35)$$

ここで,

 $D_s$  : 年間の皮膚の等価線量 (m S v / y)

別1-44 102

K<sub>3</sub> : 空気カーマから皮膚の等価線量への換算係数

$$(0.9) \left( \frac{\mu \text{ S v}}{\mu \text{ G y}} \right)$$
 : 家屋の遮蔽係数(1)

f<sub>o</sub>:居住係数(1)

 $(\overline{D}_L)_i$ ,  $(\overline{D}_{L-1})_i$ ,  $(\overline{D}_{L+1})_i$ : 計算地点を含む方位(L)及びその隣接 方位に向かう放射性雲中の放射性核種iによる年間平均 ガンマ線空気カーマ  $\left(\frac{\mu Gy}{v}\right)$ これらは、(5.1-20)式から得られる空気カーマ率 (D<sub>y</sub>) を,大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮

して年間について積算して求める。

 $(K_4)_i$ : 放射性雲中の放射性核種iからのベータ線外部被ばくに よる皮膚の等価線量換算係数  $(\frac{mSv/y}{Bq/m^3})$ 

 $(\overline{\chi})_i$ : 放射性核種iの年間平均地上空気中濃度  $(Bq/m^3)$ 

別1-45 103

- 5.1.2.3.3 気体廃棄物中の放射性物質の地表沈着による外部被ばく
  - (1) 計算方法の概要

再処理施設から放出される放射性物質量に基づき,放射性物質の年間 平均の地表沈着率を算出し,地表に沈着した放射性物質により周辺監視 区域外の公衆が受ける皮膚の等価線量を計算する。

- (2) 計算のための前提条件
- a.皮膚の等価線量計算地点「5.1.2.2.2 (2) a. 実効線量計算地点」と同じとする。
- b. 計算に用いるパラメータ地表沈着による皮膚の等価線量評価に用いるパラメータを第5.1-9表及び第5.1-29表に示す。
- (3) 皮膚の等価線量の計算式
- a. 放射性物質の地表沈着量の計算式

放射性物質の地表沈着量は、「5.1.2.2.3 (3) a. 放射性物質の地表 沈着量の計算式」と同様の方法で計算する。

b. 皮膚の等価線量の計算式

地表沈着した放射性物質による皮膚の等価線量は, (5.1-36)式により計算する。

$$D_{AS} = \sum_{i} (K_{AS}^{G})_{i} \cdot (A_{G})_{i} + \sum_{i} (K_{AS}^{B})_{i} \cdot (A_{G})_{i} \cdots (5.1-36)$$

$$\subset \subset \mathcal{C},$$

 $D_{AS}$  : 地表沈着した放射性物質による皮膚の等価線量  $(m \, S \, v / \, y)$ 

 $(K_{AS}^G)_i$  : 地表沈着した放射性核種iのガンマ線による皮膚の等価線量換算係数  $(\frac{\text{m S v/y}}{\text{B q/m}^2})$ 

別1-46 104

 $(K_{AS}^{B})_{i}$ : 地表沈着した放射性核種iのベータ線による皮膚の

等価線量換算係数  $\left(\frac{\text{m S v/y}}{\text{B q/m}^2}\right)$ 

 $(A_G)_i$  : 放射性核種iの地表沈着量  $(Bq/m^2)$ 

別1-47 105

# 5.1.2.3.4 皮膚の等価線量の評価結果

## (1) 計算結果の足し合わせ

気体廃棄物による皮膚の等価線量の計算結果については、各経路の皮膚の等価線量を次のように足し合わせた。放射性雲からの外部被ばく及び地表沈着による外部被ばくは、1地点において同時に被ばくするものとし、地点ごとにそれぞれの皮膚の等価線量を加算し、その結果が最大となる地点での皮膚の等価線量を評価結果とした。

# (2) 評価結果

主排気筒から放出される気体廃棄物中の放射性物質による皮膚の等価線量の評価を行った結果は、第5.1-30表に示すとおりである。

皮膚の等価線量の合計が最大となるのは、主排気筒からESE方向約 1,100m地点であり、その値は年間約 $1.6 \times 10^{-1}$  m Sv である。この地点を第5.1-1 図に示す。

なお、北換気筒、低レベル廃棄物処理建屋換気筒及び冷却空気出口シャフトからの気体廃棄物の放出量は十分小さく、公衆の皮膚の等価線量は、主排気筒からの放出に起因する皮膚の等価線量に比べて十分小さい。

別1-48 106

第5.1-1表 主排気筒に係る放出源の有効高さ

風下方位	有効高さ(m)
N	180
NNE	185
N E	180
ENE	190
E	190
ESE	155
S E	175
SSE	185
S	180
SSW	200
S W	190
WSW	190
W	175
WNW	180
N W	185
NNW	200

別1-49

第5.1-2表 主排気筒放出に係る方位別大気安定度別風速逆数の総和

				(標高 205m,	地上高	146m) (s $/m$ )
大気安定度 計算地点の方位	A	В	Э	D	Ħ	ਮ
N	1.54	21.41	1.25	39.99	1.80	26.87
NNE	2.92	16.32	3.22	27.10	0.82	20.49
N H	2.86	8.73	3.40	24.32	1.30	17.56
ENE	0.64	10.45	11.61	85.38	8.15	25.00
뙤	0.68	13.94	29.08	183, 30	10.20	38.47
ESE	2, 45	23.11	24.74	100.46	7.33	21.31
S	0.64	13.51	6.58	58.37	4.43	30.22
SSE	0.00	6.75	2.89	28.53	2.02	14.34
S	0.86	12.15	1.82	19.10	0.73	11.54
SSW	0.00	5.26	0.78	23.12	0.97	6.95
S W	0.00	9.07	4.32	34.54	0.00	6.73
WSW	0.00	19.56	15.93	87.59	1.71	7.71
W	0.39	15.30	25.51	100.89	1.31	12.96
WNW	2.71	26.87	14.70	87.13	4.17	8.78
N W	0.30	22. 42	4.98	57.68	2.87	21.14
NNW	6.68	16.58	3, 35	36.15	1.11	26.83

別1-50 108

主排気筒放出に係る方位別大気安定度別無降水期間割合 第5.1-3表

	•			(標	(標高 205m, 地	地上高 146m)
大気安定度 計算地点の方位	A	В	Э	D	Ŧ	伍
N	1.000	0.959	1,000	0.872	1.000	0.991
NNE	1,000	0.974	0.950	0.859	1.000	1.000
N E	0.750	0,851	1,000	0.778	1.000	1.000
ENE	1,000	096 '0	1,000	0.872	1.000	0.980
ſΊ	1,000	0.968	0.978	0.920	1.000	1.000
ESE	1,000	0, 981	0.985	0.887	1.000	0.987
SE	1,000	0, 962	1,000	0.855	1.000	1.000
SSE	1.000	1,000	0.801	0.806	1.000	1.000
S	1.000	1,000	0.835	0.808	1.000	1.000
SSW	1.000	1,000	1,000	0. 538	1.000	1.000
S W	1.000	0.926	1,000	0.729	1.000	1.000
WSW	1.000	0.973	0.985	0.792	1.000	1.000
W	1.000	1,000	0.989	0.862	1.000	1.000
WNW	1.000	0.979	1,000	0.836	1.000	1.000
N W	1.000	1,000	0.858	0.739	1.000	1.000
NNW	1.000	1.000	1,000	0.773	1.000	0.979

別1-51 109

第5.1-4表 主排気筒放出に係る方位別大気安定度別降水強度

				(標高 205m, 均	地上高 146m) (mm/h)	(mm/h)
大気安定度	A	В	Э	D	<b>되</b>	Ā
	0.00	1.61	00.00	2.22	0.00	09.0
	0.00	0.54	09.0	2.02	00.00	00.00
	1.00	0.54	00.00	1.24	00.00	00.00
	0.00	0.54	00.00	1.16	0.00	0.50
	0.00	1.08	09.0	1.14	0.00	00.00
	0.00	0.54	0.50	1.64	0.00	0.50
	0.00	0.54	00.00	1.71	00.00	00.00
	0.00	00.00	05.0	2.17	0.00	00.00
	0.00	00.00	1.50	3, 39	00.00	00.00
	0.00	00.00	00.00	2.93	00.00	00.00
	0.00	0.54	00.00	1.02	00.00	00.00
	0.00	1.08	09.0	1.75	00.00	00.00
	0.00	00.00	09.0	1.64	00.00	00.00
	0.00	0.54	00.00	1.48	0.00	00.00
	0.00	0.00	1.67	1.88	0.00	00.00
	0.00	00.00	00.00	2.69	00.00	92.0

別1-52 110

第5.1-5表 実効線量の評価に用いる主排気筒からの (5.6) 放射性物質の放出量

核種	放 出 量 (Bq/y)			
Kr-85	$3.3 \times 10^{17}$			
その他希ガス	$1.9 \times 10^{14}$			
H - 3	$1.9 \times 10^{1.5}$			
C-14	5. 2×10 <sup>13</sup> 1. 1×10 <sup>10</sup>			
I —129				
I —131	1. $7 \times 10^{10}$			
その他よう素	$1.7 \times 10^{12}$			
その他 (α)	3. 3×10 <sup>8</sup>			
その他 (β, γ)	9. 4×10 <sup>10</sup>			

(注) その他( $\alpha$ )は、プルトニウム( $\alpha$ )( $2.9\times10^8$  Bq/y)について、その他 ( $\beta$ ,  $\gamma$ )は、ストロンチウムー90/イットリウムー $90(7.6\times10^8/7.6\times10^8$ Bq/y)、ルテニウムー106/ロジウムー $106(4.1\times10^{10}/4.1\times10^{10}$ Bq/y)、セシウムー137/バリウムー137m( $1.1\times10^9/1.0\times10^9$  Bq/y)についての評価を行う。

これら以外の核種については,アルファ線を放出する核種( $4.0 \times 10^7$  Bq/y)はプルトニウム( $\alpha$ )として,アルファ線を放出しない核種のうち,ガンマ線を放出する核種( $1.4 \times 10^9$  Bq/y)はセシウム-137/バリウム-137mとして,ガンマ線を放出しない核種( $8.2 \times 10^9$  Bq/y)はストロンチウム-90/イットリウム-90 として評価を行う。

第5.1-6表 実効線量の評価に用いる主排気筒からの その他希ガスの放出量

核種	放 出 量 (Bq/y)			
Ar-39	7. 1×10 <sup>1</sup> <sup>2</sup>			
Kr-81	$2.2 \times 10^{7}$			
Kr-83m	$2.1 \times 10^{11}$			
Kr-85m	$2.1 \times 10^{11}$			
Kr-87	6. 9×10 <sup>1</sup>			
Kr-88	5. 8×10 <sup>1</sup>			
Kr-89	8. 1×10 <sup>12</sup>			
Kr-90	1. 6×10 <sup>13</sup>			
Xe-131m	9. 4×10 <sup>10</sup>			
Xe-133m	7. 5×10 <sup>1</sup>			
Xe-133	$3.9 \times 10^{11}$			
Xe-135m	1. 4×10 <sup>13</sup>			
Xe-135	$3.4 \times 10^{12}$			
Xe-137	4. 4×10 <sup>13</sup>			
Xe-138	2. 0×10 <sup>13</sup>			
Xe-139	6. 6×10 <sup>13</sup>			
その他希ガス合計	1.9×10 <sup>14</sup>			

別1-54 112

第5.1-7表 実効線量の評価に用いる主排気筒 からのその他よう素の放出量

核種	放 出 量 (Bq/y)
I -132	3. 8 ×10 <sup>1</sup>
I -133	2. 2 ×10 <sup>1</sup>
I -134	7.4 ×10 <sup>11</sup>
I —135	3. 1 ×10 <sup>1</sup>
	1.0
その他よう素合計	1.7 ×10 <sup>12</sup>

別1-55 113

第5. 1-8表(1) 希ガスのガンマ線実効エネルギ $(E_{\gamma})$ 

核種	ガンマ線実効エネルギ (M e V / dis)
Ar-39	0
Ar-41	1. 3×10°
Kr-81	$1.2 \times 10^{-2}$
Kr-83m	$2.5 \times 10^{-3}$
Kr-85m	$1.6 \times 10^{-1}$
Kr-85	$2.2 \times 10^{-3}$
Kr-87	$7.9 \times 10^{-1}$
Kr-88	2. 0×10°
Kr-89	2. 1×10 <sup>0</sup>
Kr-90	1. 3×10°
Xe-131m	$2.0 \times 10^{-2}$
Xe-133m	$4.2 \times 10^{-2}$
Xe-133	$4.5 \times 10^{-2}$
Xe-135m	$4.3 \times 10^{-1}$
Xe-135	$2.5 \times 10^{-1}$
Xe-137	$1.8 \times 10^{-1}$
Xe-138	1. 2×10°
Xe-139	$8.5 \times 10^{-1}$

(注) アルゴン-39, アルゴン-41及びクリプトン-81は参考 文献(48), その他の核種は参考文献(1)に基づく。

別1-56 114

第 5. 1-8 表(2) 希ガス以外の核種のガンマ線実効エネルギ( $\stackrel{\scriptscriptstyle{(1)}}{E}$   $\stackrel{\scriptscriptstyle{(4\,8)}}{\gamma}$ )

++ 1 <del>1</del>	ガンマ線実効エネルギ
核   種 	(MeV/dis)
H-3	0
C-14	0
Co-60	$2.5 \times 10^{0}$
Sr - 90 / Y - 90	0 / $1.7 \times 10^{-6}$
Ru-106/Rh-106	$0 / 2.0 \times 10^{-1}$
I -129	$2.4 \times 10^{-2}$
I -131	$3.8 \times 10^{-1}$
I -132	$2.3 \times 10^{0}$
I -133	6. $1 \times 10^{-1}$
I -134	$2.8 \times 10^{0}$
I -135	$1.6 \times 10^{0}$
Cs-137/Ba-137m	$0 / 6.0 \times 10^{-1}$
Pu-240	$1.7 \times 10^{-3}$

(注) 放射性よう素は参考文献(1), その他の核種は参考文献 (48)に基づく。

第5.1-9表 核種の物理的崩壊定数 (λ)

核種	物理的崩壊定数 ( s <sup>-1</sup> )
Co-60	4. $170 \times 10^{-9}$
Sr-90	$7.632 \times 10^{-10}$
Ru — 106	$2.186 \times 10^{-8}$
I —129	$1.400 \times 10^{-15}$
I —131	$9.954 \times 10^{-7}$
I —132	8. 445×10 <sup>-5</sup>
I —133	9. $257 \times 10^{-6}$
I —134	$2.196 \times 10^{-4}$
I —135	$2.913 \times 10^{-5}$
Cs-137	7. $285 \times 10^{-10}$
Pu-240	$3.345 \times 10^{-12}$

(注)よう素-129、よう素-131、よう素-132、よう素-133、よう素-134及びよう素-135は参考文献(1)、その他の核種は参考文献(3)に基づく。

別1-58

第5.1-10表 地表沈着放射性物質からの実効線量換算係数 $((K_A)_i^{^{(4)}})$ 

核種	実効線量換算係数 $\left(\frac{mSv/y}{Bq/m^2}\right)$
Co-60	$6.2 \times 10^{-5}$
Sr - 90 / Y - 90	$4.4 \times 10^{-8} / 3.4 \times 10^{-6}$
Ru-106/Rh-106	$0 /1.0 \times 10^{-5}$
I −129	6. $1 \times 10^{-7}$
I —131	$1.1 \times 10^{-5}$
I −132	6. $4 \times 10^{-5}$
I −133	$1.8 \times 10^{-5}$
I −134	$7.3 \times 10^{-5}$
I −135	$4.1 \times 10^{-5}$
Cs-137/Ba-137m	$7.4 \times 10^{-8} / 1.7 \times 10^{-5}$
Pu-240	$2.4 \times 10^{-8}$

(注)参考文献(4)の実効線量当量換算係数を実効線量換算係数として用いる。

第5.1-11表 呼吸摂取による実効線量係数 $((K_B^{50})_i^{(2)})^{(8)}$ 

核種	実効線量係数(m S v/Bq)
H-3	$4.1 \times 10^{-8}$
C - 14	$5.8 \times 10^{-7}$
Co-60	$3.1 \times 10^{-5}$
Sr - 90 / Y - 90	$1.6 \times 10^{-4} / 1.5 \times 10^{-6}$
Ru-106/Rh-106	$6.6 \times 10^{-5} / 0$
I -129	$6.6 \times 10^{-5}$
I -131	$1.5 \times 10^{-5}$
I −132	$3.1 \times 10^{-7}$
I −133	$2.9 \times 10^{-6}$
I −134	$1.5 \times 10^{-7}$
I −135	$9.2 \times 10^{-7}$
Cs−137/Ba−137m	$4.6 \times 10^{-6} / 0$
Pu-240	$5.0 \times 10^{-2}$

(注)よう素-129は参考文献(19),よう素-131及びよう素-133は、 参考文献(2)に基づく。その他の核種は参考文献(8)に基づく。

第 5. 1-12 表 作物の葉面付着割合( $R_v^d, R_v^{dr}, R_v^{r}$ )

作物	元素	葉面付	着割合	
1 F	120	儿 亲	乾燥沈着(R <sub>v</sub> , R <sub>v</sub> )	降水沈着(R <sup>'</sup> ,)
葉牧	菜草	I	0.2	0. 1
デントコーン		I以外	0.	2
米		I	0. 5	0.05
		I以外	0. 25	0.1
根 菜	I	0. 2	0.1	
	I以外	0.	2	

(注) 葉菜, 牧草及びデントコーンは, 参考文献(II), 米及び根菜は参考文献(II)に基づく。ただし, よう素は参考文献(III)に基づく。

第 5. 1-13 表 作物の葉面から可食部への移行割合  $(F_{ev})^{(10)(12)}$ 

元素		葉面から可食部への移行割合			
元素	葉菜	根菜	米	牧草	テ゛ントコーン
Со	1.0	0.05	0. 1	1.0	1.0
Sr	1.0	0.01	0. 1	1.0	1.0
Ru	1.0	0.05	0. 1	1.0	1.0
I	1.0	0. 1	0.01	1.0	1.0
Cs	1.0	0. 1	0. 1	1.0	1.0
Pu	1.0	0. 1	0. 1	1.0	1.0

- (注)(1) 葉菜,牧草及びデントコーンについては、1.0とする。
  - (2) 根菜については、参考文献(2)に基づく。ただし、プルトニウムは0.1とする。
  - (3) 米については、よう素は参考文献(10)に、セシウムは参考文献(12)に基づく。その他の元素は 0.1 とする。

別1-62

第 5.1-14 表 作物の栽培密度( $Y_{\nu}$ ) $^{^{(7)}}$ 

作物	裁 培 密 度 (kg/m²)
葉 菜	2. 8
根菜	2. 2
米	0. 37
牧 草	2. 0
テ゛ントコーン	4. 7

別1-63 121

第5.1-15表 土壌から作物への移行係数 ( $C_{f_0}$ )

元素	土壌から作物への移行係数 $\left(\frac{\mathrm{B}\mathrm{q}/\mathrm{k}\;\mathrm{g}}{\mathrm{B}\mathrm{q}/\mathrm{k}\;\mathrm{g}}\right)$				
	葉菜	根菜	米	牧草	テ゛ントコーン
Со	9. $4 \times 10^{-3}$	$2.0 \times 10^{-3}$	1. 2×10 <sup>-2</sup>	9. $4 \times 10^{-3}$	9. $4 \times 10^{-3}$
Sr	1. $7 \times 10^{-2}$	6. $0 \times 10^{-2}$	$2.4 \times 10^{-2}$	1. $7 \times 10^{-2}$	$1.7 \times 10^{-2}$
Ru	5. $0 \times 10^{-2}$	1. $0 \times 10^{-2}$	7. $2 \times 10^{-2}$	5. $0 \times 10^{-2}$	5. $0 \times 10^{-2}$
Ι	$2.0 \times 10^{-2}$	$2.0 \times 10^{-2}$	5. $0 \times 10^{-3}$	$2.0 \times 10^{-2}$	$2.0 \times 10^{-2}$
Cs	1. $0 \times 10^{-2}$	5. $0 \times 10^{-3}$	7. $2 \times 10^{-3}$	1. $0 \times 10^{-2}$	$1.0 \times 10^{-2}$
Pu	$2.2 \times 10^{-4}$	$1.0 \times 10^{-3}$	$2.6 \times 10^{-4}$	$5.0 \times 10^{-4}$	$2.2 \times 10^{-4}$

- (注)(1) 葉菜及びデントコーンについては、参考文献(II)に基づく。ただし、元素のうち、プルトニウムは参考文献(II)に基づく。
  - (2) 根菜については、参考文献(12)に基づく。
  - (3) 米については、参考文献(12)に基づく。ただし、元素のうち、よう素は参考文献(13)に、プルトニウムは参考文献(13)に基づく。

なお,参考文献(12)及び参考文献(13)の米の重量は,参考文献(14)に基づき乾燥重量に換算する。

(4) 牧草については、参考文献(11)に基づく。ただし元素のうち、プルトニウムは参考文献(13)に基づく。

なお、参考文献(③)の牧草の重量は、参考文献(③)に基づき湿重量に 換算する。

第 5. 1-16 表 作物に対する実効地表面密度  $(S_v)^{(7)}$ 

作	物	実効地表面密度(kg/m²)
葉	菜	190
根	菜	280
米		150
牧	草	140
デント	、コーン	190

別1-65 123

第5.1-17表 作物への沈着を考慮する期間( $t_v$ )

作	物	沈着を考慮する期間
葉	菜	240日
根	菜	180日
米		210日
牧	草	90日
デン	コーン	150日

別1-66 124

第5.1-18表 農・畜産物中の水素及び炭素の重量割合

$$(F_{Hv}, F_{Cv}, F_{Hn}, F_{Cn})$$

農・ 畜産物	農・畜産物中の水素 の重量割合 F <sub>Hv</sub> , F <sub>Hn</sub>	農・畜産物中の炭素 の重量割合 $F_{Cv}$ , $F_{Cn}$
葉菜	0.11	0.028
根菜	0.10	0.078
米	0.066	0.41
牧草	0.064	0.33
テ゛ントコーン	0.099	0.099
牛乳	0.11	0.062
牛 肉	0.092	0. 23

別1-67 125

第5.1-19表 経口摂取による実効線量係数 $((K_F^{50})_i)$ 

核種	実効線量係数(m S v/Bq)
H-3	$4.2 \times 10^{-8}$
C-14	$5.8 \times 10^{-7}$
Co-60	$3.4 \times 10^{-6}$
Sr - 90 / Y - 90	$2.8 \times 10^{-5} / 2.7 \times 10^{-6}$
Ru-106/Rh-106	$7.0 \times 10^{-6} / 0$
I −129	$7.2 \times 10^{-5}$
I —131	$1.6 \times 10^{-5}$
I −132	$2.9 \times 10^{-7}$
I -133	$3.1 \times 10^{-6}$
I −134	$1.1 \times 10^{-7}$
I −135	9. $3 \times 10^{-7}$
Cs-137/Ba-137m	$1.3 \times 10^{-5} / 0$
Pu-240	$2.5 \times 10^{-4}$

(注)よう素-129は参考文献(B),よう素-131及びよう素-133は、 参考文献(2)に基づく。その他の核種は参考文献(8)に基づく。

別1-68 126

第 5.1 -20 表 食品の摂取量( $W_{\nu}$ ,  $W_{n}$ ) (2) (7)

	食 品	摂 取 量 (g/d)
農 産 物 ( <i>W<sub>v</sub></i> )	葉 菜 根 菜 米	320 200 320
畜 産 物 ( <i>W<sub>n</sub></i> )	生 乳 牛 肉	200 6

(注) 牛乳については参考文献(2), その他の農作物・畜産物 については参考文献(7)に基づく。

別1-69 127

第5. 1-21表 畜産物への放射性物質の移行係数( $F_{Ln}$ )

元素	畜産物への移行係数	畜産物への移行係数 $\left(\frac{\text{Bq/kg}}{\text{Bq/d}}\right)$		
	牛乳	牛 肉		
Н	$3.7 \times 10^{-2}$	$3.1 \times 10^{-2}$		
С	6. $4 \times 10^{-3}$	$2.4 \times 10^{-2}$		
Со	$1.0 \times 10^{-3}$	$1.3 \times 10^{-2}$		
Sr	$8.0 \times 10^{-4}$	$6.0 \times 10^{-4}$		
Ru	$1.0 \times 10^{-6}$	$4.0 \times 10^{-1}$		
I	6. $0 \times 10^{-3}$	$2.9 \times 10^{-3}$		
Cs	$1.2 \times 10^{-2}$	$4.0 \times 10^{-3}$		
Pu	$4.5 \times 10^{-8}$	4. 1×10 <sup>-7</sup>		

(注)水素及び炭素は参考文献(7)及び参考文献(4)に基づき計算により求める。 プルトニウムは参考文献(国), その他の元素は参考文献(目)に基づく。

第 5. 1-22 表 家畜の飼料作物摂取量( $A_{va}$ )

家畜	飼料作物の摂取量(kg/d)		
	牧	草	デントコーン
乳牛	25		14
肉牛	25		14

別1-71 129

第5.1-23表 気体廃棄物中の放射性物質による3経 路合計の実効線量の方位別最大値

風下方位	(注) 3経路合計の方位別最大値 (mSv/y)
N	$4.2 \times 10^{-3}$
NNE	$3.4 \times 10^{-3}$
N E	$3.7 \times 10^{-3}$
ENE	$5.9 \times 10^{-3}$
E	$8.3 \times 10^{-3}$
ESE	$7.6 \times 10^{-3}$
S E	$3.6 \times 10^{-3}$
SSE	$2.4 \times 10^{-3}$
S	$2.3 \times 10^{-3}$
SSW	$2.5 \times 10^{-3}$
S W	$2.6 \times 10^{-3}$
WSW	5. 5×10 <sup>-3</sup>
W	6. 1×10 <sup>-3</sup>
WNW	$6.4 \times 10^{-3}$
N W	$5.4 \times 10^{-3}$
NNW	$3.8 \times 10^{-3}$

(注) 放射性雲からの外部被ばく、地表沈着による外部 被ばく及び呼吸摂取による内部被ばくの各経路の 実効線量の合計値の方位別最大値

別1-72 130

第5.1-24表 気体廃棄物中の放射性物質による実効線量

経路	実効線量	当	平 価 地 点
/注	(m S v / y)	評価地点	
放射性雲からの	約 6.5×10 <sup>-3</sup>		
外部被ばく	/1 <b>v</b>		
地表沈着による			+rh
外 部 被 ば く	約 1.7×10 <sup>-3</sup>	L L	方向,約 690m
呼吸摂取による	約 1.7×10 <sup>-4</sup>		
内部被ばく	が 1.7×10		
		米	ESE方向,約1,200m
農作物摂取による	約 9.2×10 <sup>-3</sup>	葉菜	ESE方向,約1,100m
内部被ばく		根菜	ESE方向,約1,100m
		牧草	ESE方向,約1,100m
畜産物摂取による	約 1.2×10 <sup>-3</sup>	牛乳 デントコージ	ESE方向,約1,200m
    内 部 被 ば く	ポリ 1. 4×10 °	牧草	ESE方向,約1,100m
		牛肉 デントコーン	ESE方向,約1,100m
合 計	約 1.9×10 <sup>-2</sup>		

第 5.1-25 表 皮膚の等価線量の評価に用いる主排気筒 からの放射性物質の放出量

核種	放 出 量 (Bq/y)
Kr-85	$3.3 \times 10^{17}$
その他希ガス	$1.9 \times 10^{14}$
H-3	$1.9 \times 10^{1.5}$
C-14	5. 2×10 <sup>13</sup>
I -129	1. 1×10 <sup>10</sup>
I —131	1. $7 \times 10^{10}$
その他よう素	1. $7 \times 10^{12}$
その他(α)	$3.3 \times 10^{8}$
その他 (β, γ)	9. 4×10 <sup>10</sup>

(注) その他( $\alpha$ )は、プルトニウム( $\alpha$ )( $2.9\times10^8$  Bq/y)について、その他 ( $\beta$ ,  $\gamma$ )は、ストロンチウムー90/イットリウムー90( $7.6\times10^8/$ 7.6×  $10^8$  Bq/y)、ルテニウムー106/ロジウムー106( $4.1\times10^{10}/$ 4. $1\times10^{10}$  Bq/y)、セシウムー137/バリウムー137m( $1.1\times10^9/$ 1. $0\times10^9$  Bq/y)についての評価を行う。

これら以外の核種については,アルファ線を放出する核種( $4.0 \times 10^7$  Bq/y)はプルトニウム( $\alpha$ )として,アルファ線を放出しない核種のうち,ガンマ線を放出する核種( $1.4 \times 10^9$  Bq/y)はセシウムー137/バリウムー137mとして,ガンマ線を放出しない核種( $8.2 \times 10^9$  Bq/y)はストロンチウムー90/イットリウムー90として評価を行う。

第 5.1-26 表 皮膚の等価線量の評価に用いる主排気筒 からのその他希ガスの放出量

核種	放 出 量 (Bq/y)
Ar — 39	7. 1×10 <sup>1</sup> <sup>2</sup>
Kr-81	$2.2 \times 10^{7}$
Kr-83m	$2.1 \times 10^{11}$
Kr-85m	$2.1 \times 10^{11}$
Kr-87	6. 9×10 <sup>1</sup>
Kr-88	5. 8×10 <sup>1</sup>
Kr-89	8. 1×10 <sup>12</sup>
Kr-90	1. 6×10 <sup>13</sup>
Xe-131m	9. 4×10 <sup>10</sup>
Xe-133m	7. $5 \times 10^{1}$
Xe-133	$3.9 \times 10^{1}$
Xe-135m	$1.4 \times 10^{13}$
Xe-135	$3.4 \times 10^{12}$
Xe-137	4. 4×10 <sup>13</sup>
Xe-138	$2.0 \times 10^{13}$
Xe-139	6. 6×10 <sup>13</sup>
その他希ガス合計	$1.9 \times 10^{14}$

別1-75 133

第 5. 1-27 表 皮膚の等価線量の評価に用いる主排気筒 からのその他よう素の放出量

核種	放 出 量 (Bq/y)
I -132	3.8 ×10 <sup>1</sup>
I —133	2. 2 ×10 <sup>1</sup>
I —134	7.4 ×10 <sup>1</sup>
I —135	3. 1 ×10 <sup>1</sup>
その他よう素合計	1.7 ×10 <sup>12</sup>

別1-76 134

第5.1-28表(1) 放射性雲中の希ガスからのベータ線外部被ばくによる皮膚の等価線量換算係数  $(K_4)_i$ 

核種	皮膚の等価線量 $(\frac{m  S  v /  y}{B  q / m^3})$
Ar-39	$3.3 \times 10^{-4}$
Ar-41	$8.8 \times 10^{-4}$
Kr-81	0
Kr-83m	0
Kr-85m	$4.2 \times 10^{-4}$
Kr-85	$4.1 \times 10^{-4}$
Kr-87	$2.9 \times 10^{-3}$
Kr-88	6. 6×10 <sup>-4</sup>
Kr-89	$3.0 \times 10^{-3}$
Kr-90	$2.8 \times 10^{-3}$
Xe-131m	$1.1 \times 10^{-4}$
Xe-133m	$2.5 \times 10^{-4}$
Xe-133	$8.2 \times 10^{-5}$
Xe-135m	$1.8 \times 10^{-4}$
Xe-135	$5.4 \times 10^{-4}$
Xe-137	$3.9 \times 10^{-3}$
Xe-138	$1.3 \times 10^{-3}$
Xe-139	$3.9 \times 10^{-3}$

- (注)(1) 参考文献(18)の皮膚の組織線量当量換算係数を皮膚 の等価線量換算係数として用いる。
  - (2) 参考文献(18)に値のないキセノン-139は、キセノン-137と同じとする。

別1-77 135

第5.1-28表(2) 放射性雲中の希ガス以外の核種からのベータ線外部 被ばくによる皮膚の等価線量換算係数 $(K_4)_i$ 

核種	皮膚の等価線量 ( <u>m S v/y</u> ) 換算係数 Bq/m³
H-3	0
C-14	$5.9 \times 10^{-6}$
Co-60	$7.2 \times 10^{-5}$
Sr - 90 / Y - 90	$2.9 \times 10^{-4} / 2.0 \times 10^{-3}$
Ru-106/Rh-106	$0 / 3.1 \times 10^{-3}$
I —129	$3.5 \times 10^{-6}$
I -131	$2.6 \times 10^{-4}$
I -132	$9.4 \times 10^{-4}$
I -133	$7.6 \times 10^{-4}$
I —134	$1.2 \times 10^{-3}$
I —135	$6.7 \times 10^{-4}$
Cs-137/Ba-137m	$2.3 \times 10^{-4} / 1.3 \times 10^{-4}$
Pu-240	0

(注) 参考文献(18)の皮膚の組織線量当量換算係数を皮膚の等 価線量換算係数として用いる。

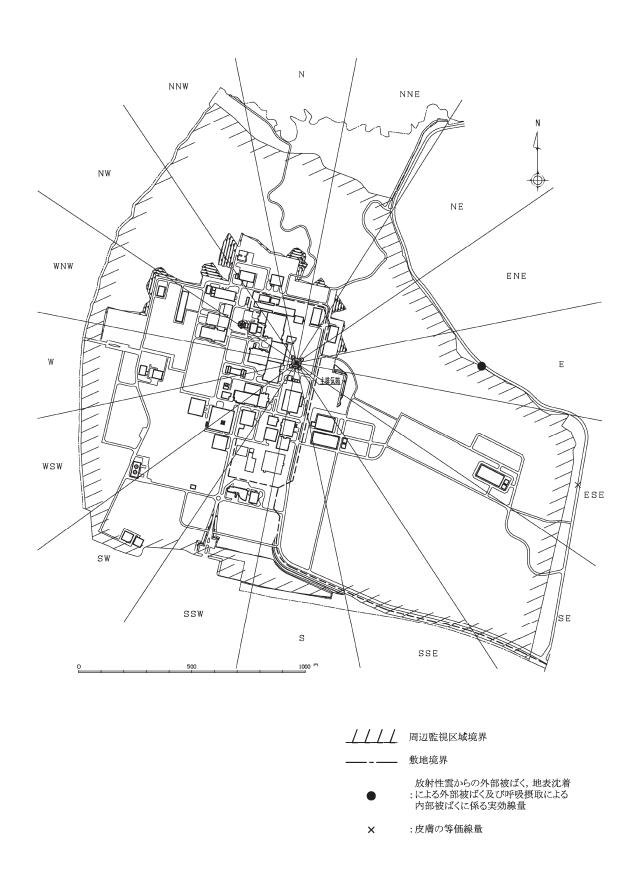
第5.1-29表 地表沈着放射性物質からの皮膚の等価線量換算係数  $((K_{AS}^{\it G})_{\it i,} \ (K_{AS}^{\it B})_{\it i,} )$ 

核種	皮膚の等価線量換算係数 ( <u>m S v/y</u> ) B q/m <sup>2</sup> )	
(文) 作里 	ガンマ線による皮膚の	ベータ線による皮膚の
	等価線量換算係数( $K_{AS}^G$ );	等価線量換算係数( $K_{AS}^{B}$ );
Co-60	$8.2 \times 10^{-5}$	0
Sr - 90 / Y - 90	0 / 0	$4.4 \times 10^{-6} / 3.4 \times 10^{-4}$
Ru-106/Rh-106	$0 /7.6 \times 10^{-6}$	$0 /4.4 \times 10^{-4}$
I -129	$1.4 \times 10^{-6}$	0
I −131	$1.4 \times 10^{-5}$	$5.8 \times 10^{-6}$
I −132	8. $3 \times 10^{-5}$	$1.5 \times 10^{-4}$
I −133	$2.2 \times 10^{-5}$	$1.2 \times 10^{-4}$
I −134	9. 4×10 <sup>-5</sup>	$2.1 \times 10^{-4}$
I −135	$5.2 \times 10^{-5}$	$9.8 \times 10^{-5}$
Cs-137/Ba-137m	$0 / 2.2 \times 10^{-5}$	$7.4 \times 10^{-6} / 2.9 \times 10^{-5}$
Pu-240	$1.9 \times 10^{-7}$	0

(注) 参考文献(18)の皮膚の組織線量当量換算係数を皮膚の等価線量換算 係数として用いる。

第5.1-30表 気体廃棄物中の放射性物質による皮膚の等価線量

経路	皮膚の等価線量 (m S v / y)	評価地点
放射性雲からの外 部 被 ば く	約 9.8×10 <sup>-2</sup>	F S F 左向
地表沈着による外 部 被 ば く	約 5.5×10 <sup>-2</sup>	ESE方向, 約 1,100m
合 計	約 1.6×10 <sup>-1</sup>	



第5.1-1図 気体廃棄物の放出に係る線量評価地点

別1-81 139

# 別紙2

「添付書類七 5.2 施設からの放射線による線量評価」抜粋

## 5.2 施設からの放射線による線量評価

「事業指定基準規則」に適合するように、放射性廃棄物の保管廃棄施設等からの放射線による外部被ばくに係る公衆の線量について評価する。放射性廃棄物の保管廃棄施設等からの放射線による外部被ばくは、施設に内包されている放射性物質が放出する放射線が直接又は空気中で散乱されて施設周辺に到達してくる直接線及びスカイシャイン線について評価する。線量の評価に当たっては、敷地境界外において各建物及び洞道からの直接線及びスカイシャイン線による線量を計算方位ごとに足し合わせ、最大となる実効線量を評価する。また、「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について(平成元年3月27日原子力安全委員会了承)」を参考とする。

なお、ガンマ線による皮膚及び眼の水晶体の等価線量は、放射線束からの 換算係数が実効線量とほぼ等しいため、実効線量と同程度であること、中性 子線による皮膚及び眼の水晶体の等価線量はいずれも実効線量を下回り実効 線量の値を皮膚及び眼の水晶体の等価線量の値として扱えることから、実効 線量を評価することにより、皮膚及び眼の水晶体についても等価線量限度を 十分下回ることを確認する。

別2−1 **141** 

# 5.2.1 計算方法の概要

再処理施設内に収納される放射性物質からの直接線及びスカイシャイン線による線量の評価に当たっては、敷地境界と周辺監視区域境界がほぼ一致しているので、線量の計算上厳しい評価結果を与える周辺監視区域境界について計算し、その値を敷地境界外における線量として扱う。計算地点は、主排気筒を中心として16方位に分割した各方位の周辺監視区域境界とし、各建物から各々最短となる地点での直接線及びスカイシャイン線による線量を算出し、方位内の各建物からの線量の和が最大となる方位の線量を求める。

線量の計算に用いる放射線の線源は、各建物における放射性物質の最大 貯蔵能力等から求め、一次元輸送計算コード(ANISN)等、十分信頼 性のある計算コードを用いて計算する。

別2-2 142

### 5.2.2 計算のための前提条件

#### 5.2.2.1 線 源

評価に用いる放射線の線源は、再処理施設の主要な建屋に収納される放射性物質について、最大再処理能力、最大貯蔵能力等を考慮して、厳しい評価結果を与えるように設定する。

評価に用いる線源の線源強度及びエネルギスペクトルは、添付書類六「1.3.4 遮蔽設計に用いる線源」に基づき、原則としてORIGEN2コードを用いて、線量の計算において厳しい評価結果を与えるように設定する。評価に用いるガンマ線エネルギスペクトル(スペクトルー1~スペクトルー14)を第5.2-1表に示す。また、中性子線エネルギスペクトルは、遮蔽設計に用いる中性子線のエネルギスペクトルと同一とする。

- (1) 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設
- a. 使用済燃料輸送容器管理建屋

使用済燃料輸送容器管理建屋の線源は、建屋内に保管される使用済燃料収納使用済燃料輸送容器30基とし、使用済燃料輸送容器保守設備で取り扱う使用済燃料輸送容器の内部に付着した放射性物質についても考慮する。使用済燃料収納使用済燃料輸送容器の線源強度は、建屋に受け入れる輸送容器の種類を考慮して、輸送容器表面から1m離れた位置での線量当量率を100μSv/hとし、エネルギスペクトルとしては、線量の計算において厳しい評価結果を与えるように、高エネルギの2次ガンマ線を考慮して7MeVのガンマ線を用いて設定する。また、使用済燃料輸送容器の内部に付着した放射性物質の核種としては、最も厳しい評価結果を与えるように、代表核種としてコバルトー60を用いる。

別2-3 143

# b. 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋

使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の線源は、燃料取出し準備室等に置かれる使用済燃料収納使用済燃料輸送容器 4 基及び燃料貯蔵プールに貯蔵される使用済燃料3,000 t ・ $U_{Pr}$  とし、プール水中の放射性物質についても考慮する。使用済燃料収納使用済燃料輸送容器のエネルギスペクトル及び強度は「(1) a. 使用済燃料輸送容器管理建屋」と同一である。なお、使用済燃料のガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトルー1及びスペクトルー2を用い、また、プール水の汚染核種としては、最も厳しい評価結果を与えるように、代表核種としてコバルトー60を用いる。

#### (2) 再処理設備本体

#### a. 前処理建屋,分離建屋及び精製建屋

前処理建屋、分離建屋及び精製建屋では、放射性流体を常時内包する 機器を収納するセル、室等について考慮する。

線源強度は、線量の計算上厳しい評価結果を与えるように、評価対象となる各セル、室等のコンクリート外壁等の外側について、添付書類六「1.3 放射線の遮蔽に関する設計」に示される各建屋の遮蔽設計区分図に従って、基準線量率の上限値を基に設定する。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしては前処理建屋はスペクトルー2及びスペクトルー3、分離建屋はスペクトルー6及びスペクトルー7を用いる。

#### b. ウラン脱硝建屋

ウラン脱硝建屋の線源は、建屋内の機器に内包する硝酸ウラニル溶液 及びウラン酸化物(以下「 $UO_3$ 」という。)とする。線源強度及びエネルギスペクトルは、ウランに含まれる核分裂生成物及びウラン-232の娘核種に着目して、線量の計算上厳しい評価結果を与えるように、精

別2-4 144

製後1年の線源組成を用いて設定する。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトル-10を用いる。

#### c. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の線源は、脱硝設備のグローブボックス内のウラン・プルトニウム混合溶液及びウラン・プルトニウム混合酸化物( $UO_2$ ・ $PuO_2$ 、以下「MOX」という。)とする。線源強度及びエネルギスペクトルは、線量の計算上厳しい評価結果を与えるように、精製後1年の線源組成を用いて設定する。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトルー9を用いる。

#### (3) 製品貯蔵施設

#### a. ウラン酸化物貯蔵建屋

ウラン酸化物貯蔵建屋の線源は、ウラン酸化物貯蔵設備の貯蔵容量  $4,000 \text{ t} \cdot \text{U}$  (ここでいう  $\text{t} \cdot \text{U}$ は、金属ウラン質量換算である。) の $\text{UO}_3$ とする。線源強度及びエネルギスペクトルは、ウラン-232の 娘核種に着目して、線量の計算上厳しい評価結果を与えるように、精製後10年の線源組成を用いて設定する。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトル-12を用いる。

#### b. ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋

ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の線源は、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の貯蔵容量60 t・(U+Pu)(ここでいうt・(U+Pu)は、金属ウラン及び金属プルトニウム合計質量換算である。)のMOXとする。線源強度及びエネルギスペクトルは、ウラン及びプルトニウムの娘核種に着目して、線量の計算上厳しい評価結果を与えるように、それぞれ精製後10年及び18年の線源組成を用いて設定する。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトルー11を用い

別2-5 145

る。

### (4) 放射性廃棄物の廃棄施設

放射性廃棄物の廃棄施設の線源は、各建屋で処理又は貯蔵される廃棄 物量に対応して以下のとおりとする。

### a. 高レベル廃液ガラス固化建屋

高レベル廃液ガラス固化建屋では、使用済燃料を再処理した時に発生する高レベル廃液を常時内包する機器を収納するセル、室等について考慮し、線源強度については、「(2) a. 前処理建屋、分離建屋及び精製建屋」と同一の方法で設定する。また、固化処理後のガラス固化体315本についても線源とする。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトルー5、スペクトルー6及びスペクトルー7を用いる。

# b. 第1ガラス固化体貯蔵建屋

第1ガラス固化体貯蔵建屋の線源は、高レベル廃液ガラス固化建屋から受け入れるガラス固化体7,920本とする。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトル-6を用いる。

#### c. 低レベル廃液処理建屋

低レベル廃液処理建屋では,再処理した時に発生する低レベル放射性 廃液を常時内包する機器を収納するセル,室等について考慮する。

線源強度については、「(2) a. 前処理建屋、分離建屋及び精製建屋」と同一の方法で設定する。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトルー7を用いる。

#### d. 低レベル廃棄物処理建屋

低レベル廃棄物処理建屋では、雑固体及び低レベル濃縮廃液を常時内 包する機器等を収納する室等について考慮する。

線源強度については,「(2)a. 前処理建屋,分離建屋及び精製建

別2-6

屋」と同一の方法で設定する。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトル-7を用いる。

# e. チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋

チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋の線源は、チャンネルボックス及びバーナブルポイズン7,000本(2000 ドラム缶換算)とする。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトルー13及びスペクトルー14を用いる。

# f. ハル・エンドピース貯蔵建屋

ハル・エンドピース貯蔵建屋の線源は、使用済燃料を再処理した時に発生するハル・エンドピースを詰めた1,000 Lドラム2,000本とする。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトルー4を用いる。

# g. 第1低レベル廃棄物貯蔵建屋

第1低レベル廃棄物貯蔵建屋の線源は、使用済燃料の受入れ施設及び 貯蔵施設等から発生するドラム缶詰雑固体13,500本(2000 ドラム缶換 算)とする。なお、ガンマ線エネルギスペクトルはコバルトー60を代表 核種とする。

#### h. 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋

第2低レベル廃棄物貯蔵建屋の線源は、低レベル濃縮廃液の処理物等 55,200本(2000 ドラム缶換算)とする。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトルー7を用いる。

#### i. 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋

第4低レベル廃棄物貯蔵建屋の線源は、使用済燃料の受入れ施設及び 貯蔵施設等から発生するドラム缶詰雑固体13,500本(2000 ドラム缶換 算)とする。なお、ガンマ線エネルギスペクトルはコバルトー60を代 表核種とする。

別2-7 147

# (5) その他再処理設備の附属施設

# a. 分析建屋

分析建屋では,放射性流体を常時内包する機器を収納するセル,室等 について考慮する。

線源強度については、「(2) a. 前処理建屋、分離建屋及び精製建屋」と同一の方法で設定する。なお、ガンマ線エネルギスペクトルとしてはスペクトルー6を用いる。

別2-8 148

# 5.2.2.2 計算地点

線量の計算は,第5.2-1図に示す主排気筒を中心に16方位に分割した 方位内の周辺監視区域境界に対して,それぞれ最短となる地点について行 う。

別2-9 149

#### (41)

# 5.2.3 線量の計算方法

線量の計算において用いる線源は、建屋内の配置、放射性物質の量等を 考慮して選択するとともに、実際の形状に応じて点、球形、直方体形状等 にモデル化を行い、均質体系又は非均質体系を仮定して評価する。また、 遮蔽材として建物外壁等の線源をとり囲むコンクリート壁(密度2.15g / c m³)を考慮する。なお、線源が地下に設置されていること等により、 直接線が無視できるものについては、スカイシャイン線に起因する線量の みを評価する。

実効線量の計算に当たっては、点減衰核積分コード(QAD)、一回散乱計算コード(QAD)、一回散乱計算コード(QAD)、一回散乱計算コード(QAD)、二次元輸送計算コード(QAD)、二次元輸送計算コード(QAD)を適切に組み合わせて計算地点における放射線束を算出し、ガンマ線については ICRPOPublication 74の換算係数及び平成12年科学技術庁告示第 5 号の換算係数、若しくは ICRPOPublication 74の換算係数及び実効換算係数を用いて計算地点における線量を計算する。この他、ガンマ線については、実効線量の値は実効線量当量の値を下回ることから、ICRPOPublication 51の換算係数及び実効換算係数を用いて実効線量当量の値を実効線算所数を用いて実効線量当量を計算し、実効線量当量の値を実効線量の値として扱う。また、中性子線については、平成12年科学技術庁告示第 5 号の換算係数を用いて計算地点における線量を計算する。

別2-10

# 5.2.4 計算結果

再処理施設からの直接線及びスカイシャイン線による線量の計算を行った結果、敷地境界外で最大となるのは、主排気筒からNE方向約620m地点であり、その実効線量は、建物から年間約 $5\times10^{-3}$ mSv、洞道から年間 $1\times10^{-3}$ mSv未満となり、これらを合計すると年間約 $6\times10^{-3}$ mSvである。この地点を第5.2-1図に示す。

別2-11 151

第5.2-1表 評価に用いるガンマ線エネルギ スペクトル

上限エネルギ (MeV)	スペクトルー1	スペクトバー2	スベクトルー3	スペクトルー4	スペクトルー5	スペクトバー6	スペクトバーフ
$2.0 \times 10^{-2}$	3. $07 \times 10^{-1}$	2. $29 \times 10^{-1}$	2.31 $\times$ 10 <sup>-1</sup>	1. $59 \times 10^{-1}$	3.99 $\times 10^{-1}$	$2.44 \times 10^{-1}$	3. $99 \times 10^{-1}$
3. $0 \times 10^{-2}$	6. $98 \times 10^{-2}$	$5.53 \times 10^{-2}$	5. $47 \times 10^{-2}$	8. $19 \times 10^{-2}$	8. $75 \times 10^{-2}$	5. $78 \times 10^{-2}$	8. $75 \times 10^{-2}$
4. $5 \times 10^{-2}$	6. $82 \times 10^{-2}$	$5.67 \times 10^{-2}$	5. $70 \times 10^{-2}$	3. $74 \times 10^{-2}$	$5.85 \times 10^{-2}$	6. $02 \times 10^{-2}$	5. $85 \times 10^{-2}$
$7.0 \times 10^{-2}$	6. $41 \times 10^{-2}$	4. $61 \times 10^{-2}$	4.66 $\times$ 10 <sup>-2</sup>	3. $20 \times 10^{-2}$	8. $74 \times 10^{-2}$	4. $98 \times 10^{-2}$	8. $75 \times 10^{-2}$
$1.0 \times 10^{-1}$	4. $45 \times 10^{-2}$	3. $16 \times 10^{-2}$	3. $19 \times 10^{-2}$	$2.04 \times 10^{-2}$	$5.60 \times 10^{-2}$	3. $38 \times 10^{-2}$	$5.61 \times 10^{-2}$
$1.5 \times 10^{-1}$	$5.15 \times 10^{-2}$	3. $40 \times 10^{-2}$	3. $44 \times 10^{-2}$	1. $62 \times 10^{-2}$	3.87 $\times$ 10 <sup>-2</sup>	3. $65 \times 10^{-2}$	3. $87 \times 10^{-2}$
$3.0 \times 10^{-1}$	4. $04 \times 10^{-2}$	$2.71 \times 10^{-2}$	2. $74 \times 10^{-2}$	$2.33 \times 10^{-2}$	5.75 $\times 10^{-2}$	$2.91 \times 10^{-2}$	5. $75 \times 10^{-2}$
4. $5 \times 10^{-1}$	$2.24 \times 10^{-2}$	1. $69 \times 10^{-2}$	1.64 $\times$ 10 <sup>-2</sup>	3. $40 \times 10^{-2}$	3.06 $\times$ 10 <sup>-2</sup>	1. $72 \times 10^{-2}$	3. $06 \times 10^{-2}$
7.0 $\times 10^{-1}$	1.95 $\times$ 10 <sup>-1</sup>	3. $59 \times 10^{-1}$	3. $62 \times 10^{-1}$	1. $32 \times 10^{-1}$	1. $60 \times 10^{-1}$	3. $47 \times 10^{-1}$	1. $60 \times 10^{-1}$
$1.0 \times 10^{\circ}$	$1.13 \times 10^{-1}$	1. $16 \times 10^{-1}$	1. $17 \times 10^{-1}$	$2.15 \times 10^{-2}$	9. $51 \times 10^{-3}$	1. $04 \times 10^{-1}$	9. $56 \times 10^{-3}$
$1.5 \times 10^{\circ}$	$2.14 \times 10^{-2}$	$2.67 \times 10^{-2}$	$2.01 \times 10^{-2}$	4. $41 \times 10^{-1}$	1. $27 \times 10^{-2}$	1.84 $\times$ 10 <sup>-2</sup>	1. $22 \times 10^{-2}$
$2.0 \times 10^{0}$	1. $20 \times 10^{-3}$	8. $37 \times 10^{-4}$	8. $46 \times 10^{-4}$	7.04 $\times$ 10 <sup>-4</sup>	$2.26\times10^{-3}$	$8.01 \times 10^{-4}$	$2.27 \times 10^{-3}$
$2.5 \times 10^{\circ}$	$2.36 \times 10^{-3}$	$5.69 \times 10^{-4}$	5. $76 \times 10^{-4}$	$2.75 \times 10^{-4}$	6.98 $\times 10^{-4}$	6. $77 \times 10^{-4}$	6. $99 \times 10^{-4}$
$3.0 \times 10^{0}$	3. $48 \times 10^{-5}$	1. $98 \times 10^{-5}$	1.99 $\times$ 10 <sup>-5</sup>	$2.87 \times 10^{-5}$	$1.02 \times 10^{-4}$	1.90 $\times$ 10 <sup>-5</sup>	1. $02 \times 10^{-4}$
$4.0 \times 10^{0}$	4. $31 \times 10^{-6}$	$2.54 \times 10^{-6}$	2. $56 \times 10^{-6}$	3. $74 \times 10^{-6}$	1.33 $\times$ 10 <sup>-5</sup>	$2.42 \times 10^{-6}$	1. $34 \times 10^{-5}$
$6.0 \times 10^{\circ}$	8, $48 \times 10^{-10}$	3. $30 \times 10^{-9}$	3.34 $\times 10^{-9}$	5. $45 \times 10^{-2}$	3. $10 \times 10^{-3}$ <sup>2</sup>	1.39 $\times 10^{-9}$	
$8.0 \times 10^{0}$	9. $87 \times 10^{-11}$	3. $80 \times 10^{-10}$	3.85 $\times 10^{-10}$	3. $54 \times 10^{-23}$	$2.02\times10^{-33}$	1. $60 \times 10^{-10}$	
1. 1 $\times 10^{1}$	1. $13 \times 10^{-11}$	4. $37 \times 10^{-11}$	4. $42 \times 10^{-11}$	2. $24 \times 10^{-24}$	1. $27 \times 10^{-34}$	1.84 $\times$ 10 <sup>-11</sup>	

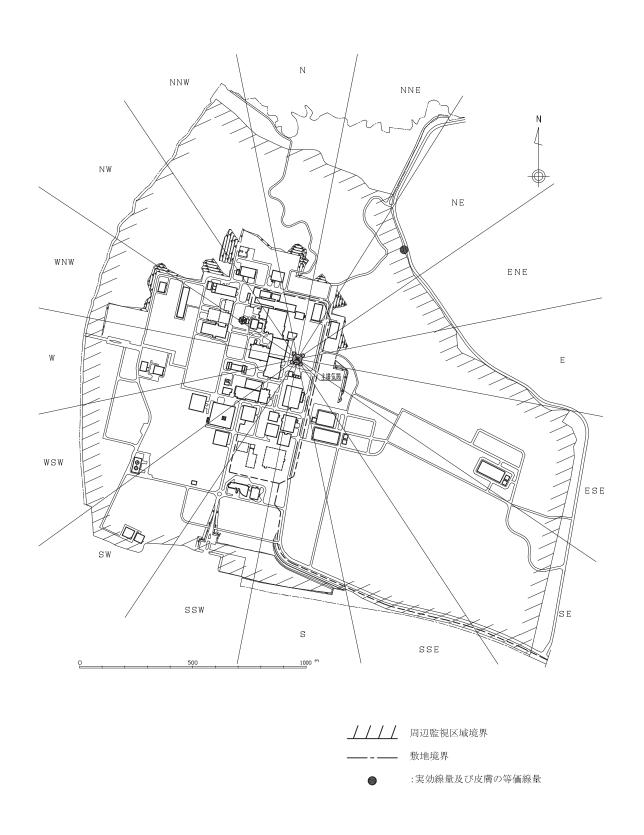
(注) 全エネルギ群の合計が1となるように規格化した。

別2-12 152

(つびば)

(注) 全エネルギ群の合計が1となるように規格化した。

別2-13 153



第5.2-1図 施設からの放射線に係る線量評価地点

別2-14 154

補足説明資料 2-2

# 安全解析に使用する気象条件の変更に伴う第 21 条 (廃棄施設) への 影響について

# 1. 概要

気象条件の変更により、「平常時における公衆の線量評価」のうち 「気体廃棄物の放出に起因する線量の評価」において、以下の3点を見直 した。

- (1) 年間平均地上空気中濃度
- (2) 年間平均ガンマ線空気カーマ
- (3) 年間平均地表沈着率

見直した上記のパラメータを基に各被ばく経路における公衆の被ばく 線量を評価した。

なお、線量評価における計算条件等の詳細は、<u>別紙1「添付書類七</u> 放射性物質の放出に係る線量評価」抜粋に示す。

### 2. 気象条件の変更に伴う各パラメータへの反映

# (1) 年間平均地上空気中濃度

年間平均地上空気中濃度は、以下の計算で求める。計算において、 安全解析に使用する気象条件の変更が影響する箇所は、方位別大気安 定度別風速逆数の総和であり、以下の計算式のハッチングで示した部 分である。

$$\overline{\chi} = \sum_{j=A}^{F} (\overline{\chi_{j}}_{L} + \overline{\chi_{j}}_{L-1} + \overline{\chi_{j}}_{L+1})$$

$$= \sum_{j} \overline{\chi}_{jL} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL+1}$$

$$\overline{\chi}_{jL} = Q \cdot \chi_{njL} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL}$$

$$\overline{\chi}_{jL-1} = Q \cdot \chi_{njL-1} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL-1}$$

$$\overline{\chi}_{jL+1} = Q \cdot \chi_{njL+1} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL+1}$$

$$\chi_{njL} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}} \cdot exp \left( -\frac{H_{L}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}} \right) \cdot F_{j1}$$

$$\chi_{njL-1} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}} \cdot exp \left( -\frac{H_{L-1}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}} \right) \cdot F_{j2}$$

$$\chi_{njL+1} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yj} \cdot \sigma_{zj}} \cdot exp \left( -\frac{H_{L+1}^{2}}{2 \sigma_{zj}^{2}} \right) \cdot F_{j3}$$

$$\Xi \in \mathcal{C},$$

 $\alpha$ : 着目地点における年間平均地上空気中濃度 (Bq/m³)

- $\overline{\chi}_{jL}$ :風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における年間平均地上空気中濃度の方位内平均値( $Bq/m^3$ )
- $\overline{\chi}_{jL-1}$ ,  $\overline{\chi}_{jL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、大気安定度がjであるときの着目地点における年間平均地上空気中濃度の方位内平均値( $Bq/m^3$ )
- $\chi_{njL}$ :風が着目方位 Lに向かっており、単位放出率 (1 Bq/s) s ),単位風速 (1 m/s) 及び大気安定度が j であるときの着目地点における地上空気中濃度の方位内平均値  $(\text{Bq/m}^3)$
- $\chi_{njL-1}$ ,  $\chi_{njL+1}$ : それぞれ風が着目方位Lに隣接する方位に向かっており、単位放出率(1 Bq/s), 単位風速(1 m/s) 及び大気安定度がjであるときの着目地点における地上空気中濃度の方位内平均値 $(\text{Bg/m}^3)$
- Q : 放射性物質の年間放出量が、1年間一様に連続して放出されるとしたときの放出率(Bq/s)

 $N_t$  : 総観測回数 (8,760)

- $\mathbf{S}_{jL}$  :着目方位 Lに関する,大気安定度が j であるときの風速逆数の総和( $\mathbf{s}/\mathbf{m}$ )
- $S_{jL-1}$ ,  $S_{jL+1}$ : それぞれ着目方位 Lに隣接する方位に関する,大気安定度が j であるときの風速逆数の総和(s/m)
- (2) 年間平均ガンマ線空気カーマ

年間平均ガンマ線空気カーマは,以下の計算で求める。計算において,安全解析に使用する気象条件の変更が影響する箇所は,方位別大気安定度別風速逆数の総和であり,以下の計算式のハッチングで示し

た部分である。

$$D_{\gamma} = K_{1} \cdot E_{\gamma} \cdot \mu_{en} \int_{0}^{\infty} \int_{-\infty}^{\infty} \int_{0}^{\infty} \frac{e^{-\mu \cdot r}}{4 \pi r^{2}}$$
$$\cdot B(\mu \cdot r) \cdot \chi(x, y, z) dxdydz$$

空気カーマ率D<sub>r</sub>を,大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮して (方位別大気安定度別風速逆数の総和を用いて)年間について積算し て求める。

ここで,

 $D_{\gamma}$  : 計算地点(x', y', 0)におけるガンマ線による空気カーマ  $\propto (\frac{\mu Gy}{h})$ 

 $K_1$ : 空気カーマ率への換算係数

$$(4.46 \times 10^{-4}) \left( \frac{\text{dis} \cdot \text{m}^3 \cdot \mu \text{ Gy}}{\text{MeV} \cdot \text{Bg} \cdot \text{h}} \right)$$

 $E_{\gamma}$  : ガンマ線の実効エネルギ (MeV/dis)

 $\mu_{en}$ : 空気に対するガンマ線の線エネルギ吸収係数  $(m^{-1})$ 

r : 放射性雲中の点(x, y, z)から計算地点(x', y', 0)までの 距離 (m)

$$r = \sqrt{(x' - x)^2 + (y' - y)^2 + (0 - z)^2}$$

 $\mu$  : 空気に対するガンマ線の線減衰係数  $(m^{-1})$ 

 $B(\mu \cdot r)$ : 空気に対するガンマ線の再生係数

$$B(\mu \cdot r) = 1 + \alpha_B \cdot (\mu \cdot r) + \beta_B (\mu \cdot r)^2 + \gamma_B \cdot (\mu \cdot r)^3$$

 $\chi(x, y, z)$ : 放射性雲中の点(x, y, z)における放射性物質の濃度 (Bg/m<sup>3</sup>)

### (3) 年間平均地表沈着率

年間平均地表沈着率は,以下の計算で求める。計算において,安全解析に使用する気象条件の変更が影響する箇所は,方位別大気安定度別風速逆数の総和,方位別大気安定度別無降水期間割合及び方位別大気安定度別降水強度であり,以下の計算式のハッチングで示した部分である。

# (無降水期間)

$$\overline{D}_{G}^{d} = \sum_{j} \overline{D}_{GjL}^{d} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL-1}^{d} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL+1}^{d}$$

$$\overline{D}_{GjL}^{d} = F_{rjL} \cdot V_{g} \cdot \overline{\chi}_{jL}$$

$$= F_{rjL} \cdot V_{g} \cdot Q \cdot \chi_{njL} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL}$$

# (降水期間)

$$\overline{D}_{G}^{dr} = \sum_{j} \overline{D}_{GjL}^{dr} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL-1}^{dr} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL+1}^{dr} 
\overline{D}_{GjL}^{dr} = (1 - F_{rjL}) \cdot V_{g} \cdot \overline{\chi}_{jL} 
= (1 - F_{rjL}) \cdot V_{g} \cdot Q \cdot \chi_{njL} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL} 
\overline{D}_{G}^{r} = \sum_{j} \overline{D}_{GjL}^{r} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL-1}^{r} + \sum_{j} \overline{D}_{GjL+1}^{r} 
\overline{D}_{GjL}^{r} = (1 - F_{rjL}) \cdot \Lambda_{jL} \cdot \int_{0}^{\infty} \overline{\chi}_{jL}^{r} dz 
= (1 - F_{rjL}) \cdot \Lambda_{jL} \cdot \int_{0}^{\infty} Q \cdot \chi_{njL}^{r} \cdot \frac{1}{N_{t}} \cdot S_{jL} dz$$

ここで,

 $\overline{D}_{G}^{d}$  : 着目地点における無降水期間中の年間平均乾燥沈着率  $\left( \left. \mathrm{B\,q/m^{\,2}/s} \right) \right.$ 

 $\overline{D}_{g}^{dx}$  : 着目地点における降水期間中の年間平均乾燥沈着率  $\left( \left. \mathrm{B\,q/m^{\,2}/s} \right) \right.$ 

 $\overline{D}_{G}^{r}$  : 着目地点における降水期間中の年間平均降水沈着率  $\left( \left. \mathrm{B\,q/m^{\,2}/s} \right. \right)$ 

 $F_{rjL}$ :風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの無降水期間割合

 $V_g$  : 乾燥沈着速度(m/s) (希ガス,トリチウム及び炭素-14:0,その他:0.01)

- $\Lambda_{jL}$ \*:風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの降水洗浄係数 $(s^{-1})$
- $I_{jL}$ :風が着目方位Lに向かっており、大気安定度がjであるときの降水強度 (mm/h)
  - \*希ガス,トリチウム及び炭素-14以外の核種の場合:

$$\Lambda_{jL} = 1.2 \times 10^{-4} (I_{jL})^{0.5}$$

#### 3. 平常時の実効線量の評価

気象条件変更前後の気体廃棄物及び液体廃棄物の放出による実効線量評価を表1に、同様に皮膚の等価線量を表2に示す。また、年齢グループ別の実効線量として、幼児及び乳児の実効線量の成人に対する割合(成人の実効線量を1とした場合)の計算結果を表3に示す。なお、各表において気象条件の変更に伴い変化した箇所をハッチングで示す。

気体廃棄物及び液体廃棄物の放出による実効線量は、表1より、気体廃棄物の放出による各経路の実効線量は変化するが、合計値としては、約2. 2×10<sup>-2</sup> m S v / y であり、平成4年12月24日付け4安(核規)第844号をもって事業の指定を受け、その後、平成9年7月29日付け9安(核規)第468号、平成14年4月18日付け平成14・04・03原第13号、平成17年9月29日付け平成17・09・13原第5号及び平成23年2月14日付け平成22・02・19原第11号で変更の許可を受けた再処理事業指定申請書の本文及び添付書類(以下「旧申請書」という。)の値と変更はない。

気体廃棄物及び液体廃棄物の放出による皮膚の等価線は、表 2 より、気体廃棄物の放出による各経路の等価線量が変化した結果、合計値として約  $1.6 \times 10^{-1} \,\mathrm{m\,S\,v/y}$  となり、旧申請書の値(約 $2.0 \times 10^{-1} \,\mathrm{m\,S\,v/y}$ )より小さくなった。

以上より, 気象条件を変更しても平常時における公衆の線量評価は同等 もしくは小さくなる結果となり, 規則要求を満たす評価であることを確認 した。

表1 気体廃棄物及び液体廃棄物による実効線量評価結果(1/2)

		変更前		更前			変	更後					
	経路	実効線量 (m S v / y)		評価地	2点	実効線量 (m S v / y)		評価地	点				
	放射性雲からの外部被ばく	約6.2×10 <sup>-3</sup>				約6.5×10 <sup>-3</sup>							
	地表沈着による外部被ばく	約8.9×10 <sup>-4</sup>		ESE方向,系	勺1,100m	約1.7×10 <sup>-3</sup>		E方向,約	J690m				
	呼吸摂取による内部被ばく	約9.7×10 <sup>-4</sup>				約1.7×10 <sup>-4</sup>							
				米	ESE方向, 約4,100m			米	ESE方向, 約1,200m				
	農作物摂取による内部被ばく	約9.7×10 <sup>-3</sup>		葉菜	W方向, 約1,000m	約9.2×10 <sup>-3</sup>	葉菜		ESE方向, 約1,100m				
気			根菜		ESE方向, 約4,100m			根菜	ESE方向, 約1,100m				
体		約1.3×10 <sup>-3</sup>	牛	牧草	ESE方向, 約4,100m		牛		ESE方向, 約1,100m				
						乳	乳	デント	ESE方向,		乳	デント	ESE方向,
	畜産物摂取による内部被ばく		約1 3×10 <sup>-3</sup>	コーン	約4,100m	約1.2×10 <sup>-3</sup>		コーン	約1,200m				
	田圧物が旅による「間域はく		牛	牧草	W方向, 約1,000m	//J1. 27 \ 10	牛	牧草	ESE方向, 約1,100m				
			肉	デント	W方向,		肉	デント	ESE方向,				
				コーン	約1,000m			コーン	約1,100m				
	大気合計	約1.9×10 <sup>-2</sup>		_		約1.9×10 <sup>-2</sup>		_					

表1 気体廃棄物及び液体廃棄物による実効線量評価結果(2/2)

			変更前		変更後
	経路	実効線量	   評価地点	実効線量	評価地点
		(m S v/y)	11    四5077/7	(m S v/y)	印门阿克巴州
	海水面からの外部被ばく	約1.1×10 <sup>-6</sup>		約1.1×10 <sup>-6</sup>	
	漁網からの外部被ばく	約3.6×10 <sup>-4</sup>		約3.6×10 <sup>-4</sup>	
液	船体からの外部被ばく	約1.9×10 <sup>-6</sup>		約1.9×10 <sup>-6</sup>	
体	海中作業からの外部被ばく	約1.9×10 <sup>-5</sup>	_	約1.9×10 <sup>-5</sup>	_
	海産物摂取による内部被ばく	約2.7×10 <sup>-3</sup>		約2.7×10 <sup>-3</sup>	
	海洋合計	約3.1×10 <sup>-3</sup>		約3.1×10 <sup>-3</sup>	
	合 計	約2.2×10 <sup>-2</sup>	_	約2.2×10 <sup>-2</sup>	_

表 2 皮膚の等価線量の評価結果

		変更前		変更後		
	経路	皮膚の等価線量 (m S v / y)	評価地点	皮膚の等価線量 (m S v / y)	評価地点	
E	放射性雲からの外部被ばく	約7.7×10 <sup>-2</sup>	W方向,	約9.8×10 <sup>-2</sup>	ESE方向,	
気体	地表沈着による外部被ばく	約1.1×10 <sup>-1</sup>	約970m	約5.5×10 <sup>-2</sup>	約1,100m	
1/4*	大気合計	約1.9×10 <sup>-1</sup>	_	約1.6×10 <sup>-1</sup>	_	
	海水面からの外部被ばく	約2.4×10 <sup>-6</sup>		約2.4×10 <sup>-6</sup>		
液	漁網からの外部被ばく	約6.1×10 <sup>-3</sup>		約6.1×10 <sup>-3</sup>		
体	船体からの外部被ばく	約3.7×10 <sup>-4</sup>	_	約3.7×10 <sup>-4</sup>	_	
	海中作業からの外部被ばく	約4.5×10 <sup>-5</sup>		約4.5×10 <sup>-5</sup>		
	海洋合計	約6.6×10 <sup>-3</sup>		約6.6×10 <sup>-3</sup>		
	合 計	約2.0×10 <sup>-1</sup>	_	約1.6×10 <sup>-1</sup>	_	

表3 幼児及び乳児の実効線量の成人に対する割合(成人の実効線量を1とした場合)の計算結果

計算対象	変更前	変更後
幼児	1. 1	1. 1
乳児	0. 94	0. 96

補足説明資料 3-1

# 敷地 及び周辺監視区域 の変更に伴う第16条

(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止)

#### への影響について

#### 1. 概要

再処理施設に隣接する核燃料物質使用施設(環境管理センター)等の周辺監視区域との一元化の観点から再処理施設の周辺監視区域を拡大するにあたり、第16条(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止)の設計基準事故時の線量評価へ影響がないことを以下のとおり確認した。

#### 2. 設計基準事故時の線量評価

設計基準事故時の線量評価に使用する相対濃度(以下、「 $\chi/Q$ 」という。)及び相対線量(以下、「D/Q」という。)の最大となる方位は、主排気筒(実効放出継続時間 1 時間)において主排気筒からW方位、主排気筒(実効放出継続時間17時間)において主排気筒からWSW方位、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(以下、「FA建屋」という。)(実効放出継続時間 1 時間)においてFA建屋からWNW方位である。

敷地拡大(主排気筒からSSW及びSW方位並びにFA建屋からS及びSSW方位)による影響を確認するため,敷地拡大後における主排気筒及びFA建屋から敷地境界までの距離を用いて $\chi/Q$ 及びD/Qの評価を行った。計算条件等は別紙3「大気拡散の計算に使用する気象条件」に示す。評価の結果,表1に示すとおり評価方位における評価結果の代表性への影響はない。

第1表 設計基準事故時の線量評価に使用する  $\chi/Q$ 及びD/Q評価結果

放出 位置	実効放出 継続時間	評価 方位	評価距l (m		$\chi/Q$ (s/m <sup>3</sup> )	$\frac{D/Q}{(Gy/Bq)}$	備考
		W		930	$1.2 \times 10^{-6}$	$5.2 \times 10^{-20}$	最大とな る方位
	1 時間	SSW	変更前	880	0*2	0*2	敷地拡大
主排気筒	T 时间	SSW	変更後	910	0*2	0*2	放地拡入     の影響が
		SW	変更前	940	0*2	0*2	ある方位
		3 W	変更後	970	0*2	0*2	<i>め</i> つり114.
		WSW	_	960	5. $3 \times 10^{-7}$		最大とな る方位
	17時間	SSW	変更前	880	$1.5 \times 10^{-7}$		敷地拡大
	T 1 H/J [H]	3 S W	変更後	910	$1.5 \times 10^{-7}$		放地拡入     の影響が
		SW	変更前	940	$2.1 \times 10^{-7}$		ある方位
		2 W	変更後	970	2. $1 \times 10^{-7}$		ののカル
		WNW	_	770	$1.1 \times 10^{-4}$	7. $6 \times 10^{-19}$	最大とな る方位
FΑ	1 時間	1時間 S · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	変更前	1020	0*2	0*2	事化 +14 +15 +1-
建屋			変更後	1120	0*2	0*2	敷地拡大の影響が
			変更前	1020	0*2	0*2	の影響が ある方位
			変更後	1050	0*2	0*2	<i>w)</i> の <i>刀</i> [生

※1:各放出位置から敷地境界までの距離

※2:累積出現頻度97%時点において、風向が他の方位にあるため。

# 別紙3 大気拡散の計算に使用する気象条件

# 1. 大気拡散の計算に使用する気象条件

### (1) 平常時

再処理施設の平常時に放出する放射性気体廃棄物の敷地周辺に及ぼす影響を評価するに当たっては、敷地内における平成25年4月から平成26年3月までの1年間の風向、風速及び大気安定度の観測資料から以下に示すパラメータを求め、これを用いる。

なお、主排気筒放出による影響評価に係る風向風速については、主排気筒高さ付近の風を代表する地上高146m(標高205m)の値とする。また、換気筒及び冷却空気出口シャフト(以下「換気筒等」という。)からの放出による影響評価に係る風向風速については、地表付近の風を代表する地上高10m(標高69m)の値とする。

a. 風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均

風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均は, (1)式,

(2) 式によりそれぞれ計算する。

$$Sd, s = \sum_{i=1}^{N} \frac{d, s \, \delta i}{Ui} \qquad \cdots \qquad (1)$$

$$\overline{S}d, s = \frac{1}{Nd, s} \cdot Sd, s \quad \cdots \qquad (2)$$

ここで,

Sd,s : 風向別大気安定度別風速逆数の総和 (s/m)

 $\overline{S}d,s$  : 風向別大気安定度別風速逆数の平均(s/m)

N : 実観測回数(回)

Ui : 時刻 i における風速 (m/s)

 $d,s\,\delta i$  : 時刻 i において風向 d , 大気安定度 s の場合

 $d, s \delta i = 1$ , その他の場合 $d, s \delta i = 0$ 

Nd,s : 風向 d , 大気安定度 s の総出現回数 (回)

### b. 風向出現頻度

風向出現頻度は、(3)式により計算する。

$$fd = \sum_{i=1}^{N} \frac{d \delta i}{N} \times 100 \quad \dots \tag{3}$$

$$\exists \exists \circlearrowleft,$$

fd : 風向 d の出現頻度(%)

N: 実観測回数(回)

 $d\delta i$ : 風向が d の場合 $d\delta i=1$ , その他の場合 $d\delta i=0$ 

静穏時については、風速は0.5m/sとし、風向別大気安定度別出現回数は、静穏時の大気安定度別出現回数を風速0.5m/s~2.0m/sの 風向出現頻度に応じて比例配分して求める。

#### (2) 設計基準事故時

設計基準事故時に放出される放射性物質が、敷地周辺の公衆に及ぼす 影響を評価するに当たって、放射性物質の大気拡散状態を推定するのに 必要な気象状態については、現地における出現頻度からみて、これより 悪い条件がめったに現れないと言えるものを選ばなければならない。

そこで、線量評価に用いる放射性物質の相対濃度(以下「 $\chi/Q$ 」という。)を、地上高10m(標高69m)及び地上高146m(標高205m)における平成25年4月から平成26年3月までの1年間の観測資料を使用して求めた。すなわち、(4)式に示すように風向、風速、大気安定度及び実効放出継続時間を考慮した $\chi/Q$ を求め、方位別にその値の小さい方からの累積度数を年間のデータ数に対する出現頻度(%)として表すことにする。横軸に $\chi/Q$ を、縦軸に累積出現頻度をとり、着目方位ごとに $\chi/Q$ の累積出現頻度分布を書き、この分布から、累積出現頻度が97%に当たる $\chi/Q$ を方位別に求め、そのうち最大のものを安全評価に

使用する相対濃度とする。

ただし、 $\chi/Q$ の計算の着目地点は、各方位とも敷地境界とし、着目地点以遠で $\chi/Q$ が最大になる場合は、その $\chi/Q$ を着目地点における当該時刻の $\chi/Q$ とする。

$$\chi / Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^{T} (\chi / Q) i \cdot \delta i \quad \cdots \qquad (4)$$

ここで,

 $\chi/Q$  : 実効放出継続時間中の相対濃度  $(s/m^3)$ 

T : 実効放出継続時間 (h)

 $(\chi/Q)i$  : 時刻 i における相対濃度  $(s/m^3)$ 

 $\delta i$  : 時刻 i において風向が当該方位にあるとき

 $\delta i = 1$ 

時刻 i において風向が他の方位にあるとき

$$\delta i = 0$$

(x/Q)i の計算に当たっては、短時間放出の場合、方位内で風向軸が一定と仮定して(5)式で計算し、長時間放出の場合、当該方位における放射性物質の全量が一方位内のみに一様分布すると仮定して、

#### (6) 式で計算する。

短時間放出の場合

$$(\chi/Q)i = \frac{1}{\pi \cdot \sigma yi \cdot \sigma zi \cdot Ui} \cdot exp \left(-\frac{H^2}{2 \sigma zi^2}\right) \cdots (5)$$

長時間放出の場合

$$(\chi/Q)i = \frac{2.032}{\sigma z i \cdot U i \cdot x} \cdot exp \left(-\frac{H^2}{2 \sigma z i^2}\right) \dots (6)$$

$$2.032 = \sqrt{\frac{2}{\pi}} \times \frac{16}{2 \pi}$$

ここで,

 $\sigma yi$ : 時刻 i における濃度分布の水平方向の拡がりのパラメータ

(m)

 $\sigma zi$ : 時刻 i における濃度分布の高さ方向の拡がりのパラメータ (m)

Ui:時刻 i における風速(m/s)

H : 放出源の有効高さ (m)

x : 放出地点から着目地点までの距離 (m)

方位別  $\chi$  / Qの累積出現頻度の計算に使用する風向風速は,放射性物質の放出位置によって,建屋から直接放出される場合は地表付近の風を代表する地上高10m(標高69m)の風向風速とし,主排気筒放出の場合は,主排気筒高さ付近の風を代表する地上高146m(標高205m)の風向風速とする。静穏の場合には風速を0.5m/sとして計算し,その風向は静穏出現前の風向を使用する。

主排気筒放出に係る放出源の有効高さについては、方位ごとに風洞実験により求めた第1表の値を使用する。また、建屋から直接放出される場合は、放出源の有効高さを0mとする。

なお、放射性雲からのガンマ線による空気カーマについては、x/Qの代わりに空間濃度分布とガンマ線による空気カーマ計算モデルを組み合わせた相対線量(以下「D/Q」という。)をx/Qと同様な方法で求めて使用する。ただし、空間濃度分布の計算に当たっては、実効放出継続時間の長短にかかわらず、方位内で風向軸が一定と仮定する。ガンマ線による空気カーマの計算には(7)式を使用し、ガンマ線の実効エネルギは、0.5 MeV/d~i~s~bする。

$$D_{\gamma} = K_{1} \cdot E_{\gamma} \cdot \mu_{en} \int_{0}^{\infty} \int_{-\infty}^{\infty} \int_{0}^{\infty} \frac{e^{-\mu \cdot r}}{4 \pi r^{2}}$$

$$\cdot B(\mu \cdot r) \cdot \chi(x, y, z) dx dy dz \qquad \cdots \qquad (7)$$

ここで,

 $D_{\gamma}$  : 計算地点(x', y', 0)におけるガンマ線による空気カーマ率  $(\frac{\mu G y}{h})$ 

 $K_1$ : 空気カーマ率への換算係数

$$(4.46\times10^{-4})\left(\frac{\text{d i s } \cdot \text{m}^3 \cdot \mu \text{ G y}}{\text{M e V } \cdot \text{B q } \cdot \text{h}}\right)$$

 $E_{\gamma}$  : ガンマ線の実効エネルギ (MeV/dis)

 $\mu_{en}$  : 空気に対するガンマ線の線エネルギ吸収係数  $(m^{-1})$ 

r: 放射性雲中の点(x, y, z)から計算地点(x', y', 0)までの

距離 (m)

$$r = \sqrt{(x' - x)^2 + (y' - y)^2 + (0 - z)^2}$$

 $\mu$  : 空気に対するガンマ線の線減衰係数  $(m^{-1})$ 

 $B(\mu \cdot r)$ : 空気に対するガンマ線の再生係数

$$B(\mu \cdot r) = 1 + \alpha_B \cdot (\mu \cdot r) + \beta_B (\mu \cdot r)^2 + \gamma_B \cdot (\mu \cdot r)^3$$

 $\chi(x,y,z)$ : 放射性雲中の点(x,y,z)における放射性物質の濃度 (Bq/m³)

計算に当たっては、評価対象核種から放出されるガンマ線エネルギの相違を考慮し、評価対象核種のガンマ線の代表エネルギとして 0.5  $Me\ V$ に対する線エネルギ吸収係数、線減衰係数及び再生係数を用い、ガンマ線の実効エネルギを $0.5Me\ V/dis$ として計算した値に、0.5  $Me\ V/dis$ に対する各評価対象核種のガンマ線実効エネルギの比をかけて、空気カーマ率を求める。

このため、 $\mu_{en}$ 、 $\mu$ 、 $\alpha_B$ 、 $\beta_B$ 、 $\gamma_B$ については、 $0.5 \mathrm{MeV}$ のガンマ線に対する値を以下のとおりとする。

$$\mu_{en} = 3.84 \times 10^{-3} \text{ (m}^{-1}), \quad \mu = 1.05 \times 10^{-2} \text{ (m}^{-1})$$
  
 $\alpha_B = 1.000, \quad \beta_B = 0.4492, \quad \gamma_B = 0.0038$ 

第1表 主排気筒放出に係る放出源の有効高さ

(m)

	T	
方 位	平常時	設計基準事故時
N	180	130
NNE	185	120
N E	180	125
ENE	190	135
E	190	160
ESE	155	125
S E	175	140
SSE	185	120
S	180	105
SSW	200	110
S W	190	110
WSW	190	120
W	175	115
WNW	180	125
N W	185	135
NNW	200	125

補足説明資料 3-2

# 安全解析に使用する気象条件の変更に伴う第16条 (運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止)

### への影響について

#### 1. 概要

設計基準事故における公衆の被ばく線量は以下の被ばく経路毎に被ば く線量を算定し、それらを加算して求める。

- (1) 放射性物質の吸入摂取による内部被ばく
- (2) 放射性雲からの外部被ばく(溶解槽における臨界及び使用済燃料集合体落下のみ)
- (3) 溶解槽からのガンマ線等による外部被ばく(溶解槽における臨界のみ)

このうち、気象条件の変更に伴い, (1) 放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及び(2) 放射性雲からの外部被ばくの線量評価について見直しを行った。

また、ICRP1990年勧告の法令への取入れ\*に伴い、実効線量当量から実効線量になったことにより、以下についても変更を行い、気象条件の変更と併せて線量評価へ反映した。

- (1) 実効線量当量換算係数を実効線量係数に変更
- (2) 放射性雲からの外部被ばく線量の算出の際にガンマ線による実効線量にベータ線の実効線量を加算

なお、計算条件等の詳細については、別紙4「安全審査 整理資料 16 条:運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大防止(令和元年10月 25日提出)」抜粋に示す。

※ICRP1990年勧告の法令への取入れについて、平常時の線量評価は再処理事業指定申請 書(既許可)にて反映済。

- 2. 線量の計算方法
- 2. 1 放射性物質の吸入摂取による内部被ばく

放射性物質吸入による敷地境界外の内部被ばくに係る実効線量  $D_I$  ( $S_V$ ) は、以下の計算式で計算する。

計算において, 気象上条件の変更が影響する箇所は, 以下の計算式の相対濃度であり, 式中にハッチングで示す。また, ICRP1990年勧告の法令への取入れが影響する箇所は, 以下の計算式の実効線量係数であり, 式中に枠線で示す。

$$D_I = \sum_i Q_{Ii} \cdot R \cdot \chi / Q \cdot (K_B^{50})_i$$

ここで,

 $Q_{Ii}$ : 事故期間中の放射性核種iの大気放出量(Bq)

R : 人間の呼吸率  $(m^3/s)$ 

呼吸率Rは、事故期間が短いことを考慮して「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の付録Ⅱに基づく活動時間中の呼吸率3.33×10<sup>-4</sup> (m³/s)を用いる。

 $\chi/Q$ :相対濃度(s/m<sup>3</sup>)

 $(K_B^{50})_i$ :核種i の吸入による実効線量係数( $S_{
m V}/B_{
m Q}$ )

2. 2 放射性雲からの外部被ばく (溶解槽における臨界及び使用済燃料集 合体落下のみ)

敷地境界外における放射性雲からの外部被ばくに係る実効線量D (S v)は、ガンマ線による空気カーマから求める実効線量にベータ線による実効線量を加えて計算する。

また,ベータ線外部被ばくによる皮膚の等価線量は,ベータ線の飛程

が短いことより、サブマージョン モデルに基づき計算する。

計算において、気象上条件の変更が影響する箇所は、以下の計算式の相対線量及び相対濃度であり、式中にハッチングで示す。また、ICRP 1990年勧告の法令への取入れにより影響する箇所は、ベータ線外部被ばくによる実効線量の追加であり、式中に枠線で示す。

$$D = K \cdot D/Q \cdot Q_{\gamma} + D_{\beta} \cdot f_{S} \cdot w_{T,S}$$

$$D_{\beta} = \sum_{i} 0.5 \cdot K_{1} \cdot K_{\beta} \cdot E_{\beta i} \cdot \chi / Q \cdot Q_{\beta i} \cdot \frac{10^{-6}}{3600}$$

ここで,

K : 空気カーマから実効線量への換算係数(S v / G y )

(実効線量に対してK=1とする)

D/Q:相対線量(Gy/Bq)

 $Q_{\gamma}$ :事故期間中の放射性物質の大気放出量(Bq)(ガンマ線

実効エネルギ0.5M e V換算値)

 $D_{\beta}$  : ベータ線外部被ばくによる皮膚の等価線量 (S v)

fs : 体表面積の平均化係数 (1)

w<sub>T,S</sub> :皮膚の組織荷重係数(0.01)

K<sub>1</sub> : 空気吸収線量率への換算係数

4. 
$$46 \times 10^{-4}$$
  $\left( \frac{\text{d i s } \cdot \text{m}^3 \cdot \mu \text{ G y}}{\text{M e V } \cdot \text{B q } \cdot \text{h}} \right)$ 

₭慮 : 空気吸収線量から皮膚の等価線量への換算係数

1.25 (S v / G y)

 $E_{\beta i}$  : 放射性核種 i のベータ線の実効エネルギ

(M e V / d i s)

 $\chi/Q$ :相対濃度(s/m³)

 $Q_{\beta i}$ : 事故期間中の放射性核種 iの大気放出量(Bq)

### 2. 3 相対濃度 $(\chi/Q)$ 及び相対線量 (D/Q)

設計基準事故時の線量評価に使用する相対濃度( $\chi/Q$ )及び相対線量(D/Q)は、以下に示す方法で算出する。また、表1に気象条件変更前後の相対濃度( $\chi/Q$ )及び相対線量(D/Q)を示す。

### (1) 相対濃度 (χ/Q)

設計基準事故時の線量評価に用いる相対濃度( $\chi/Q$ )は、風向,風速,大気安定度及び実効放出継続時間を考慮し,方位別に出現頻度が 97%に当たる  $\chi/Q$ を求める。設計基準事故時評価に用いる  $\chi/Q$  は方位別の  $\chi/Q$ のうち最大のものとする。気象条件の変更が影響する箇所を ハッチングで示す。

$$\chi/Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^{T} (\chi/Q) i \cdot \delta i$$

ここで,

 $\chi/Q$  : 実効放出継続時間中の相対濃度( $\mathrm{s}/\mathrm{m}^3$ )

T : 実効放出継続時間(h)

 $(\chi/Q)i$  : 時刻 i における相対濃度  $(s/m^3)$ 

 $\delta i$  : 時刻 i において風向が当該方位にあるとき

$$\delta i = 1$$

時刻 i において風向が他の方位にあるとき

$$\delta i = 0$$

短時間放出の場合

$$\left( \left( \chi / Q \right) i \right) = \frac{1}{\pi \cdot \sigma y i \cdot \sigma z i \cdot U i} \cdot exp \left( -\frac{H^2}{2 \sigma z i^2} \right)$$

長時間放出の場合

$$(\chi/Q)i = \frac{2.032}{\sigma z i \cdot U i \cdot x} \cdot exp \left(-\frac{H^2}{2 \sigma z i^2}\right)$$

2. 
$$032 = \sqrt{\frac{2}{\pi}} \times \frac{16}{2 \pi}$$

ここで,

 $\sigma yi$ : 時刻 i における濃度分布の水平方向の拡がりのパラメータ (m)

 $\sigma zi$ : 時刻 i における濃度分布の高さ方向の拡がりのパラメータ

(m)

*Ui* : 時刻 *i* における風速 (m/s)

H : 放出源の有効高さ (m)

x : 放出地点から着目地点までの距離 (m)

(2) 相対線量(D/Q)

設計基準事故時の線量評価に用いる相対線量(D/Q)は ,空間 濃度分布とガンマ線による空気カーマ計算モデルを組み合わせ、  $\chi$  / Q と同様の方法で求める。気象条件の変更が影響する箇所を ハッチングで示す。

$$D/Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^{T} (D/Q) i \cdot \delta i$$

ここで,

D/Q : 実効放出継続時間中の相対線量(Gy/Bq)

T : 実効放出継続時間(h)

(D/Q)i : 時刻 i における相対線量 (Gy/Bq)

 $\delta i$  : 時刻 i において風向が当該方位にあるとき

 $\delta i = 1$ 

時刻 i において風向が他の方位にあるとき

 $\delta i = 0$ 

表 1 線量評価に使用する相対濃度  $(\chi/Q)$  及び相対線量 (D/Q)

設計基準事故の種類	評価場所	放出位置	実効放出 継続時間	$\chi/Q$ (s/m <sup>3</sup> )		D/Q (Gy/Bq)	
				変更前	変更後	変更前	変更後
臨 界*1,火 災* <sup>2</sup> 分 解 反 応* <sup>3</sup> 高レベル廃液漏えい* <sup>4</sup> 全交流動力電源喪失* <sup>5</sup>	敷地境界外	主排気筒	1 時間	1. 3×10 <sup>-6</sup>	1. 2×10 <sup>-6</sup>	5. 5 ×10 <sup>-20</sup>	5. 2×10 <sup>-20</sup>
溶融ガラス漏えい * 6	敷地境界外	主排気筒	17 時間	$5.8 \times 10^{-7}$	$5.3 \times 10^{-7}$	_	_
使用済燃料集合体落下*	敷地境界外	使用済燃料 受入れ・貯蔵 建屋	1 時間	8. 7×10 <sup>-5</sup>	1. 1×10 <sup>-4</sup>	6.5 ×10 <sup>-19</sup>	7. 6×10 <sup>-19</sup>

注) 設計基準事故の種類の欄は、それぞれ以下の事象を略称で示している。

\*1:溶解槽における臨界

\*2:プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災

\*3:プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応

\*4:高レベル廃液貯蔵設備の配管からセルへの漏えい

\*5:短時間の全交流動力電源の喪失

\*6:高レベル廃液ガラス固化設備での溶融ガラスの漏えい

\*7:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落

#### 2. 4 実効線量当量換算係数と実効線量係数について

ICRP1990年勧告の法令への取入れに伴い、放射性核種の吸入量から 内部被ばく線量へ換算する際に使用する係数が実効線量当量換算係数から 実効線量係数に変更された。設計基準事故の線量算定に用いる主要な核種 の実効線量当量換算係数及び実効線量係数を表2に示す。

表 2 設計基準事故の線量算定に用いる主要な核種の実効線量当量換算係 数及び実効線量係数 (S v / B q)

MACONIMATION (* · ) Del)					
核種	実効線量当量換算係数	実効線量係数			
	(変更前)	(変更後)			
S r -90	$3.4 \times 10^{-7}$	$1.6 \times 10^{-7}$			
R u -106	$1.2 \times 10^{-7}$	$6.6 \times 10^{-8}$			
C s -137	$8.7 \times 10^{-9}$	$3.9 \times 10^{-8}$			
P u -238	$1.0 \times 10^{-4}$	$1.1 \times 10^{-4}$			
P u -239	$1.1 \times 10^{-4}$	$1.2 \times 10^{-4}$			
P u -240	$1.1 \times 10^{-4}$	$1.2 \times 10^{-4}$			
P u -241	$2.3 \times 10^{-6}$	$2.3 \times 10^{-6}$			
Am-241	$1.2 \times 10^{-4}$	$9.6 \times 10^{-5}$			
C  m - 244	$6.4 \times 10^{-5}$	$5.7 \times 10^{-5}$			
I -129	$4.7 \times 10^{-8}$	$9.6 \times 10^{-8}$			
I -131	$8.8 \times 10^{-9}$	$2.0 \times 10^{-8}$			
I -132	$9.1 \times 10^{-11}$	$3.1 \times 10^{-10}$			
I -133	$1.5 \times 10^{-9}$	$4.0 \times 10^{-9}$			
I -134	$3.0 \times 10^{-11}$	$1.5 \times 10^{-10}$			
I -135	$3.0 \times 10^{-10}$	$9.2 \times 10^{-10}$			

## 3. 設計基準事故におけるの公衆の線量評価

気象条件の変更及びICRP1990年勧告の法令への取入による設計基準事故における線量評価結果を表3に示す。

表3より、上記変更後においても、全ての設計基準事故で公衆への被ばく線量は5mSvを下回り、公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与えないことを確認した。

表3 設計基準事故時の公衆の実効線量の評価結果

		変更前	変更後		
設計基準事故の種類	実効線量当量 (mSv)	β線外部被ばくによる 皮膚の組織線量当量 (mSv)	実効線量 (m S v)	β線外部被ばくによ る皮膚の等価線量 (mSv)	
Pu精製設備のセル内での有機溶媒火災	$2.2 \times 10^{-2}$	_	$2.1 \times 10^{-2}$	_	
Pu濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解 反応	3. $1 \times 10^{-5}$		$3.0 \times 10^{-5}$	_	
溶解槽における臨界	5. $7 \times 10^{-1}$	$5.9 \times 10^{-1}$	5. $3 \times 10^{-1}$	5. $4 \times 10^{-1}$	
高レベル廃液貯蔵設備の配管からセルへ の漏えい	6. $2 \times 10^{-3}$		4. $7 \times 10^{-3}$	_	
高レベル廃液ガラス固化設備での溶融ガ ラスの漏えい	4. $1 \times 10^{-2}$	_	$2.6 \times 10^{-2}$	_	
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落下	$2.3 \times 10^{-4}$	$1.3 \times 10^{-1}$	$1.9 \times 10^{-3}$	$1.7 \times 10^{-1}$	
短時間の全交流動力電源の喪失	$4.9 \times 10^{-1}$	_	$2.5 \times 10^{-1}$	_	

# 別紙4

「安全審査 整理資料 16条:運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の 拡大の防止(令和元年10月25日提出)」抜粋

#### 4.1.4.2 線量の評価

### (1) 解析前提

敷地境界外の地表空気中濃度は、敷地における平成25年4月から平成26年3月までの1年間の気象観測資料を使用して求めた相対濃度に放射性物質の全放出量を乗じて求める。

#### (2) 解析方法

放射性物質吸入による敷地境界外の内部被ばくに係る実効線量 $D_I$  ( $S_V$ ) は、次式で計算する。

$$D_I = \sum_i Q_{Ii} \cdot R \cdot \chi / Q \cdot (K_B^{5 \ 0})_i$$

$$\subset \subset \mathcal{C},$$

 $Q_{Ii}$ : 事故期間中の放射性核種iの大気放出量(Bq)

R : 人間の呼吸率( $m^3/s$ )

呼吸率 R は、事故期間が短いことを考慮して「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の付録 II に基づく活動時間中の呼吸率3.33×10<sup>-4</sup> (m³/s)を用いる。

 $\chi/Q$ :相対濃度 (s/m<sup>3</sup>)

 $(K_B^{5\,0})_i$ : 核種i の吸入による実効線量係数  $(S_V/B_Q)$ 

#### 4.3.4.2 線量の評価

- (1) 解析前提
- a. 大気中へ放出される放射性物質による線量

主排気筒から大気中へ放出される放射性物質による線量の計算は、次 の仮定に基づいて行う。

(a) 敷地境界外の地表空気中濃度

「4.1.4.2 線量の評価」の(1)と同じとする。

(b) 敷地境界外における放射性雲からの外部被ばくに係る線量

敷地境界外における放射性雲からのガンマ線による空気カーマは、敷地における平成25年4月から平成26年3月までの1年間の気象観測資料を使用して求めた相対線量に全放出量を乗じて求める。放射性雲からの外部被ばくに係る実効線量は、ガンマ線による空気カーマから求める実効線量にベータ線による実効線量を加えて計算する。

また、参考としてベータ線外部被ばくによる皮膚の等価線量も計算する。

b. 溶解槽からのガンマ線及び中性子線による線量

臨界に伴って発生した核分裂により放射されるガンマ線及び中性子線 を線源と考え、これによる外部被ばくに係る線量の計算を次の仮定に基 づいて行う。

- (a) ウラン-235の核分裂に伴い放射されるガンマ線及び中性子線を想定する。核分裂当たりのガンマ線及び中性子線のエネルギ範囲別の発生数は、文献に基づき設定し、第3.4-4表に示すとおりとする。
- (b) ガンマ線及び中性子線は、溶解槽から放射される。溶解槽周りのセル 壁及び建物外周壁の遮蔽効果として厚さ1.2mの普通コンクリートを考 慮する。

- (c) 溶解槽内の溶液及び容器の遮蔽効果は、無視する。
- (2) 解析方法
- a. 大気中へ放出される放射性物質による線量
- (a) 放射性物質吸入による内部被ばくに係る線量 「4.1.4.2 線量の評価」の(2)と同じとする。

(b) 放射性雲からの外部被ばくに係る線量

よる実効線量を加えて計算する。

敷地境界外における放射性雲からの外部被ばくに係る実効線量D (Sv)は、ガンマ線による空気カーマから求める実効線量にベータ線に

また、ベータ線外部被ばくによる皮膚の等価線量は、ベータ線の飛程 が短いことより、サブマージョン モデルに基づき計算する。

$$D = K \cdot D / Q \cdot Q_{\gamma} + D_{\beta} \cdot f_{S} \cdot w_{T,S}$$

$$D_{\beta} = \sum_{i} 0.5 \cdot K_{1} \cdot K_{\beta} \cdot E_{\beta i} \cdot \chi / Q \cdot Q_{\beta i} \cdot \frac{10^{-6}}{3600}$$

$$\Xi \subseteq \mathfrak{C},$$

K : 空気カーマから実効線量への換算係数(S v / G y ) (実効線量に対して K = 1 とする)

D/Q:相対線量(Gy/Bq)

Qγ: 事故期間中の放射性物質の大気放出量(Bq)(ガンマ線実効エネルギ0.5Me V換算値)

 $D_{\beta}$  : ベータ線外部被ばくによる皮膚の等価線量 (S v)

fs : 体表面積の平均化係数(1)

w<sub>T,S</sub> :皮膚の組織荷重係数(0.01)

K1 : 空気吸収線量率への換算係数

$$4.46 \times 10^{-4} \quad \left( \begin{array}{c} d \text{ i s} \cdot \text{m}^3 \cdot \mu \text{ G y} \\ \hline M \text{ e V} \cdot \text{B q} \cdot \text{h} \end{array} \right)$$

₭分 : 空気吸収線量から皮膚の等価線量への換算係数

1.25 (S v/Gy)

 $E_{\beta i}$ : 放射性核種 i のベータ線の実効エネルギ

(M e V / d i s)

 $\chi/Q$ :相対濃度 (s/m<sup>3</sup>)

 $Q_{\beta i}$ : 事故期間中の放射性核種 i の大気放出量(Bq)

b. 溶解槽からのガンマ線及び中性子線による線量

臨界に伴い放射されるガンマ線及び中性子線による外部被ばくに係る 実効線量の計算は、ANISNコードで放射線束を算出し、ガンマ線に ついてはICRPのPublication74の換算係数及び「放射線 を放出する同位元素の数量等を定める件」(別表第5)の換算係数を、 中性子線については「放射線を放出する同位元素の数量等を定める件」 (別表第6)の換算係数を用いて行う。

### 第3.4-4表 溶解槽における臨界時の核分裂による放射線の発生数

### [ガンマ線]

#### 上限エネルギ 核分裂当たり (MeV)の発生数 10 8 1. $20 \times 10^{-2}$ 6.5 5. $80 \times 10^{-2}$ 5 $1.59 \times 10^{-1}$ 4 $2.45 \times 10^{-1}$ 3 2.5 $5.90 \times 10^{-1}$ 7. $30 \times 10^{-1}$ 2 9. $58 \times 10^{-1}$ 1.66 $1.37 \times 10^{0}$ 1.33 $2.25 \times 10^{0}$ 1 0.8 $3.66 \times 10^{0}$ $3.66 \times 10^{0}$ 0.6 $1.34 \times 10^{0}$ 0.4 0.3 $1.33 \times 10^{0}$ 0.2 $1.20 \times 10^{0}$ 3. $70 \times 10^{-1}$ 0.1 $1.68 \times 10^{-1}$ 0.05

### [中性子線]

上限エネルギ	核分裂当たり
(Me V)	の発生数
$1.50 \times 10^{1}$ $1.22 \times 10^{1}$ $1.00 \times 10^{1}$ $8.18 \times 10^{0}$ $6.36 \times 10^{0}$ $4.96 \times 10^{0}$ $4.06 \times 10^{0}$ $3.01 \times 10^{0}$ $2.46 \times 10^{0}$ $2.35 \times 10^{0}$ $1.83 \times 10^{0}$ $1.11 \times 10^{-1}$ $3.35 \times 10^{-1}$ $1.11 \times 10^{-1}$ $3.35 \times 10^{-3}$ $5.83 \times 10^{-4}$ $1.01 \times 10^{-4}$ $2.90 \times 10^{-5}$ $1.07 \times 10^{-5}$ $3.06 \times 10^{-6}$ $1.12 \times 10^{-6}$ $4.14 \times 10^{-7}$	$3. 91 \times 10^{-4}$ $2. 21 \times 10^{-3}$ $8. 69 \times 10^{-3}$ $3. 51 \times 10^{-2}$ $8. 55 \times 10^{-2}$ $1. 20 \times 10^{-1}$ $2. 66 \times 10^{-1}$ $2. 23 \times 10^{-1}$ $5. 33 \times 10^{-2}$ $2. 97 \times 10^{-1}$ $4. 94 \times 10^{-1}$ $4. 02 \times 10^{-2}$ $$